



への挑戦

支え合い、共に生きる

東青の教育

東青教育事務所 青森県教育庁

はじめに

東青教育事務所 所長 福士浩司

県教育委員会では本県の教育課題の解決に向け、令和4年度の「施策の柱」として「次代を担う子どもたちに求められる資質・能力の育成」「地域で活躍する人財の育成及び県内定着の促進」「子どもを守り支える安全・安心な教育環境の整備」「スポーツの振興と文化財の保存・活用」の4つを掲げ、教育施策を力強く推進することとしております。各教育委員会及び学校においては、これらの教育施策を踏まえ、家庭、地域及び関係機関等との連携・協働の推進を通して、より質の高い教育活動が展開されることを期待しております。

さて、学校教育においては、「よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、社会に開かれた教育課程の実現」に向けた取組が、各校で進められているところです。

管内の学校教育の現状を見ますと、一昨年度来のコロナ禍の下、様々な教育活動が制限を受ける中、1人1台端末の整備をはじめとするICT環境の整備が急速に進み、ICTを適切に活用した学習活動の充実に向けて、様々な取組がなされています。今後も、教育に関する様々な情報に注視しながら、基礎・基本の習得を大切にしつつ、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を行うとともに、「指導と評価の一体化」を図ることに継続して取り組んでいただきたいと思います。

また、各校においては、いじめ問題をはじめとする問題行動や、不登校等生徒指導上の諸課題の克服に向けて、保護者、地域並びに関係機関等と積極的に連携していただいているところです。今後も、教育相談及び個に応じた指導の充実に向けた組織的な対応や、保護者との連携等生徒指導体制の点検を行い、子どもの命を守る取組について、一層の充実を図っていただきたいと思います。

一方、管内の社会教育は、学校教育と同様にコロナ禍で思うような活動ができない状況が続いています。そのような中にあっても、「学校を核とした地域づくり」である地域学校協働活動の推進により、地域の方々が子どもたちとの関わりを通して生き生きと活動している地域があります。また、「地域とともにある学校」への転換を図るために、学校と地域住民等が力を合わせて学校運営を行うコミュニティ・スクールを導入し、国が目指すコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に取り組む地域が増えてきました。各地区におかれましては、人口減少や少子高齢化等の課題を抱える中、今後も、学校・家庭・地域の協働による未来を担う人財を育成するとともに、活力ある持続可能な地域づくりに参画する人財の育成に、継続して取り組んでいただきたいと考えております。

当教育事務所としましても、「教育は人づくり」の視点に立ち、学校教育や社会教育に関する最新の動向を捉えながら、東青の教育の一層の充実を目指して、各種事業に取り組んで参りますので、今年度もよろしくお願い申し上げます。

り

は	じめに	1
	○青森県教育施策の方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	○青森県教育委員会の「施策の柱」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	○学校教育指導の方針と重点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	○社会教育行政の方針と重点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	○文化財保護行政の方針と重点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
	○体育・健康・スポーツ行政の方針と重点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 0
教	で、一直では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	
	○東青教育事務所学校教育指導・社会教育行政の方針と重点一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 2
<u> </u>	ディスタ	
	○学校教育指導の方針と重点	
	〈夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育を目指して〉	
	I 方 針······	1 5
	Ⅱ 重 点 [重点1]授業の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1.8
	[重点 2] 道徳教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 0
	[重点 3] 特別活動の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 2
	[重点 4] 体育・健康教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 4
	[重点 5] 生徒指導の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 6
	[重点6]キャリア教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 8
	[重点 7] 特別支援教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 9
	[重点8]環境教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 0
	[重点 9] 国際化に対応する教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 1
	[重点10]情報化に対応する教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 2
	[重点11]研修の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 4
	「総合的な学習の時間について」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 6
	[学校図書館について]・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 7
	[複式教育について]・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 8
	○小・中学校学校訪問実施要項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 9
	○電話による教育相談について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 2
	○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーについて·······	4 4
	○特別支援教育巡回相談員制度について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 5
	○事故、事件、集団かぜ等の報告について(小・中学校用)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 9
	○事故発生時の対応について(例)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 1

社	会 教 育	
\subset	会教育行政の方針と重点	
	生きがいにあふれ、豊かで住みよい地域社会の形成を目指して〉	
I	方 針	5 3
I	重 点	
	重点1]学校・家庭・地域の協働による未来を担う人財の育成・・・・・・・	5 6
	重点2]活力ある持続可能な地域づくりに向けた人財の育成 ・・・・・・・	5 6
	重点3]生涯を通じた学びと社会参加の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 7
	重点4]社会教育推進のための基盤整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 7
	重点 5]文化財の保護・保存と公開・活用 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 8
	重点 6] 地域スポーツの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 8
\subset	町村教育委員会訪問実施要項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 9
\subset	内社会教育関係団体及び関連事業事務局・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 1
C	内市町村の主な社会教育施設(教育委員会所管)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 1
<i>[</i>	7/m =10	
総	務 課	
Ι	庶務関係	
	各書類提出期限一覧	6 3
п	給与・旅費に係る事務の留意点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 4
II	学 務 関 係 学級編制について ····································	6 7
	字級編制について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 小・中学校教職員配置基準 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 8
	小・中子佼教職員配直基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 1
	休暇等に係る提出書類一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 2
Ш	学校事務指導訪問	. 2
	学校事務訪問要項・学校事務指導訪問における項目別確認内容・・・・・・	7 4
資	米斗	
С	究指定校一覧、東青教育事務所関係事業協力校一覧	7 8
С	森市教育委員会指定校一覧	7 9
\subset	内学校教育関係事業·研修一覧 ······	8 0
	内社会教育·社会体育関係事業·研修一覧 ·····	8 2
	内市町村教育委員会一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8 3
	校一覧(青森市小・中学校、東郡小・中学校)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8 4
\subset	構図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8 8
\subset	務課事務分掌一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8 9
	育課事務分掌一覧 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	9 0
	害等発生時の連絡体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9 2
C	員の資質の向上に関する指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9 4
C	長及び教頭の資質の向上に関する指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9 6
令和	4年度教育関係年間行事予定表	
	月~3月 ·····	9 8
0	校における働き方改革プラン(概要)・・・・・・・・・・・・・・ 1	2 2

※人は青森県にとって「財(たから)」であるという基本的考えから、この冊子では「人材」を「人財」と表している箇所があります。

青森県教育施策の方針

青森県教育委員会は、郷土に誇りを持ち、多様性を尊重 し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り 拓く人づく りを目指します。このため、

夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育 学びを生かし、つながりをつくり出す社会教育 次代へ伝える、かけがえのない文化財の保存・活用 活力、健康、感動を生み出すスポーツ

を、市町村教育委員会、家庭や地域社会との連携を図りな がら推進します。

平成26年1月8日決定

加新の柱 冒法の **K**X 森県教育 뻬 ψ THE **小型**4

次代を担う子どもたちに求められる資質・能力の育成

新規 蒸汽 視野や情報活用能力など、新しい時代に求められる資質・能力の育成に取り組むにか、防災教育の推進を図る。 考力・判断力・表現力等を 育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うな ど確かな学力の向上を図る。 とりわけ、グローバルな 顺 基礎的・基本的な知識 技能を確実に習得させ、

CTを活用した確かな学力向上事業

青森から世界へ向かってチャレンジするグローバル人財育成事業

特別支援学校におけるICTを活用した確かな学力向上事業 小・中学校における教員のICT活用指導力向上事業 高等学校におけるICTを活用した確かな学力向上事業

小・中学校外国語教育充実支援事業 茶作

命を守る!防災教育推進事業

どもを守り支える安全・安心な教育環境の整 十

瓦托 の少人数学級編制の拡充や、 間を確保し、きめ細かな 教員が子どもに向き合う 指導を行えるよう、小学校 小·中·高等学校·特別支 援学校への外部人材・外部 専門家の配置・活用の拡充 等を行う。

どに対する相談支援体制や、 子どもへの支援体制の充実 安全・安心な教育環境の整 備に向けた取組を推進する。 また、いじめや不登校な 特別な教育的ニーズのある を図るとともに、学校施設 等の整備・充実に取り組み、

あおもりっ子育みプラン21事業

学校の教育相談体制充実を支援する外部専門家活用事業 (スクールカウンセラー配置・派遣/スクールソーシャルワーカー配置)

外部人材活用によるスクールサポートスタッフ配置事業 京先

学校における運動部活動・文化部活動推進事業 (部活動指導員配置)

学校等における法務相談体制整備事業 (スクールロイヤー配置)

地域における特別支援教育相談体制強化事業 居場所がくり・辞がくり推進事業

県立学校施設整備事業 禁犯

地域で活躍する人財の育成及び県内定着の促進 S

持続可能な地域づくり「あおもり創造学」プロジェクト事業

青商パジネスチャフソジwith台湾事業

子どもたちのふるさとに 対する理解を深め、誇りや 愛着心を醸成する取組を行

禁滞 と連携しながら、将来の社会や産業を担う人財及び地会や産業を担う人財及び地域で活躍する人財の育成、子どもたちの将来の県内定着に向けた取組を推進する。 あわせて、学校・家庭・ 地域・県内企業・関係団体

「地域の思いをつなぐ」若者育成事業

産業教育の推進・人財育成事業

学校を核とした地域がくり推進事業

特別支援学校技能検定事業

禁衛 また、地域社会全体で子(もを育む仕組みづくりに(取り組むほか、特別支援学 Ш 校生徒の社会的・職業的 を促進する。

スポーツを通じた健康づくり・競技力の向上

スポーツの振興と文化財の保存・

「スポーツでみんなを元気に」健康力アップ事業 楽しさアップ!子どもの健康づくり事業 新規 大会の本県開催に向けた競 肥満防止、運動不足解消や、 年間を通じてスポーツに親 しめる環境づくりを促進す るとともに、国民スポーツ 幼少期からの体力向上、 技力の向上等を図る。

かけがえのない文化財の保存・活用 京托 り、魅力を発信できる人財 かけがえのない文化財の保 また、郷土の文化財を知 育成に取り組むとともに、 存・活用を図る。

競技力強化事業

跡の普遍的価値を次世代に さらに、世界文化遺産に 登録された特別史跡三内丸 山遺跡を始めとする縄文遺 「るための取組を行う 祭承す

禁作

「地元の縄文」再発見プロジェクト事業

小学生による縄文遺跡と地域の文化財体験事業

「選ばれる三内丸山遺跡」魅力発信推進事業

三内丸山遺跡保存・活用関連事業

ന

令和4年度 学校教育指導の方針と重点

1 方 針

郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く幼児児童生徒を育成するため、教育は人づくりという視点に立って、学校運営に創意工夫をこらし、夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育の推進に努める。

2 重 点

(1) 授業の充実

一人一人の子どもが、各教科及び総合的な学習の時間等において、主体的・対話的で深い学びを通して確かな学力を身に付けることができるよう、言語活動の充実を図りながら、一人一人の能力・適性に応じた指導と学習習慣の育成に努める。

ア 主体的・対話的で深い学びの実現を図る指導計画等の整備

イ 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成に向けた教材研究の深化

ウ 一人一人の学習の過程や成果の的確な把握と指導の改善につながる評価の工夫

エ 各教科等の特質に応じた体験活動や問題解決的な学習を重視した指導の工夫

オ 学校図書館やICTなどを活用した子どもの学びを支援する学習環境の充実

(2) 道徳教育の充実

一人一人の子どもが、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもつことができるよう、教育活動全体を通じて道徳性の育成に努める。

ア 道徳教育を推進する指導体制と全体計画の整備・充実

イ 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導の工夫

ウ 郷土を愛する心を育む指導の充実

エ 道徳科における学習状況及び道徳性に係る成長の様子の継続的な把握と、評価を 生かした指導の工夫

(3) 特別活動の充実

一人一人の子どもが、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく築いていくことができるよう、必要な資質・能力の育成に努める。

ア 自主的な態度を育てる学級活動・ホームルーム活動の工夫

イ 自治的な意識を高める児童会活動・生徒会活動の工夫

ウ 児童の個性の伸長を図り、触れ合いを深めるクラブ活動の工夫

エ 集団への所属感や連帯感を深める学校行事の工夫

(4) 体育・健康教育の充実

一人一人の子どもが、生涯にわたって自ら進んで運動に親しみ、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを送ることができるよう、家庭や地域社会との連携を図りながら、心と体を一体として捉え、健やかな体を育む教育の推進に努める。

ア 運動に親しむ資質や能力の育成及び体力の向上を図る指導の充実

イ 健康に関する知識を身に付け、積極的に健康な生活を実践できる指導の充実

ウ 食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができる指導の充実

エ 安全に関する情報を正しく判断し、安全を確保することができる指導の充実

(5) 生徒指導の充実

一人一人の子どもが、豊かな生活を送ることができるよう、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を図りながら、心の結びつきを基調とした指導を行うとともに、問題行動・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に努める。

ア 基本的な生活習慣や自己指導能力を育成する協働的な指導体制の充実

イ 生徒指導の機能を生かした学年・学級・ホームルーム経営の充実

ウ 児童理解・生徒理解に基づいた教育相談の充実

エ 児童生徒が主体となるいじめ防止活動の推進と組織的な対応の徹底

(6) キャリア教育の充実

一人一人の子どもが、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立ができるよう、必要な基盤となる資質・能力の育成に努める。

アキャリア教育指導体制の整備・充実

- イ 現在及び将来の生き方を考える指導・進路指導の充実
- ウ 児童生徒の発達の段階に応じた勤労観・職業観の育成

(7) 特別支援教育の充実

発達障害を含む障害のある子どもなど特別な配慮を必要とする子どもが、障害等による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するとともに、そのもてる力を最大限に発揮して自立や社会参加ができるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援に努める。

ア校内支援体制の充実

- イ 個別の教育支援計画の作成と活用による関係機関と連携した支援の充実
- ウ 個別の指導計画の作成と活用による指導の充実
- エ 交流及び共同学習による相互理解の促進

(8) 環境教育の推進

一人一人の子どもが、環境と人間とのかかわりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努める。

ア 教科等間の関連を踏まえた指導の工夫

- イ 地域の環境の実態に即した指導の工夫
- ウ環境にかかわる体験活動の充実

(9) 国際化に対応する教育の推進

一人一人の子どもが、我が国や諸外国の文化と伝統について関心と理解を深めると ともに、国際社会に貢献できるよう、国際理解教育の推進に努める。

ア 郷土に対する愛着と誇りを涵養する教育の推進

イ 外国語教育の充実による、外国語を通じたコミュニケーション能力の育成

ウ 異なった文化や習慣をもつ人々との交流の推進

伽情報化に対応する教育の推進

一人一人の子どもが、情報モラルを含む情報活用能力を身に付けることができるよう、系統的・体系的な情報教育の推進に努める。

ア 情報教育を推進する指導体制の整備・充実

イ 学習指導におけるICTの適切な活用の推進

- ウ 情報通信ネットワーク等を適切に活用した教育の推進
- エ 家庭や地域社会と連携した情報モラルに関する指導の充実

(11) 研修の充実

教員等の資質を高め、教育活動の充実を図るため、計画的・実践的な研修の充実に 努める。

- ア 教員等の資質の向上に関する指標を踏まえた研修の推進
- イ 日常的に学び合い、指導力を高め合う校内研修体制の整備・充実
- ウ 教育要領・学習指導要領に基づく実践的研究の充実
- エ学校の教育課題解決のための実践的研究の充実
- オ 家庭や地域社会と連携し、地域の教育資源を活用した特色ある教育活動の研究・推進

令和4年度 社会教育行政の方針と重点

1 方 針

県民が、自己の向上を目指して生きがいのある充実した生活を送る とともに、豊かで住みよい地域社会を形成することができるよう、学 びを生かしつながりをつくり出す社会教育の推進に努める。

2 重 点

(1) 学校・家庭・地域の協働による未来を担う人財の育成

- ア 地域学校協働活動の促進
- イ 地域が支えるキャリア教育の充実
- ウ 子どもの読書活動の充実
- エ 家庭教育支援の充実
- オ 青少年の体験活動の充実

(2) 活力ある持続可能な地域づくりに向けた人財の育成

- ア 地域活動の実践者、コーディネーターの養成
- イ 次代の地域を担う若者の育成
- ウ 地域活動に関わる人財のネットワーク形成の支援
- エ 多様な働き方を可能にする学び直しの機会の充実

(3) 生涯を通じた学びと社会参加の推進

- ア 高齢者や障害者を始めとする多様なニーズに応じた学びの機会の充実
- イ 学習成果を生かした社会参加活動の支援

(4) 社会教育推進のための基盤整備

- ア 社会教育推進体制の充実
- イ 社会教育施設の機能の充実と活用の促進
- ウ 社会教育関係職員の養成と資質の向上
- エ 社会教育関係団体等の活動の支援

令和4年度 文化財保護行政の方針と重点

1 方 針

郷土への愛着と誇りを培い、うるおいと活力のある県民生活を実現するため、次代へ伝える、かけがえのない文化財の保存・活用に努める。

2 重 点

(1) 文化財の保護・保存

かけがえのない文化財を次代に伝えるため、適切に管理し、保護・保存に努める。

- ア 文化財を大切にし、守り伝えようとする意識の啓発
- イ 文化財の調査や記録作成の実施
- ウ 国や県の文化財指定等の推進
- エ 文化財の保存・修理等の支援
- オ 「北海道・北東北の縄文遺跡群」を未来に継承する取組の推進

(2) 文化財の公開・活用

県民が文化財に興味・関心を持ち、親しめるよう、公開・活用と情報発信に努める。

- ア 文化財の公開・活用の促進と情報発信
- イ 史跡等の公有化や整備の支援

(3) 伝統芸能・技術の継承

地域で育まれ、保存・伝承されてきた伝統芸能や技術の継承に努める。

- ア 伝統芸能・技術の後継者の育成支援と発表機会の充実
- イ こどもの伝統芸能伝承活動の推進

(4) 博物館等施設の機能の充実

県民が文化財に触れ、体験・体感できる機会の充実と情報発信に努める。

- ア 県立郷土館の展示・教育普及・調査研究活動の充実と情報発信
- イ 三内丸山遺跡センターの遺跡及び遺跡の出土品の保存、遺跡に関する調査研究・展示
 - ・教育普及活動の充実と情報発信
- ウ 埋蔵文化財調査センターの発掘調査・研究活動と収蔵機能の充実及び情報発信

令和4年度 体育・健康・スポーツ行政の方針と重点

1 方 針

県民一人一人が、生涯にわたり健やかで活力に満ちた生活を送ることができるよう、学校における体育・健康教育の充実、生涯スポーツ及び競技スポーツの推進に努める。

2 重 点

(1) 学校における体育・スポーツの充実

児童生徒が、豊かなスポーツライフの実現を目指し、自ら進んで運動に親しむ資質や能力を 身に付け、健康の保持増進と体力の向上を図ることができるよう、学校における体育・スポー ツの充実に努める。

- ア 教科体育(保健体育)における学習指導の充実
- イ 体力の向上を図る指導の充実
- ウ 体育(保健体育)担当教員等の研修の充実
- エ 運動部活動の充実

(2) 健康教育の充実

児童生徒が、心身ともに健康で安全な生活について理解し実践できるよう、学校、家庭、地域社会の連携を図り、学校保健、学校における食育及び学校安全を総合的に推進し、健康教育の充実に努める。

- ア 学校保健の充実
- イ 学校における食育の充実
- ウ 学校安全の充実
- エ 健康教育担当者教員等の研修の充実

(3) スポーツの推進

県民が生涯にわたり豊かなスポーツライフを実現できるよう、スポーツに親しむ環境づくりと競技力を向上させる環境づくりの充実を図り、スポーツの推進に努める。

- ア ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- イ 学校や地域における子どものスポーツ機会の充実
- ウ 地域のスポーツ環境の整備・充実
- エ 競技スポーツの推進
- オ スポーツによる地域の活性化

(4) 第80回国民スポーツ大会に向けた競技力向上の推進

2026年に本県で開催される第80回国民スポーツ大会での天皇杯・皇后杯の獲得に向けた総合的な競技力向上に努める。

教育課

東青教育事務所学校教育指導・

県教育施策の方針・県教育委員会の「施策の柱」

- 学校教育指導の方針と重点
- \bigcirc 社会教育行政の方針と重点
- \bigcirc 文化財保護行政の方針と重点
- 体育・健康・スポーツ行政の方針と重点

東 青 の 教 育

学 校 教 育

- I 方

夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育を目指して

郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く幼児児童生徒を育成するため、教育は人づくりという視点に立って、学校運営に創意工夫をこらし、夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育の推進に努める。
1 夢や志を育む創意と工夫のある学校づくりの推進
2 確かな学力の育成を図る学習指導の推進

- 3 豊かな心と健やかな体を育む教育活動の推進
- 4 目指す子ども像の実現に向けた校内研修の推進
- 5 家庭や地域社会とともに育てる教育の推進

Ι

授業の充実

- (1)
- 主体的・対話的で深い学びの実現を図る指導計画等の整備 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成に向けた教材研究の深化 一人一人の学習の過程や成果の的確な把握と指導の改善につながる評価の工夫 各教科等の特質に応じた体験活動や問題解決的な学習を重視した指導の工夫 学校図書館やICTなどを活用した子どもの学びを支援する学習環境の充実
- 3)

道徳教育の充実

- 3)
- 道徳教育を推進する指導体制と全体計画の整備・充実 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導の工夫 郷土を愛する心を育む指導の充実 道徳科における学習状況及び道徳性に係る成長の様子の継続的な把握と、評価を生かした指導の工夫 (4

特別活動の充実

- (1)
- 自主的な態度を育てる学級活動の工夫 自治的な意識を高める児童会活動・生徒会活動の工夫 児童の個性の伸長を図り、触れ合いを深めるクラブ活動の工夫 集団への所属感や連帯感を深める学校行事の工夫
- (4)

体育・健康教育の充実

- 運動に親しむ資質や能力の育成及び体力の向上を図る指導の充実 健康に関する知識を身に付け、積極的に健康な生活を実践できる指導の充実 食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができる指導の充実 安全に関する情報を正しく判断し、安全を確保することができる指導の充実 (3)

生徒指導の充実

- 基本的な生活習慣や自己指導能力を育成する協働的な指導体制の充実
- 生徒指導の機能を生かした学年・学級経営の充実 児童理解・生徒理解に基づいた教育相談の充実
- 3)
- 児童生徒が主体となるいじめ防止活動の推進と組織的な対応の徹底 (4)

キャリア教育の充実

- (1)
- キャリア教育指導体制の整備・充実 現在及び将来の生き方を考える指導・進路指導の充実 児童生徒の発達の段階に応じた勤労観・職業観の育成

特別支援教育の充実

- 校内支援体制の充実
- 校内又仮体前の元美 個別の教育支援計画の作成と活用による関係機関と連携した支援の充実 個別の指導計画の作成と活用による指導の充実 交流及び共同学習による相互理解の促進
- 3)
- (4)

環境教育の推進

- 教科等間の関連を踏まえた指導の工夫 地域の環境の実態に即した指導の工夫
- 環境にかかわる体験活動の充実 3)

国際化に対応する教育の推進

- 郷土に対する愛着と誇りを涵養する教育の推進 外国語教育の充実による、外国語を通じたコミュニケーション能力の育成 異なった文化や習慣をもつ人々との交流の推進
- (3)

情報化に対応する教育の推進

- 情報教育を推進する指導体制の整備・充実 学習指導におけるICTの適切な活用の推進 情報通信ネットワーク等を適切に活用した教育の推進 3)

家庭や地域社会と連携した情報モラルに関する指導の充実 (4)研修の充実 11

- 教員等の資質の向上に関する指標を踏まえた研修の推進 日常的に学び合い、指導力を高め合う校内研修体制の整備・充実 教育要領・学習指導要領に基づく実践的研究の充実 学校の教育課題解決のための実践的研究の充実
- 3)
- 家庭や地域社会と連携し、地域の教育資源を活用した特色ある教育活動の研究・推進

○総合的な学習の時間について

社会教育行政の方針と重点一覧

管内市町村教育委員会の 教育行政の方針と重点

> 社 会 育 教

I 方 針 —

生きがいにあふれ、豊かで住みよい地域社会の形成を目指して

地域の人々が、生きがいのある充実した生活を送るとともに、豊かで住みよい地域社会を形成することができるよう、学びを生かしつながりをつくり出す社会教育の推進に努める。

- 学びを生かし、つながりをつくり出す社会教育の推進 次代へ伝える、かけがえのない文化財の保存・活用の推進 活力、健康、感動を生み出すスポーツの推進

Π 重

学校・家庭・地域の協働による未来を担う人財の育成

- (1) 地域学校協働活動の促進
- (2) 地域が支えるキャリア教育の充実
- (3) 子どもの読書活動の充実
- (4) 家庭教育支援の充実
- (5) 青少年の体験活動の充実

2 活力ある持続可能な地域づくりに向けた人財の育成

- (1) 地域活動の実践者、コーディネーターの養成
- (2) 次代の地域を担う若者の育成
- (3) 地域活動に関わる人財のネットワーク形成の支援
- (4) 多様な働き方を可能にする学び直しの機会の充実

3 生涯を通じた学びと社会参加の推進

- (1) 高齢者や障害者を始めとする多様なニーズに応じた学びの機会の充実
- (2) 学習成果を生かした社会参加活動の支援

4 社会教育推進のための基盤整備

- (1) 社会教育推進体制の充実
- (2) 社会教育施設の機能の充実と活用の促進
- (3) 社会教育関係職員の養成と資質の向上
- (4) 社会教育関係団体等の活動の支援

5 文化財の保護・保存と公開・活用

- (1) 文化財の保護・保存
- (2) 文化財の公開・活用
- (3) 伝統芸能・技術の継承

6 地域スポーツの推進

- (1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- (2) 地域における子どものスポーツ機会の充実
- (3) 地域のスポーツ環境の整備・充実
- スポーツによる地域の活性化 (4)

学 校 教 育

学校教育指導の方針と重点

夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育を目指して

I 方 針

東青教育事務所では、「青森県学校教育指導の方針と重点」及び管内学校教育の実情を踏まえ、新しい時代を主体的に切り拓く人づくりを実現するために、5つの方針を掲げることにしました。

- 1 夢や志を育む創意と工夫のある学校づくりの推進
- 2 確かな学力の育成を図る学習指導の推進
- 3 豊かな心と健やかな体を育む教育活動の推進
- 4 目指す子ども像の実現に向けた校内研修の推進
- 5 家庭や地域社会とともに育てる教育の推進

1 夢や志を育む創意と工夫のある学校づくりの推進

管内の各学校においては、全教職員の共通理解の下、「知・徳・体」の調和のとれた子どもを育むために、子ども一人一人の個性・能力を把握し、理解や習熟の程度等に配慮して、個に応じたきめ細かな指導を行っています。また、地域の教育資源を活用した体験活動を取り入れるなど、教育課程の編成に創意工夫をこらし、特色ある学校づくりに取り組んでいます。

学習指導要領の趣旨を生かして、生きる力を支える「確かな学力」「豊かな心」及び「健やかな体」の調和のとれた人間性豊かな子どもの育成を一層重視し、向上心や学習意欲の源となる夢や志をもち、その実現に向かって挑戦する子どもを育むためには、「教育は人づくり」という視点に立ち、一人一人の子どもの未来を見据え、幼・保・小・中の相互理解を深める「縦」の連携と、学校と家庭や地域とが協働する「横」の連携を大切にしながら創意と工夫のある学校づくりに取り組むことが必要です。

そのためには、子どもや地域の実態を明らかにするとともに、自校の教育課題や、育成すべき 資質・能力を視点とした「目指す子ども像」「目指す学校像」を明確にし、その具現化に向けて、 各教科、特別の教科道徳(以下「道徳科」とする。)、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動の関連を図りつつ、教科横断的な視点をもちながら、系統的、発展的な指導ができるよう 全体として調和のとれた指導計画、指導内容等を十分検討し、具体的で適切な教育課程を編成す ることが重要です。また、校長のリーダーシップの下、学校の運営組織の見直し・再編を図りな がら、全教職員による協働指導体制づくりに努めるとともに、学校関係者評価を含めた学校評価 を行い、その結果を公表し、家庭や地域社会の意見を取り入れ改善していくなど、学校運営に創 意工夫をこらすことが大切です。

2 確かな学力の育成を図る学習指導の推進

管内の各学校においては、自ら学び自ら考える力の育成や基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るために、子どもの実態を踏まえ、問題解決的な学習や体験活動を推進し、ティーム・ティーチングや少人数指導等を通して授業改善に取り組んでいます。

これからの社会を担う子どもが、主体的、創造的に生きていくためには、知識及び技能の習得とそれらを活用する思考力、判断力、表現力等の育成とともに、学習意欲の向上や学習習慣の一層の確立を図り、確かな学力を育成することが重要です。各教科等の指導では教えて考えさせる指導を通して知識及び技能の習得を図るとともに、一人一人の子どもが個性を生かし、興味・関心や意欲をもって主体的・対話的で深い学びができるよう、学習する楽しさや成就感を味わわせる授業づくりをすることが大切です。

そのためには、学習指導要領の趣旨を踏まえた主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が必要です。具体的には、知識及び技能を活用した問題解決的な学習において、①疑問や驚き、気付きを生かした学習課題を設定すること、②課題解決の見通しをもたせること、③自力解決の場と、意見を交流し考えを深める学び合いの場を通して課題を解決させること、④学びの振り返りをさせ、次の学習につなげていくこと、このような一連の学習過程を基本とした授業実践を継続していくことが大切です。その基盤として、一人一人の子どもの実態の把握、指導内容の精選・重点化を図った指導計画の作成、各教科等の目標や内容にふさわしい言語活動の充実、思考・判断・表現等の場面の効果的な位置付けが重要となります。また、作業的学習や体験活動の導入、学習形態の工夫、学校図書館やICT等子どもの学びを支援する学習環境の充実も必要です。特に、GIGAスクール構想により1人1台の情報端末が整備された現在においては、各教科等の目標を達成するために、ICTの特性を生かし、各教科等の特質や子どもの実態などに応じ、学習過程に適切に位置付けて活用することが求められています。

さらに、確かな学力の育成を図るためには、学習指導要領の趣旨を踏まえた評価を適切に行い、 指導と評価の一体化に努めることが必要です。また、学習状況調査等の分析を行い、その結果に ついて全教員で共通理解を図り、指導上の課題を明らかにして活用すると同時に、具体的な評価 規準を設定し、評価の場、観点及び方法を明確にした評価計画を立て、学習の成果や学習の過程 における子どもの努力、意欲等を適切に評価することも重要です。その際、教師による評価とと もに子どもによる自己評価や相互評価等、評価方法を工夫することが大切です。

3 豊かな心と健やかな体を育む教育活動の推進

現在、いじめや不登校、校内外での暴力、パソコン・携帯電話、ゲーム機等によるトラブル、 規範意識の低下など社会的にも深刻な問題が多くなっています。また、体力の低下や肥満、生活 習慣病に類似した疾患等の問題も生じています。

管内においても、いじめや不登校等の問題行動が発生しており、指導に苦慮する事案も起きています。特にいじめに関しては、積極的な認知と組織的な対応を引き続き徹底していくことが必要です。また、並行して各学校では子どもの豊かな心と健やかな体の育成に努めなくてはなりません。集団宿泊活動、職場体験活動、ボランティア活動及び自然体験活動等の豊かな体験活動を取り入れることや、道徳性を高めるために、道徳科において「考える道徳」、「議論する道徳」への転換を推し進めるとともに、ゲストティーチャー等の地域の教育資源を活用して指導の改善を図ることが大切です。

豊かな心を育成するためには、道徳科の趣旨を踏まえ、道徳科と各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動との相互の関連を図り、道徳教育推進教師を中心として全体計画の改善を図りながら、全教職員が教育活動全体を通じて道徳教育を推進することが求められます。また、体験的な学習や魅力的な教材の開発・活用を通して、道徳科の充実に努めるとともに、授業中に見られた子どもの成長や努力を認め、励ますことで、道徳性を家庭、学校、地域社会での具体的な生活に生かせるようにすることが大切です。同時に、道徳教育と関連させながら、積極的な生徒指導を推進し、生徒指導の三機能を生かした授業づくりや生徒理解、教育相談等を通して、自己指導力の育成に努めることが重要です。自己指導力の育成は、基本的な生活習慣の確立をはじめ、自律心や規範意識の醸成、ひいては人間尊重の精神や生命への畏敬の念、多様性を尊重し他者を思いやる心等の道徳性を育む基盤となります。道徳教育と生徒指導を相互補完的に機能させることで、子ども自身が主体となるいじめ防止活動への高まりが期待できます。

健やかな体を育成するためには、子どもの発達の段階を考慮して、体力の向上を目指した教科体育(保健体育)の指導の充実や体育的活動を工夫するとともに、心身の健康の保持増進を図るための食に関する指導及び安全に関する指導を工夫することが大切です。

豊かな心と健やかな体を育むために必要な基盤として、子ども相互の好ましい人間関係や子どもと教師の信頼関係づくりに努め、子どもとともに考え、悩み、感動をともにしていくという心

の交流を図ることが不可欠です。

そのためには、地域の教育資源を活用し、家庭や地域の人々の参加・協力を得ながら、関係機関等とも連携した「チーム学校」としての取組が大切です。

4 目指す子ども像の実現に向けた校内研修の推進

管内の各学校においては、目指す子ども像の実現や教員等の資質を高め教育活動の充実を図るために、研究組織の見直しや研修計画の立案、授業研究会での研究仮説の検証や見直し等、共通理解を図りながら、研修の日常化に努めています。

計画的・実践的な研修の充実のためには、県教育委員会が定めた教員育成指標や研修計画を踏まえ、校長、教頭のリーダーシップの下、学年、教科、分掌等が組織的・計画的・実践的に機能する研究組織・体制づくりを構築し、教員等の個々のキャリアステージ(経験年数や職能)に応じた具体的な研修目標を設定した資質の向上に取り組むことが大切です。

そのためには、互いに学び合い、指導力を高め合う校内研修体制の整備・充実に努め、学校の教育課題解決のための研究や教育要領・学習指導要領に基づく研究、家庭や地域社会と連携した特色ある教育活動等についての研究を推進し、より実践的研究となるよう工夫することが大切です。また、自校の実態を踏まえ、系統性をもたせた計画にするとともに、単年度の計画として焦点化、重点化を図るなど、具体的な研修計画を作成することが必要です。さらに、毎日の授業実践が仮説検証の場であることを共通理解し、教員等一人一人の持ち味を生かした創意工夫ある実践に努め、授業の質的な改善を目指すとともに、子どもの変容を具体的に捉え、PDCAサイクルのもと、成果や課題を明らかにし、必要に応じて研究計画、研究内容、研究方法等の確認・見直しを図るなど、確かめと積み上げのある校内研修を進めることが大切です。

5 家庭や地域社会とともに育てる教育の推進

管内の各学校においては、教育方針や教育活動について家庭や地域の人々に学校行事やPTAの会合、学校通信等で説明し理解や協力を得るとともに、地域の人々との交流や人材を活用しながら、開かれた学校づくりに努めています。

一人一人の子どもに生きる力を育むことができるよう、社会に開かれた教育課程を編成・実践するとともに、より一層開かれた学校づくりに意を用い、学校、家庭や地域社会のそれぞれの役割を確認し合いながら、家庭や地域社会とともに協働して子どもを育てる教育を推進することが重要です。

そのためには、学校評議員制度や学校評価、外部アンケート等を活用して家庭や地域の人々から意見を求めたり、積極的に地域の教育資源を活用し、地域の人々との交流を図ったりするなど、家庭や地域社会との連携・協働に努めるとともに、学校の教育活動や学校運営の状況に関する情報を積極的に公表し、学校相互の連携や交流に積極的に取り組むことが大切です。

さらに、子どもや地域の人々が、レクリエーションやスポーツ、文化活動等を行う場として、 学校施設を開放したり、子どもや地域の人々向けに学習機会を提供したりするなど、家庭や地域 社会のニーズに応じ、それぞれがもつ教育機能が総合的に発揮できるよう工夫していくことが大 切です。

Ⅱ 重 点

学校教育指導の方針を踏まえ $1\sim1$ 1までの重点を示し、ほかに参考資料として「総合的な学習の時間」「学校図書館」「複式教育」について載せました。

なお、実践項目の太字は、東青教育事務所の今年度の重点課題です。

1 授業の充実

一人一人の子どもが、各教科及び総合的な学習の時間等において、主体的・対話的で深い学びを 通して確かな学力を身に付けることができるよう、言語活動の充実を図りながら、一人一人の能力 ・適性に応じた指導と学習習慣の育成に努める。

重点項目

- (1) 主体的・対話的で深い学びの実現を図る指導計画等の整備
- (2) 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成に向けた教材研究の深化
- (3) 一人一人の学習の過程や成果の的確な把握と指導の改善につながる評価の工夫
- (4) 各教科等の特質に応じた体験活動や問題解決的な学習を重視した指導の工夫
- (5) 学校図書館やICTなどを活用した子どもの学びを支援する学習環境の充実

# ben		+ 14 +
重点項目	実践項目	実 践 事 項
(1)	指導計画等の 整備	 資質・能力を育む効果的な指導を行うために、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、そのまとめ方や重点の置き方に適切な工夫を加える。 教える場面と考えさせる場面を関連付けながら適切に内容を組み立てる。 教材・教具を工夫したり、子どもの理解度を把握したりする。 系統的、発展的な指導を行うために、各教科等及び各学年相互間の関連を図る。 各教科等の目標やねらいの実現を目指すと同時に、他の教育活動との関連や学年間の関連を十分図るよう作成する。 子どもの発達の段階や特性及び学校や地域の実態を考慮し、指導内容を具体的に組織、配列する。 実践を通して修正を図り、効果的に活用する。
(2)	知識及び技能の習得と思う、判断力、判断の育力、判断の育成に向けたがでいます。	① 子どもに求められる資質・能力を育成するよう、子どもや学校の実態、指導の内容に応じ、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を図る。・各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせる。・知識を相互に関連付けてより深く理解させる。・情報を精査して考えを形成させる。・問題を見いだして解決策を考えさせる。・問題を見いだして解決策を考えさせる。・思いや考えを基に構想し、意味や価値を創造させる。② 知識及び技能を活用して課題を解決する学習過程を重視し、具体的な学習内容、単元や題材の構成や学習の場面等に応じた方法を工夫する。 ③ ねらいを明らかにした上で、発展的な学習を適切に導入する。
(3)	指導と評価の 一体化	 ① 各教科等において、身に付けさせたい資質・能力に基づいた評価規準を作成する。 ② 子どもの学習状況を適切に評価するために「指導と評価の計画」を作成する。 ・観点別の学習状況について評価する時期や場面を精選する。 ・「指導に生かす評価」を一層重視するとともに、「記録に残す評価」の場面をどこに位置付けるかを計画する。 ・多様な活動を評価の対象とし、多面的・多角的な評価を行うよう計画する。 ③ 子どもの学習状況を的確に捉え、指導の改善を図るとともに、子どもが自らの学びを振り返って次の学びに向かうことができるようにする。

重点項目	実践項目	実 践 事 項
(3)	指導と評価の 一体化	・子どものよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにする。 ・単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かす。 ・子どもによる学習活動としての相互評価や自己評価などを工夫する。 ・学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、組織的かつ計画的な取組を推進する。 ・評価規準や評価方法等を教師同士で明確にし、実践事例を蓄積して共有する。・学習評価の方針を事前に子どもと共有する場面を必要に応じて設ける。・学習評価の在り方や基本方針等について、様々な機会を捉えて保護者と共通理解を図る。 ⑤ 学年や学校段階を超えて、子どもの学習の成果が円滑に接続されるように工夫する。
(4)	各教科等の特 の を を を を を を を を を を は た り で り で り で り で り で り で り で り で り た り た	 ① 各教科等の特質に応じて体験活動を体系的・継続的に実施する。 ・各教科等の特質に応じて教育課程を編成し、体験を伴う学習の時間を確保する。 ・体験活動の意義や効果について家庭や地域と共有し、連携・協働する。 ・子どもの発達の段階に応じて安全への配慮を十分に行う。 ② 学習の基盤となる問題発見・解決能力を育成するため、子ども自らが、課題を見付ける、予想する、調べる・作業する・操作する、まとめるといった問題解決的な学習を重視する。 ・子どもが興味や関心をもち、学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする主体的な学習ができる場を設定する。 ・教職員と子ども、子ども同士が対話し、思考を広げ深めていく学び合いの場及び方法を工夫する。 ・問題解決等に向けた探究を行う中で、各教科等で習得した基礎的・基本的な知識及び技能、考え方を活用して、総合的に思考・判断・表現する場を設定する。その際、教えることと考えさせることを関連させながら指導していく。 ③ 学習の基盤となる言語能力を育成するため、各教科等の目標や内容に沿った言語活動を積極的に取り入れ、計画的・継続的に改善・充実を図る。 ・文字や言葉を用いて、説明する、発表し合う、分析する、伝え合う、批評する、計論する等の言語活動を取り入れる。
(5)	子どもの学び を支援する学 習環境の充実	① 物的環境を整え、その活用を図る。 ・「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての学校図書館の機能を積極的に活用する。 (P37「学校図書館について」を参照)・個別最適な学びと協働的な学びの充実に向けて、ICTを効果的に活用する。 (P32「情報化に対応する教育の推進」を参照)・学習の経過や成果(学習の資料、子どもの作品等)が見える環境づくりに努める。・多様な学習の場(学習コーナー、多目的スペース、余裕教室等)の活用に努める。② 人的環境を整え、その活用を図る。・学年や教科等でティーム・ティーチング等の指導体制を工夫する。・学習の目標に応じてゲストティーチャー等地域の人材を効果的に活用する。

※ 教員加配については、P71を参照

関連資料

「主体的に学ぶ力を育む授業改善ハンドブック」 (県教育委員会 平成29年3月) 「学習評価の在り方ハンドブック 小・中学校編」 (国立教育政策研究所 令和元年6月) 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 (国立教育政策研究所 令和2年3月) 「学びの質を高める授業スタンダード」 (県教育委員会 令和2年3月) 「学びの質を高める授業スタンダード実践編」 (県教育委員会 令和3年3月)

道徳教育の充実 2

一人一人の子どもが、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会におけ る具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもつことができるよう、教育活動全体を通じて道徳性の育成に努める。

重点項目

- 道徳教育を推進する指導体制と全体計画の整備・充実 (1)
- (2)
- (3)
- 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導の工夫 郷土を愛する心を育む指導の充実 道徳科における学習状況及び道徳性に係る成長の様子の継続的な把握と、評価 (4) を生かした指導の工夫

重点項目	実践項目	実 践 事 項
	指導体制の整備 ・充実	① 校長の方針の下、道徳教育推進教師を中心に全教職員が協力して道徳教育を展開する。・道徳教育推進教師が中心となって、全教職員が参画・協力・分担していく校内体制の整備・充実を図る。・校内で道徳科の授業を見合う機会や、授業実践や教材等を共有する場の確保に努める。
(1)	道徳教育の基本 方針を具現化す る全体計画の整 備と充実・活用	別活動等)で育成を目指す資質・能力の関連を明確にした全体計画を作成す
(2)	全体計画に基づ く道徳科の年間 指導計画の作成 と活用	・行事や日常の教育活動との関連を考慮して配列する。
	道徳科の指導の 基本方針の明確 化	
	道徳科の特質を生かした学習指導の展開	

重点項目	実践項目	実 践 事 項
(2)	道徳科の特質を生かした学習指導の展開	<導入> ・道徳的価値に対する問題意識をもたせたり、教材への興味や関心をもたせたりするなど、ねらいの根底にある道徳的価値の理解を基に自己を見つめ、生き方についての自覚に向けて動機付けを図る。 <展開> ・中心的な教材(いわゆる読み物資料等)によって、子ども一人一人がね
		らいの根底にある道徳的価値の理解を基に自己を見つめることができるよう、発問を吟味しながら展開する。 < 終末> ・ねらいの根底にある道徳的価値に対する思いや考えをまとめたり、学習を振り返り、道徳的価値を実現することのよさや難しさ等を確認したりして、今後の発展につなげるようにする。 ③ ねらい、子どもの実態、教材や学習指導過程等に応じて指導方法を工夫し、考えたり、議論したりする学習の充実に努める。 ・効果的な教材提示の仕方を工夫する。 ・発問については、考える必然性や切実感のある発問、自由な思考を促す発問、物事を多面的・多角的に考える発問等、明確な意図をもって吟味する。・考えを出し合う、まとめる、比較するなど、目的に応じて効果的に話合い
		が行われるよう工夫する。 ・書く活動を位置付ける場合は、必要な時間を確保するとともに個別指導に生かすようにする。 ・動作化、役割演技等の表現活動を取り入れる場合は、その目的やねらい達成の見通しをもち、場面設定を明確にするなど、事前の準備と配慮をする。 ・明確な意図をもって板書を工夫することによって、その機能を十分に生かす。 ・説話をする場合は、話題の選択、内容の吟味、話の進め方やまとめ方等を明確な意図をもって工夫する。
(3)	郷土に関する地域教材の開発と活用	① 子どもの発達の段階を踏まえ、道徳科のねらいに即して、郷土に関する魅力的な資料の収集と教材開発に努める。 ・地域の先人、民話や伝説、歴史、自然や風土等、郷土の素材に着目し、地域教材として積極的に取り上げ、保管、共有するよう努める。 ② 地域教材の有効な活用に努める。 ・主たる教材との併用も含め、効果的な活用の仕方を検討する。 ・年間指導計画に適切に位置付け、授業での活用を図る。
(3)	家庭や地域社会との連携・協力体制の整備・充実	たりするなどして、家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携・協力
(4)	学習状況及び道 徳性に係る成長 の様子の継続的 な把握	値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか」という点を重視し、
	評価を生かした 指導の改善	① 教師が自らの授業を振り返り、指導の改善につなげる。・子どもの学習の過程や成果などの記録、作文やレポートから、学習状況及び成長の様子を適切に捉え、指導に生かす。・授業を公開し、参観した教師やティーム・ティーチングの協力者等から評価を得る。

「道徳教育郷土資料にかかわる実践事例集(小学校編)」

「道徳教育郷土資料にかかわる実践事例集(中学校編)」

「私たちの道徳」 「『私たちの道徳』 小写 「『私たちの道徳』 中写 「道徳教育アーカイブ」 小学校 活用のための指導資料」 中学校 活用のための指導資料」

(県教育委員会 平成25年3月) (県教育委員会 平成25年3月) (文部科学省HP掲載) (文部科学省HP掲載) (文部科学省HP掲載) (文部科学省HP掲載) (文部科学省HP掲載)

3 特別活動の充実

一人一人の子どもが、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、集団や自己の生活上の課題 を解決することを通して、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく築いていくことができ るよう、必要な資質・能力の育成に努める。

- 重点項目 (1) 自主的な態度を育てる学級活動の工夫
 - (2) 自治的な意識を高める児童会活動・生徒会活動の工夫
 - (3) 児童の個性の伸長を図り、触れ合いを深めるクラブ活動の工夫
 - (4) 集団への所属感や連帯感を深める学校行事の工夫

重点項目	実践項目	実 践 事 項
		① 各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間等との関連を図り、 全教職員が全体計画の改善と活用に努め、特別活動の教育的意義の共通理 解を図る。
(1) (4)	指導計画の改善、活用及び評価の工夫	② 特別活動の目標を達成するよう、子どもの実態を考慮し、特別活動で育成する三つの資質・能力の視点から、各活動・学校行事の年間指導計画を見直し、相互の関連を図った指導の充実に努める。 〈特別活動の資質・能力の視点〉 「人間関係形成」:集団の中で人間関係を自主的、実践的によりよいものへと形成する視点 「社会参画」:よりよい学級・学校生活づくりなど、集団や社会に参画し、様々な問題を主体的に解決しようとする視点 「自己実現」:集団の中で、現在及び将来の自己の生活の課題を発見し、よりよく改善しようとする視点 ③ 各活動・学校行事の評価の方法を工夫し、指導計画や指導方法の改善に生かす。 ・具体的な評価の観点、趣旨及び評価規準を設定する。 ・評価体制を確立し、多面的、総合的な評価を工夫する。
(1)	学級生活の充実 と向上を図る学 級活動の工夫	 ・活動過程における評価を大切にする。 ② 学級活動の特質やねらいについて、全教職員の共通理解を図る。 ② 子どもの発達の段階を考慮して、集団や自己の生活上の課題を取り上げ課題解決に向けた話合い活動を行う。その際、「問題の発見・確認」、「解決方法の話合い」、「解決方法の決定」、「決めたことの実践」、「振り返り」といった基本的な学習過程を意識して指導に当たる。 ③ 取り上げる課題に即して目指す子ども像を意識し、ねらいに迫る指導方法を工夫する。 ・小・中学校相互の教育の接続に配慮して指導の重点化を図る。・子どもの自主的な活動を考慮した場や時間を設定する。・子どもの発想や創意工夫を大切にした活動を推進する。・ 議題や題材、話合い活動の過程を可視化する。・ 諸合い活動において、事前・事後指導を適切に行うとともに、「合意形成」や「意思決定」を図る過程を大切にする。 ④ 子ども一人一人についての理解を深め、教師と子ども、子ども相互の信頼関係を育み、学級経営の充実を図る。その際、特にいじめの未然防止等を含め生徒指導との関連を図るようにする。 ⑤ 系統的・発展的なガイダンスとカウンセリングの充実を図り、自己の現在及び将来を見通した生き方に関する課題を見いだして解決の見通しをもたせるよう、一人一人のキャリア形成と自己実現に努める。

重項目	実践項目	実 践 事 項
		① 全教職員の共通理解に基づいた指導体制を確立する。
		② 指導のねらいを明確にした活動内容を設定する。
	様々な集団活動	③ 全校集会、学年集会等の実施に当たっては、学校行事や学級活動との関
	を通して自発的、	連を十分に図る。
(2)	自治的に取り組	④ 楽しさや充実感を味わえる集団活動の工夫に努める。
	む児童会活動・	・子どもの発想や創意を生かし、自らの手で実践できる活動を推進する。
	生徒会活動の工	・子どもの自発的、自治的な活動の指導・支援に努める。
	夫	・異年齢集団による活動や交流の工夫に努める。
		・中学校において、地域のボランティア活動への参加、他校や地域の人々
		との交流等、学校外の活動の工夫に努める。
		① クラブ活動のねらいを踏まえ、地域や学校の実態に応じて、適切な授業
		時数の設定に努める。
	創意工夫を生か	② 異年齢の児童からなる集団を構成し、共通の興味・関心を追求できるよ
(3)	したクラブ活動	う活動を工夫する。
	の充実	③ 児童の自発的、自治的な活動が効果的に展開されるよう工夫する。
		・児童の話合いにより、具体的な活動の計画を立案し、楽しむ活動が実践
		できるよう支援する。
		・成果の発表会等の場を設け、発表方法を工夫する。
		① 学校行事の特質やねらいについて、全教職員の共通理解を図り、協働的
		な指導体制を確立する。
		② 子どもが積極的に参加できるよう、指導や運営の工夫をする。
		・地域や学校の実態、子どもの発達の段階を考慮する。
	学校生活の充実	・子どもの発想や創意工夫を大切にした活動を推進する。
(4)	を図る学校行事	・一人一人の子どもに具体的な目標をもたせる。
	の工夫	・行事間に関連性をもたせ、一人一人の子どもが段階的に成長できるよう
		指導に努める。
		・活動を振り返ったり発表し合ったりする場を設定する。
		③ 自然の中での集団宿泊体験や職場体験等の体験活動を工夫する。
		④ 家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用を工夫する。

関連資料

「みんなで、よりよい学級・学校生活をつくる特別活動 小学校編(指導資料)」 (文部科学省 平成30年12月)

4 体育・健康教育の充実

一人一人の子どもが、生涯にわたって自ら進んで運動に親しみ、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを送ることができるよう、家庭や地域社会との連携を図りながら、心と体を一体として捉え、健やかな体を育む教育の推進に努める。

重点項目 (1) 運動に親しむ資質や能力の育成及び体力の向上を図る指導の充実

- (2) 健康に関する知識を身に付け、積極的に健康な生活を実践できる指導の充実
- (3) 食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができる指導の充実
- (4) 安全に関する情報を正しく判断し、安全を確保することができる指導の充実

	実 践 事 項
進践り 一種でででででででででででででででででででででででででででででででででででで	 ① 年間指導計画の改善・活用に努める。 ・子どもの心身の発達的特性、運動への興味・関心、技能習熟の程度などを的確に把握する。 ・学校や地域の実態を踏まえる。 ・発達の段階に応じた系統性・発展性を考慮する。 ・適切な運動領域や運動種目を配置する。 ② 子どもの運動への意欲を大切にするとともに、運動の心身にわたる効果を理解させ、一人人に運動の特性に触れた楽しさや喜びを味わわせるよう、指導方法の工夫に努める。 ・運動の特性を明らかにし、目標を明確にした単元の指導計画を立てる。 ・基礎的・基本的な運動の知識・技能を習得できるよう指導を工夫する。 ・一人一人の子どもが、能力に応じためあてや課題をもてるように工夫する。 ・主体的に運動に取り組めるよう、学習過程や運動の場を工夫する。 ・対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりすることができるよう工夫する。 ・子どもたちが有効に活用できるよう、学習カード等の改善に努める。 ③ 安全に関わる指導や、事前の調査及び安全点検を適切に行う。 ④ 評価の場面や方法を工夫し、指導の改善や学習意欲の向上を図る。 ・学習カード等を活用し、自己評価、相互評価を取り入れる。 ① 健康診断や新体力テスト等の結果から、体力低下や肥満傾向等の実態を踏まえ、一人一人が意欲をもって運動できるよう、内容や実施方法を工夫する。 ・子どもに体力の意義や必要性を理解させ、主体的・継続的に運動に取り組む指導に努める。 ・発達に応じて多様な運動に取り組めるよう指導の工夫に努め

重点項目	実践項目	実 践 事 項
(2)	保健教育の計画 的・組織的な実 践	 ① 全教職員の共通理解の下、学校保健計画の活用と見直しに努める。 ・心身の発育・発達の段階を考慮するとともに、生活習慣の状況や心の健康問題等について把握し、健康課題を明確にする。 ・教科等横断的視点に立った各教科等の関連を図る。 ・家庭や地域社会と一体となった学校保健委員会の設置と運営の強化を図る。 ② 保健教育においては、子ども一人一人に実践しようとする意欲をもたせるために、養護教諭等の協力を得て指導に当たる等、指導方法や指導形態を工夫する。 ・健康診断、薬物乱用防止教室、性に関する講演会等は、各教科等と相互に関連させ計画的な取組をする。 ③ 保健教育と保健管理の評価を工夫し、明らかにされた問題点を指導計画や指導方法の改善に生かす。
(3)	望ましい食習慣の形成	 ③ 家庭や地域、学校相互間との連携を図り、食生活をよりよくしようとする資質・能力を育成する。 ② 子どもや家庭・地域の実態を踏まえ、食に関する指導の全体計画を作成する。 ③ 食に関する指導は、全教職員の共通理解を図り、給食の時間はもとより、各教科や外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動等といった、教育活動全体を通じて行う。 ④ 子どもや子どもを取り巻く環境の変化と活動状況の評価を行い、家庭や地域と課題を共有し、全体計画の改善に生かす。
(4)	安全教育の計画的・組織的な実践	 ① 全教職員の共通理解の下、学校安全計画・危機管理マニュアルの活用とPDCAサイクルによる見直しに努める。 ・事故の要因となる学校環境や、子どもの安全意識を把握し、安全に関する課題を明確にする。 ・学校環境や児童生徒等の状況に応じて、安全教育と安全管理の一体的な活動を展開する。 ・家庭、地域社会との連携を密にするための地域学校安全委員会等の連携体制づくりを図る。 ② 日常生活全般における安全確保のための必要な事項を実践的に理解し、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるような資質・能力を育成する。 ・地域の実態及び子どもの発達の段階を考慮しながら、系統的・体系的に安全教育を推進する。 ③ 事故等発生時における心のケアについて、校内体制を整え、保護者や関係機関等と連携を図り、組織的に支援する。 ④ 安全教育と安全管理の評価を工夫し、明らかにされた問題点を指導計画や指導方法等の改善に生かす。

関連資料

「学校における食育プログラム」	(県教育委員会	平成20年3月)
「子どもの体力向上支援事業 ~体力向上支援プログラム DVD~」	(県教育委員会	平成22年11月)
「防災安全の手引き(二訂版)」	(県教育委員会	平成26年3月)
「学校の危機管理マニュアル『作成の手引き』」	(文部科学省	平成30年2月)
「食に関する指導の手引き」―第二次改訂版―	(文部科学省	平成31年3月)
「『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」	(文部科学省	平成31年3月)
改訂「『生きる力』を育む小学校保健教育の手引き」	(文部科学省	平成31年3月)
改訂「『生きる力』を育む中学校保健教育の手引き」	(文部科学省	令和2年3月)

5 生徒指導の充実

一人一人の子どもが、豊かな生活を送ることができるよう、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を図りながら、心の結びつきを基調とした指導を行うとともに、問題行動・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に努める。

重点項目 (1) 基本的な生活習慣や自己指導能力を育成する協働的な指導体制の充実

- (2) 生徒指導の機能を生かした学年・学級経営の充実
- (3) 児童理解・生徒理解に基づいた教育相談の充実
- (4) 児童生徒が主体となるいじめ防止活動の推進と組織的な対応の徹底

重点項目	実践項目	実 践 事 項
(1)	全教職員による協働的な指導体	
	学校、家庭、地 域社会及び関係 機関等との連携	・地域懇談会や関係機関等との情報交換会等を通し、子どもの健全育成活
(2)	学年・学級間の 協力体制に基づ く指導の推進	① 子どもの発達の特性や学校生活への適応の状況を把握する。② 学年・学級経営における生徒指導上の課題を共通理解する。③ 実践内容や指導の場を明確にし、学年・学級間で協力しながら指導、援助する。

重点項目	実践項目	実 践 事 項
(2)	授業における生 徒指導の充実	 ① 一人一人の子どもが、自己存在感を味わうことができるよう、学習過程、学習活動及び学習形態等を工夫するとともに、子どもの感じ方や考え方を十分理解し、一人一人の思いを大切にした授業の実践に努める。 ② 共感的に理解し合う人間関係を築くことができるよう、教師と子ども及び子ども同士が良さや努力を認め合い、話し合える雰囲気づくりに努める。 ③ 一人一人の子どもが自己決定できるよう、自分で判断したり表現したりする場等を意図的に設定することに努める。
(3)	教育相談及び個に応じた指導の充実	 ① 教育相談の意義や役割について共通理解を図る。 ② 全ての子どもを対象とした教育相談体制の整備・充実を図る。・いろいろな視点から子どもを観察し、一人一人の内面理解に努める。・学校生活に関する下ンケートを定期的に実施し、その活用を図る。・子どもに関する情報を交換し合う場を設定する。・学級・学年にこだわらず、全教職員があらゆる機会を利用して相談に当たる。 ③ 個別指導の場を設定し、悩みを抱えた子どもに寄り添った指導や援助に努める。・出席状況や保健室の利用状況等、一人一人の子どもについての情報を具体的に把握する。・状況に応じて家庭訪問や電話訪問をする等、早期対応に努める。・一人一人の子どもの能力、特性及び家庭環境等に応じた指導に当たるよう努める。・特別な支援が必要と思われる子どもについては、慎重かつ迅速に実態を把握し、特別支援教育に関わる校内委員会を通じて保護者及び関係機関との連携を図りながら指導に当たるよう努める。 ④ スクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)を効果的に活用する。 ⑤ 家庭、地域社会、教育相談関係機関及び関係学校との連携を図る。(P43、44「電話による教育相談について」を参照)
(4)	いじめ防止活動 の推進と組織的 な対応の徹底	

関連資料 対理員付 「子供に伝えたい自殺予防〜学校における自殺予防教育導入の手引き〜」 「命の大切さ啓発リーフレット『大切な命を守るために』」 「スマートフォン、ゲーム機、音楽プレーヤーなど『考えよう!使い方のルール』」 「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」 「青森県いじめ防止基本方針」 「思いやりを育む安心できる学校づくり実践研究報告書集」 「いじめ対策に係る事例集」 (文部科学省 平成26年7月) (県教育委員会 平成28年12月) (県教育委員会 平成29年3月) (文部科学省 平成29年3月) (県教育委員会 平成29年10月) (県教育委員会 (文部科学省 平成30年3月) 平成30年9月) 「いじめ対応の手引き」 (県教育委員会 平成31年3月) 「ネット安全利用啓発リーフレット『インターネットでキズつけない!キズつかない!』 「居場所づくり・絆づくり調査研究実施報告書(県教育委員会ホームページ)」 「いじめ防止啓発リーフレット『いじめの未然防止の取組の充実に向けて』」 (県教育委員会 令和元年7月) 令和2年3月) 令和2年3月) (県教育委員会

6 キャリア教育の充実

一人一人の子どもが、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立ができるよう、必要な基盤となる資質・能力の育成に努める。

重点項目

- (1) キャリア教育指導体制の整備・充実
- (2) 現在及び将来の生き方を考える指導・進路指導の充実
- (3) 児童生徒の発達の段階に応じた勤労観・職業観の育成

重点項目	実践項目	実 践 事 項	
① キャリア教育の意義や目的等について共通理解を図る。 ・一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育てを通して、キャリア発達を促す教育を進める。 ② 特別活動を要としながら、総合的な学習の時間や学校行事、道徳科や各教科等。連を図り、子どもの実態を把握した上で、キャリア教育で育成したい資質・能力をした体系的・系統的な全体計画を作成する。 ③ キャリア教育推進の組織を整備し、校内の指導体制の充実を図る。・進路指導主事やキャリア教育担当教員を中心に、全教職員の理解と協力の下、利明確にして計画的、組織的、継続的に指導に当たる。 ④ 学年ごとの年間指導計画を作成し、発達の段階に応じた指導の工夫に努める。・教育活動全体をキャリア教育の視点で捉え直し、各活動の関連付けを図る。・時期、ねらい、指導内容及び指導方法等を明確にする。・指導内容の重点化を図る。 ⑤ 日常の教育活動を通して、子どもの変容の過程を的確に捉え、指導内容及び法の改善・充実を図る。 ① 子どもが現在及び将来の生き方を考え、進路を見いだすために、家庭への情報の			
(2)	現在及び将来の 生き方を考える 指導・進路指導 の充実	 子どもが現在及び将来の生き方を考え、進路を見いだすために、家庭への情報の提供や面談等を通して保護者との連携を図る。 自己の特性についての理解を深めることができるよう、適切に支援する。 一人一人の子どもの支援に役立つように、各種調査、適性検査、観察等の結果を個人資料としてまとめ、適切に活用する。 ・進路情報の収集・整理に努め、有効に活用する。 子どもの能力・適性に応じたキャリア・カウンセリングを計画的、継続的に進める。 一人一人の子どもが主体的に自己の進路を選択することを通して、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力の育成に努める。 	
(3)	学校や地域等の 実態に応じたキャリア教育の充 実	 特別活動を要としつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育を充実させる。 校種間や地域社会等と連携を図ったキャリア教育を充実させる。 ・キャリア教育で育成したい資質・能力を念頭に置いて、事前・事後指導を含めて計画的、系統的に取り組む。 ・一人一人のキャリア形成と自己実現のために、キャリア・パスポートを活用し、校種間における系統的な指導を進め、子ども理解を深めていく。 ・地域社会、企業等と連携を図り、職場体験活動などの体験的活動の充実を図る。 ・一人一人の子どもが、自分自身のよさ、興味・関心など、多面的・多角的に自己理解を深めることができるようにする。 	

関連資料

渕 里貞科		
「小学校キャリア教育の手引き(改訂版)」	(文部科学省	平成23年5月)
「中学校キャリア教育の手引き」	(文部科学省	平成23年5月)
「キャリア教育を創る」	(文部科学省	平成23年11月)
「キャリア教育の指針<総論編>」	(県教育委員会	平成24年3月)
「キャリア教育を『デザインする』」	(文部科学省	平成24年8月)
「キャリア教育の指針<実践編>」	(県教育委員会	平成26年3月)
「キャリア教育が促す『学習意欲』」	(文部科学省	平成26年3月)
「子供たちの『見取り』と教育活動の『点検』」	(文部科学省	平成27年3月)
「あおもりっ子キャリア・パスポート~明日へのかけ橋~」	(県教育委員会	令和元年12月)

特別支援教育の充実 7

発達障害を含む障害のある子どもなど特別な配慮を必要とする子どもが、障害等による学習上 又は生活上の困難を主体的に改善・克服するとともに、そのもてる力を最大限に発揮して自 立や社会参加ができるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援に 努める。

重点項目 校内支援体制の充実 (1)

- (2) 個別の教育支援計画の作成と活用による関係機関と連携した支援の充実
- (3) 個別の指導計画の作成と活用による指導の充実
- (4) 交流及び共同学習による相互理解の促進

重点項目	実践項目	実 践 事 項
±m\'⊼Ħ	校内支援体制の充実	① 校内委員会を中心とした全校的な支援体制を確立する。 ② 特別支援教育コーディネーターは、保護者や学級担任、関係機関との窓口となり連携の中心となるとともに、校内委員会が組織的に機能するよう努める。
(1)		③ 校内委員会では、主な支援対象の子どもの実態把握、支援内容・方法について検討し、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成する。その際、保護者や医療、福祉などの関係機関と積極的に連携を図る。 ④ 特別支援教育に対する正しい理解と認識を深めるため、全教職員による研修の機会をもつ。
		・障害についての理解と二次障害の予防に努める。 ・特別な教育的支援が必要な子どもの実態把握の方法について理解を深める。 ・子どもの実態に応じた効果的な指導方法について共有するよう努める。
		① 障害のある子どもなどについては、個別の教育支援計画を作成し、効果的に活用する。特別支援学級に在籍する子どもや通級による指導を受ける子ども全員について作成する。
	個別の教育支 援計画の作成	・保護者や関係機関と連携して子どもの実態を把握する。 ・本人及び保護者の願いや将来の希望を把握するほか、合理的配慮の具体的 内容について合意形成を図る。
(2)	と活用による 関係機関と連 携した支援の	・家庭や関係機関と綿密に連携し、支援の内容を整理したり、関連付けたりするなど互いの役割を明確にする。 ・実施状況を適宜評価し改善を図る。
	充実	② 保護者の同意を得た上で、進学先や関係機関への情報提供を行い、指導や支援を継続していく。 ③ 就学の時期、学校の移行期、社会への移行期では関係者による支援会議等を設け、共通理解を図るとともに、緊密な連携を取り、支援のネットワーク
		の構築と強化を図る。 ① 障害のある子どもなどについては、個別の指導計画を作成し、効果的に活
(3)	個別の指導計 画の作成と活 用による指導 の充実	用する。特別支援学級に在籍する子どもや通級による指導を受ける子ども 全員について作成する。 ・子どもの実態を把握し、支援が必要と思われることを明確にする。 ・保護者及び関係者の情報を収集した上で、個に応じた指導目標や指導内容 及び指導方法を校内委員会で検討する。 ・実施状況を適宜評価し改善を図る。 ② 一人一人の子どもの障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫・改善
		② 一人一人の子ともの障害の状態等に応じた指導内各や指導方法の工夫・改善を行う。 ・指導方法や指導体制の工夫・改善を進める。 ・教材・教具を工夫したり開発したりする。 ・コンピュータ等の教育機器を効果的に活用する。 ・子どもの資質・能力を高めるための手立てを工夫する。
		① 障害のある子どもとない子どもが活動を共にする交流及び共同学習の機会 を積極的に設ける。
(4)	交流及び共同 学習による相 互理解の促進	・学校、子ども、保護者等の関係者が、交流及び共同学習の意義やねらい等について、共通理解を図る。・学校全体で組織的に取り組む体制を整える。・年間指導計画に位置付け、計画的・継続的に取り組む。・活動のねらいの達成状況、子どもの意識や行動の変容を評価し、今後の取組に生かす。
		② 子どもの状況や地域の実情に応じて、相互理解を深めるための交流内容や 方法について工夫に努める。 ・特別支援学級と通常の学級との交流、学校間交流、居住地校交流、地域交 流等、様々な方法を取り入れる。

関連資料

「特別な教育的支援を必要とする子どもたちへの指導のためのハンドブック~特別支援学級・通級指導教室・通常の学級~」

(県教育委員会 平成27年3月)

「青森県教育支援ファイル(『個別の教育支援計画』及び『個別の指導計画』)作成の手引き改訂版」

(県教育委員会 平成30年3月)

「特別な教育的ニーズのある生徒の中学校から高等学校への支援の引継ぎのために-青森県教育支援ファイル(個別の教育支援計画及び個別の指導計画)の活用-」

(県教育委員会 平成31年1月)

「交流及び共同学習ガイド」

「初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド」

(文部科学省 平成31年3月) (文部科学省 令和2年3月) (文部科学省 令和3年6月)

「障害のある子供の教育支援の手引~子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて~」

8 環境教育の推進

一人一人の子どもが、環境や人間とのかかわりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努める。

- 重点項目 (1) 教科等間の関連を踏まえた指導の工夫
 - (2) 地域の環境の実態に即した指導の工夫
 - (3) 環境にかかわる体験活動の充実

重点項目	実践項目	実 践 事 項	
(1)	体制づくりと指導計画の作成	 環境教育の意義について共通理解を図る。 環境や環境問題に関心をもち、環境と人間のかかわりについて理解を深めることのできる子どもの育成に努める。 自然を大切にする心を育て、環境の保全に配慮しようとする実践的な態度の育成に努める。 (小学校における環境教育のねらい) ・環境に対する豊かな感受性の育成・環境に関する見方や考え方の育成・環境に関する見方や考え方の育成・環境に働き掛ける実践力の育成・環境に働き掛ける実践力の育成・環境に働き掛ける実践力の育成・環境に働き掛ける実践力の育成・環境に働き掛ける実践力の育成・環境を働き掛ける実践力の育成・環境を働き掛ける実践力の育成・環境を働き掛ける実践力の育成・環境を働き掛ける実践力の育成・環境を重して育成したい資質・能力(「環境教育指導資料」参照)を明確にし、全体計画を作成する。 3 各教科等を相互に関連付け、それぞれの指導計画の中に環境教育にかかわる事項を位置付ける。・身近な環境から地球規模での環境の理解へと広がりをもたせるよう配慮する。 	
(2)	地域の環境の実態に即した指導の工夫	・現近な環境から地球規模での環境の理解へと広かりをもにせるよう配慮する。 ・環境にかかわる様々な課題を多面的、総合的に探究できる学習活動になるよう配慮する。 ・子どもの実態を多面的に把握し、それにふさわしい教材を選択、開発するとともに、実態に即した指導を工夫する。 ・子どもの興味・関心に応じて課題研究等を取り入れる。 ・環境を捉える視点(「環境教育指導資料」参照)を意識するよう指導する。 ・教育委員会や関係各機関から提供されている資料の活用を図る。 ② 地域の特性を生かした指導を展開する。 ・地域環境を教材化したり、地域の人材や施設を活用したりする。 ・地域の伝統、文化や自然に触れる体験活動を通して、郷土愛を育むとともに自然のすばらしさや大切さを感じさせる。 ③ 多様な学習活動の展開や学習環境の整備を図る。 ・コンピュータやマスメディア等を積極的に取り入れるようにする。 ・活動の状況や学習の成果が分かるよう校内掲示の方法を工夫する。	
(3)	環境にかかわる 体験活動の充実	 直接的な体験活動を重視する。 ・身近な自然に触れ、直接体験させることによって、環境に関する事象に向き合わせる。 ・子どもの発達の段階に応じて、観察、実験、調査、見学、実習等の体験的な学習を積極的に取り入れるとともに、事前・事後指導の充実を図る。 ② 学校と家庭、地域社会とが相互に連携協力を図り、学びや体験を充実させる。・学校で学んだことを、家庭や地域の中で生かすことを通して、環境問題の解決に向けた実践力を身に付けさせる。 ・社会教育施設やNPO、企業等の外部人材に協力を求めたり、地域の環境保全活動等へ積極的に参加させたりするなど、地域の環境にかかわる学びを深めさせる。 	

関連資料

「環境教育指導資料(幼稚園・小学校編)」

(国立教育政策研究所 平成26年10月)

「北東北三県共通環境ワークブック」

(青森県・青森県教育委員会、秋田県・秋田県教育委員会、岩手県・岩手県教育委員会 平成27年7月)

「環境教育指導資料(中学校編)」

(国立教育政策研究所 平成28年12月)

「小学生のための放射線副読本~放射線について学ぼう~」

(文部科学省 平成30年9月) (文部科学省 平成30年9月)

「中学生・高校生のための放射線副読本~放射線について考えよう~」

(環境省 平成30年)

「学びをつなげる環境教育」

(資源エネルギー庁 令和元年12月)

「かがやけ!みんなのエネルギー」 「わたしたちのくらしとエネルギー」

(資源エネルギー庁 令和元年12月)

国際化に対応する教育の推進 9

一人一人の子どもが、我が国や諸外国の文化と伝統について関心と理解を深めるとともに、国際社会 に貢献できるよう、国際理解教育の推進に努める。

重点項目 (1)

郷土に対する愛着と誇りを涵養する教育の推進 外国語教育の充実による、外国語を通じたコミュニケーション能力の育成 (2)

(3) 異なった文化や習慣をもつ人々との交流の推進

重点項目	実践項目	実 践 事 項
	国際理解教育の意義の理解	 ① 国際理解教育の意義について、全教職員で共通理解を図り、学校の実態に即して計画的に進める。 ・各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動等の特質に応じ、また、相互の関連を図りながら国際理解教育を進める。 ・体験的な学習、問題解決的な学習を通して、実践的な能力や態度の育成に努める。 ② 広い視野をもち、異文化の理解を深め、相手の立場を尊重しながら、自分の考えや意思を表現できる力の育成に努める。
(1)	郷土の文化、伝 統等の理解	 ① 郷土理解についての教育の意義を全教職員で共通理解し、学校の実態に即して計画的に進める。 ② 郷土に対する愛着と誇りをもたせるよう工夫する。 自然・歴史・文化等に関心をもたせるよう、郷土に関する教材の開発や活用を進める。 地域の行事への積極的参加を促す。 地域の人材や資料館等の活用に努める。 我が国と諸外国の文化や風土等の特質に気付かせ、広い視野で郷土を見つめさせるよう努める。
(2)	外国語を通じた コミュニケーション能力の育成	 ① 小学校の外国語活動・外国語科及び中学校の外国語科においては、外国語を通じて、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努める。 ・外国語指導助手や国際交流員、外国語に堪能な地域の人材等を積極的に活用し外国語によるコミュニケーションの機会を多く設定するよう努める。 ・小学校から中学校への学びの連続性を意識し、既習事項を異なる場面で使ったり別の意味で繰り返し活用したりするなど、語彙・表現の定着を図るよう努める。 ② 小学校においては次の2点に留意する。 ・中学年では、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成する。 ・高学年では、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する。 ③ 中学校においては、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を育成する。
(3)	国際交流の推進	① 国際交流を学校の実態に即して進めるよう努める。・諸外国の人々との交流及び作品や情報の交換等を通して、国際的視野を広げるよう努める。・地域に暮らす外国人や外国生活経験者等の参加や協力を得て、講演や文化の紹介等、行事や活動する場の工夫に努める。

関連資料

「英語教育推進リーダー中央研修DVD教材」 (文部科学省 平成28年3月) 「小学校外国語活動・外国語 研修ガイドブック」 (文部科学省 平成29年7月) 「中学校外国語科パフォーマンス評価実践ハンドブック」 (県教育委員会 平成30年3月) 「青森県版中学校英単語集~VERSION V~」 (県教育委員会 平成30年6月) 「青森県小学校外国語活動・外国語科 実践ハンドブック」 (県教育委員会 平成31年3月) 「小・中学生英語力向上推進事業『小学校英語教育に係る実践研究』事業実施報告書集」 (県教育委員会 平成31年3月)

10 情報化に対応する教育の推進

一人一人の子どもが、情報モラルを含む情報活用能力を身に付けることができるよう、系統的・体系 的な情報教育の推進に努める。

重点項目 (1) 情報教育を推進する指導体制の整備・充実

- (2) 学習指導における I C T の適切な活用の推進
- (3) 情報通信ネットワーク等を適切に活用した教育の推進
- (4) 家庭や地域社会と連携した情報モラルに関する指導の充実

重点項目	実践項目	実 践 事 項	
(1)	全校体制による情報教育の推進	① 日常の教育活動の中で、ICTの適切な活用・管理について、全校の体制づくりに努める。 ・学習の基盤となる情報活用能力を効果的に育成するため、発達の段階や各教科等の学習内容と関連付け、系統的、体系的な年間指導計画の作成に努める。 ・プログラミング教育のねらいを実現するため、プログラミングを通して付けたい力を明らかにし、指導内容を教科等横断的に配列するなど、計画的、組織的な取組を図る。 ・校内コンピュータ運用・管理規定などの「学校情報セキュリティポリシー」を整備するとともに、全教職員で共通理解を図る。 (情報活用能力を構成する資質・能力について、全教職員で共通理解を図る。(情報活用能力を構成する資質・能力について、全教職員で共通理解を図る。(情報活用能力を構成する資質・能力について、全教職員で共通理解を図る。(情報活用能力を構成する資質・能力)「知識及び技能」:情報と情報技術を活用した問題の発見・解決等の方法や、情報化の進展が社会の中で果たす役割や影響、情報に関する法・制度やマナー、個人が果たす役割や責任等の理解及び情報を結びつけて新たな意味を見出す力や問題の発見力等」 ・程教の情報を結びつけて精報技術を適切かつ効果的に活用して情報社会に人間性等」 ・主体的に参画し、その発展に寄与しようとする態度 ③ 情報教育を計画的・継続的に推進していくための校内研修体制の整備・充実に努める。 ・一人一人の教師が、ICT活用や情報モラルなどを指導する能力を身に付けるために、県や市町村教育委員会等が実施する研修会に積極的に参加し、その研修内容を校内で伝達するなど、校内研修の充実を図る。・全教職員がICT機器を身近な道具として教育活動に積極的に活用するよう努める。	
(2)	ICTの適切な 活用	 ① 各教科等において育成すべき資質・能力を身に付けさせるために、ICTを適切に活用した学習活動の充実を図る。 ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげる。 ・各教科等の特質やICTを活用する利点等を踏まえて、ICTを活用する場面と活用しない場面を効果的に組み合わせる。 ② 個別最適な学びと協働的な学びの充実に向けて、ICTを効果的に活用する。・子どもの特性や学習進度、学習到達度等に応じ、重点的な指導や指導方法・教材等の提供・設定を行う。 ・子どもの興味・関心・キャリア形成の方向性等、個に応じた学習活動や課題に取り組む機会を提供する。・子ども同士、あるいは地域住民をはじめとする多様な他者と協働する。 	

重点項目	実践項目	実 践 事 項
(3)	情報通信ネット ワーク等を活用 した学習の推進	① 情報通信ネットワーク等を生かした指導方法を工夫し、協働型・同時双方向型の新しい学びの推進に努める。 ・学校間の交流学習や合同授業及び遠隔地の外部人材の支援を受けた授業等、遠隔教育の推進に努める。 ・遠隔教育の実施に必要なICT機器及びネットワークの環境整備に努める。 ・図書館等の社会教育施設や他の文化・教育・研究施設等にアクセスして情報を収集し活用する等、多様で弾力的な学習活動の展開に努める。
(4)	情報モラルに関する指導の充実	① 子どもが情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を身に付けられるようにする。 ・情報発信による他人や社会への影響について考えさせる。 ・ネットワーク上のルールやマナーを守ることの意味について考えさせる。 ・情報には自他の権利があることを考えさせる。 ・情報には誤ったものや危険なものがあることを考えさせる。 ・情報には誤ったものや危険なものがあることを考えさせる。 ・情報とキュリティの重要性とその具体的対策について考えさせる。 ・健康を害するような行動について考えさせる。 ・健康を害するような行動について考えさせる。 ・ 健康を害するような行動について考えさせる。 ・ 情報モラル指導モデルカリキュラム表」(文部科学省)等を参考にしながら系統的なカリキュラムを作成し、心の発達段階や知識の習得、理解の度合いに応じた適切な指導をする。 ・ 情報教育の年間指導計画の中に情報モラルの項目を設定し、指導事項や指導内容を位置付ける。 ・ 情報技術やサービスの変化、子どものインターネットの使い方の実態や影響に係る最新の情報の入手に努め、適切に指導する。 ・ 将来の新たな機器やサービス、あるいは危機の出現にも、子ども自身が適切に対応できるようにする。 ③ 情報モラル教育を推進するために、家庭・地域社会・関係機関との連携を図る。 ・ 情報機器の使い方によっては、トラブルの加害者にも被害者にもなり得るという危機感を保護者と共有するため、犯罪等の情報提供を積極的に行う。・フィルタリング等による機能制限や、「家庭のルール」を子どもと約束することの重要性の理解を継続的に促す。 ・ 情報関連企業等(NPOや携帯電話事業者、警察等)の外部講師を活用する。・視聴覚教材、パンフレット、コンテンツ等を活用する。

関連資料

「情報モラル指導モデルカリキュラム表」	(文部科学省HP	平成19年5月)
「21世紀を生き抜く児童生徒の情報活用能力育成のために」	(文部科学省	平成27年3月)
「情報モラル実践事例集」	(文部科学省	平成27年6月)
「小学校プログラミング教育の手引(第三版)」	(文部科学省	令和2年2月)
「遠隔教育システム活用ガイドブック(第2版)」	(文部科学省	令和2年3月)
「インターネットトラブル事例集(2021年度版)」	(総務省	令和2年3月)
「インターネットにつなぐとき守ってほしい、大切なこと」	(文部科学省HP	令和2年6月)
「教育の情報化に関する手引(追補版)」	(文部科学省	令和2年6月)
「情報化社会の新たな問題を考えるための教材~安全なインターネットの使い方を考える~指導の手引き(令和2	?年度追加版)」 (文部科学省	令和2年度)
「StuDX Style」	(文部科学省HP	令和2年12月)
「ちょっと待って!スマホ時代のキミたちへ(2021年版)」	(文部科学省	令和3年2月)
「遠隔教育システム活用ガイドブック(第3版)」	(文部科学省	令和3年3月)

11 研修の充実

教員等の資質を高め、教育活動の充実を図るため、計画的・実践的な研修の充実に努める。

- 重点項目 (1) 教員等の資質の向上に関する指標を踏まえた研修の推進
 - (2) 日常的に学び合い、指導力を高め合う校内研修体制の整備・充実
 - (3) 教育要領・学習指導要領に基づく実践的研究の充実
 - (4) 学校の教育課題解決のための実践的研究の充実
 - (5) 家庭や地域社会と連携し、地域の教育資源を活用した特色ある教育活動の研究・ 推進

重点項目	実践項目	実 践 事 項
		① 県教育委員会が定めた指標及び研修計画について、校内研修や職員会議等、
		多様な機会を捉えて取り上げ、趣旨や内容等の周知に努める。
		② 指標を自らの資質を向上させる手がかりと捉え、積極的に研修に取り組む
(1)	指標を踏まえた	よう努める。
(1)	研修の推進	・個々の教員が自らの成長段階や職責、経験、適性に応じて、校外の研修に
		積極的に参加し、校内研修の充実に生かす。
		・同僚とともに、日々の実践の中で、日常的に学び合う職場内研修の充実を
		図る。
		① 教育専門職としての資質を高めるため、幅広く、調和のとれた研修ができ
		るよう、教育活動全体を踏まえながら、研修計画を工夫する。
		・各教科等の研修をさらに充実させるとともに、今日的な教育課題にも対応
(2)	校内研修体制の	した研修の推進に努める。
(2)	充実	② 全教職員が組織的にそれぞれの役割を果たしつつ、日常的に学び合い、指導
		力を高め合えるような体制づくりに努める。
		・研修部会、学年部会、教科部会等の連携を図り、成果や課題の共有に努め
		る。
	教育要領・学習	① 教育要領・学習指導要領の趣旨や内容について共通理解を図るとともに自
(3)	指導要領の趣旨	校の校内研究に生かすよう努める。
(3)	や内容を生かし	② 学校種間の教育内容等の理解を深め、系統性・発展性を踏まえた校内研究
	た研究の充実	に努める。
		① 目指す子ども像の実現や学校の教育課題解決に向け、教育目標の達成を目
		指す研究を推進する。
		② PDCAサイクルを働かせて、研究計画の整備と充実を図る。
(4)	実践的研究計画	・研究主題、研究目標、研究仮説、研究内容、研究方法の具体化を図る。
	の明確化	・各種調査及び県学習状況調査等の結果の分析を行い、その結果について全
		教員で共通理解を図り、指導上の課題を明らかにして、自校の実態に応じ
		た指導の工夫改善に生かす。
		・研究の系統性等を明らかにし、計画的に研究内容の焦点化・重点化を図る。

重点項目	実践項目	実 践 事 項					
		① 授業研究会が授業改善に向けたものとなるようにし、研究の充実を図る。					
		・研究協議の観点を明確にし、研究の焦点化に努める。					
		・子どもの変容に焦点を当てた研究協議に努める。					
		② 研究計画の見直しや改善に努め、研究の深化を図る。					
		・解決されたこと、残された問題等を整理・分析し、研究仮説等の見直しに					
		努める。					
(4)	実践的研究の深 ・子どもの変容を具体的に捉え、研究の成果の累積に努め、その後の実践						
(4)	まりと日常化	生かしたり、研究計画の確認・見直しを行ったりする。					
		③ 日常の授業において、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善の視点					
		を踏まえながら、研究仮説の検証に努める。					
		・小学校においては、パイロット教科等の研究を他教科の指導に生かすよう					
		努める。また、中学校においても、他教科の研究実践を参考にしながら教					
		科の指導に生かすよう努める。					
・見せ合い授業や授業の公開、参観等を積極的に取り入れる。							
		① 子どもや地域の実態、学校で積み重ねられてきた伝統等を考慮し、創意工					
		夫を生かした特色ある教育活動の研究に努める。					
		② 地域の教育資源や学習環境について具体的に把握するとともに、学校間で					
		の情報共有に努める。					
(5)	特色ある教育活	③ 地域社会との連携を深め、地域の教育資源の活用に努める。					
(0)	動の研究	・授業等で地域の人材の活用を工夫する。					
		・地域素材の教材化に努める。					
		・学校と地域の協働による教育活動の充実に努める。					
		④ いじめや不登校等の生徒指導上の課題、危機管理、道徳教育、特別支援教					
		育、キャリア教育、情報教育の推進などの今日的な教育課題に対応した研修					
		を深める。					

関連資料

オンライン講座「校内研修シリーズ」 オンライン講座「研修プランシリーズ」 (独立行政法人教職員支援機構HP掲載) (独立行政法人教職員支援機構HP掲載)

総合的な学習の時間について

探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解 決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力の育成を目指し、子どもや学校、地域の実態等に 応じて創意工夫するよう努める。

1 カリキュラム・マネジメントの充実に努める。

総合的な学習の時間が、各学校の教育課程編成において、特に教科等横断的なカリキュラム・マネジメントという視点から、極めて重要な役割を担うことになる。そのため、総合的な学習の時間におけるカリキュラム・マネジメントの充実について検討し、教育活動の質を向上させ、学習効果の最大化を図るよう努める。

2 指導計画の見直しと校内指導体制づくりに努める。

- (1)全体計画に関して、以下の点に留意し見直しを図る。
 - ・「各学校において定める目標」については、この時間全体を通して各学校が育てたいと願う子ども の姿や育成を目指す資質・能力、学習の在り方などを表現したものとなるよう努める。
 - ・「各学校において定める内容」については、「目標を実現するにふさわしい探究課題」及び「探究 課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力」が共に明記されていることを確認し、必 要に応じて修正する。
 - ・「学習活動」「指導方法」「指導体制」「学習の評価」について、基本的な内容や方針等が概括 的に示されているかどうかを確認し、必要に応じて修正する。
- (2)年間指導計画に関して、以下の点に留意し見直しを図る。
 - ・子どもの学習経験に配慮する。
 - 季節や行事など適切な活動時期を生かす。
 - ・各教科等との関連を明らかにする。
 - ・外部の教育資源の活用及び異校種との連携や交流を意識する。
- (3)全教職員の共通理解の下、校内体制を整備し、組織的に取り組む。
- (4) 指導計画や学習指導を評価し、改善を行う。

3 主体的に取り組む学習活動の推進に努める。

- (1) 自ら課題を見付け探究する力を育てるために、自然体験や社会体験等の体験活動を積極的に 取り入れる。
 - ・自ら学ぶ意義や目的を明確にする。
 - ・探究的な学習の過程に体験活動を適切に位置付ける。
 - ・実社会や実生活との関わりを重視する。
- (2) 一人一人の子どもが、主体性を発揮して学習活動を展開していくことができるよう、観察・実験、 見学や調査、発表や討論などの様々な学習活動や学習形態、支援の在り方を工夫する。
 - ・教え合い学び合う活動や地域の人との意見交換や交流活動等、他者と協働し課題を解決する学習 活動を適切に位置付ける。
 - ・思考ツールの活用などを通して、「考えるための技法」を身に付けるとともに、情報を整理したり、分析したりして思考させる学習活動を充実させる。
 - ・言語により分析し、まとめたり表現したりする言語活動を取り入れる。
 - ・新たな課題につながるようなまとめと振り返りを工夫する。
 - ・計画的に個人やグループへの面談を行い、学習の進行状況を把握する。
 - ・子ども自身が気付いていない良さを伝える等して、次の活動への意欲を高める。
- (3) 計画に沿って実践を積み重ね、成果や問題点を明らかにし、次の実践に生かす。

4 学習評価の充実に努める。

- (1)活動や学習の過程、報告書や作品、発表や討論などに見られる学習の状況や成果などについて、子どものよい点、学習に対する意欲や態度、進歩の状況などを踏まえて適切に評価するよう努める。
- (2) 評価を学習活動の終末だけではなく、事前や途中に位置付けて実施するなど、一人一人が学習を振り返る機会を適切に設けるよう努める。

5 学習環境の整備に努める。

- (1) 校内の施設・設備を、総合的な学習の時間の活動の場として活用できるよう整備する。
 - ・教室内に、総合的な学習の時間に関連した資料等を掲示したり、展示したりする。
 - ・多様な学習活動を展開できるスペースを確保する。
 - ・追究する課題に対応した関係図書を整備し、学校図書館を「学習センター」「情報センター」として活用する。
 - ・コンピュータ等の情報機器や情報通信ネットワーク等、情報環境の整備に努める。
- (2) 多様な学習活動の展開を図るため、地域の素材や教育資源を積極的に活用する。
 - ・協力可能な地域の人材や施設等に関するリストを作成し、日常的に活用できるようにする。

関連資料

「今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開(中学校編)」 (文部科学省 平成22年11月) 「今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開(小学校編)」 (文部科学省 令和3年3月)

学校図書館について -

ー子どもの言葉、感性、表現力、創造力の啓発や、適切な情報活用能力の育成を目指し、一人 一人の子どもが進んで学校図書館を利用し、活用できるように努める。

1 学校図書館の利用とその機能の活用についての体制づくりの整備・充実を図る。

- (1) 学校教育において欠くことのできない基礎的な設備である学校図書館の意義について全教職員が共通理解する。
- (2) 教育課程の展開に寄与し、子どもの健全な教養を育成するという目的を踏まえ、教育活動における学校図書館の位置付けを明確にし、各種指導計画を作成する。
- (3) 学校図書館の運営に関わる教職員(校長等の管理職、司書教諭や一般の教員等)がそれぞれの立場で求められている役割を果たした上で、互いに連携・協力し、組織的に取り組む。
- (4) 学校図書館の運営に関わる教職員の資質向上を図るため、各種研修会への積極的な参加や情報交換に努める。
- (5) 学校規模(学級数)に応じた蔵書の整備目標である学校図書館図書標準の達成に努める。
- (6) 学校図書館の資料や利活用についての評価を、学校評価の一環として組織的に行い、結果 に基づいて改善・充実に努める。

2 授業への活用を図る。

- (1) 子どもの自主的・自発的かつ協働的な学習活動の支援に必要な図書や資料を計画的に整備する。
- (2) 主体的・対話的で深い学びの実現に向け、各教科等の授業における言語活動や問題解決的な学習、探究的な学習の中に、学校図書館の計画的利用を位置付ける。
- (3) 学校図書館担当教諭(司書教諭等)と連携した授業を工夫する。

3 「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能の充実を図る。

- (1) 子どもが気軽に利用できるような環境整備に努める。
 - ・配架地図や館内サイン、書架の見出しを工夫し、明るく魅力的な環境づくりをする。
 - ・利用時間を十分に確保できるように、開館時間に配慮する。
 - ・図書館資料の整理に努め、誰もが利用しやすいよう、図書目録を整備する。
 - ・学校図書館の他に余裕教室やオープンスペース、学級文庫への分散配架をするなどの工夫をする。
- (2) 本に興味をもたせ、楽しさを味わわせるための時間を確保し、手立てを工夫する。
 - ・季節や学習内容に応じた掲示・展示やコーナーの設置等により、子どもの読書意欲や学習 意欲を喚起する。
 - ・朝の読書や読み聞かせ、ブックトークやアニマシオン等の取組を日常の教育活動に取り入れるよう配慮する。
 - ・学校図書館祭り、読書週間、お話会、図書新聞の発刊、新刊紹介、ストーリーテリング、 パネルシアター等を実施する。
- (3) 興味・関心及び発達の段階を考慮した図書及び資料の整備・充実に努める。
 - ・本と子どもとの出会いの機会を多く作るために、子どものニーズや蔵書構成の調和に配慮 しながら、多様なジャンルの本を整備する。
 - ・子どもが良書に触れられるよう、学年別や分野別等の配列を工夫する。
 - ・模型や実物、子どもの作品等の学習成果物を資料として展示・掲示する。
- (4) 雑誌、新聞、視聴覚資料(CD、DVD等)、電子資料(CD-ROM、ネットワークを介して得られる情報コンテンツ等のネットワーク情報資源)等、図書以外の資料の整備に努める。

4 家庭や地域社会及び公立図書館と連携し、読書環境づくりに努める。

- (1) 読書活動に家庭や地域のボランティアの協力を得るなど、学校図書館の運営を工夫する。
- (2) 地域の実情に応じて、学校図書館の開放に努める。
- (3) コンピュータや情報通信ネットワーク等の活用により、他の学校図書館や公立図書館等との連携に努める。
- (4) 地域の図書館を進んで利用するように働き掛ける。

関連資料

「学校図書館 活性化マニュアル ~できることから始めよう~」

「学校図書館ガイドライン」

「『みんなで使おう!学校図書館』リーフレット」

「図書館実践事例集~主体的・対話的で深い学びの実現に向けて~ (学校図書館)」

「青森県子ども読書活動推進計画(第四次)」

(県教育委員会 平成25年3月)

(文部科学省 平成28年11月)

(文部科学省HP掲載)

(文部科学省HP掲載)

(県教育委員会 令和2年2月)

複式教育について

家庭及び地域社会との連携を図りながら、小規模学校・少人数学級の特性を生かした運営をすることにより、一人一人の子どもの個性や思考力・判断力・表現力等の能力を伸ばすとともに、社会性の伸長を図るよう努める。

1 少人数の特性を生かした学校経営、学級経営に努める。

- (1) 少人数の特性を生かしながら、個に応じた指導の充実を図る。
- (2) 家庭や地域社会との連携を深め、学校内外における子どもの生活や体験が充実するよう工夫する。
- (3) 積極的に他校と連携し、情報通信ネットワーク等の活用も考慮して交流学習の充実を図る。

2 学年の目標及び内容を2学年まとめて示した教科、教材の特性を生かしながら、地域や 子どもの実態を考慮した年間指導計画を作成する。

- (1) 複式学級の形態や教科、教材の特性に応じて、異内容指導、同内容指導等の指導方法を 検討し、年間指導計画の工夫改善に努める。
- (2) 学年別指導を効率的に行えるよう、学習内容の系統性を踏まえて単元の配列を工夫する。
- (3) 教科、教材によっては、3個学年以上の合同学習にも配慮する。
- (4) 地域の豊かな自然環境や社会環境等を教材化し、体験的な学習や問題解決的な学習等に 生かすよう努める。

3 効果的な指導方法を工夫する。

- (1) 一人一人の子どもに役割や課題をもたせ、互いに認め合いながら自主的に活動したり表現したりする場の設定を工夫する。
- (2) 間接指導時に子どもが個性や能力に応じて自力解決できるよう、直接指導において課題 を明確にし、解決の見通しをもてるような工夫を図る。
- (3) 直接指導と間接指導の相互の関連を重視し、「ずらし」と「わたり」を効果的に活用して学習指導を進める。
- (4) 学級の人数やねらい、学習内容等に応じて学習形態を工夫し、視聴覚教材や教育機器等の 教材・教具の効果的な活用を図る。
- (5) 少人数の特性を生かして、きめ細かな実態把握をし、学習の方法・手順・話合いの仕方等が身に付くよう支援に努める。
- (6) 学習リーダーやガイドを育成し、主体性の向上及び間接指導の充実に努める。(「平成29・30年度指導資料集第39集『へき地・複式教育ハンドブック』(一般編)」P43を参照)
- (7) 対話的な学びの充実や、社会性、向上心、コミュニケーション能力の育成を図る。
- (8) 他学級の担任や支援員等との連携を図り、効果的な指導体制の構築に努める。

4 複式の学習指導についての研修を深める。

- (1) 校内研修を計画的、継続的に進める。
- (2) 近隣の学校と授業公開や情報交換をし、研修の充実を図る。
- (3) 校外研修の機会を積極的に利用し、先進校の資料収集や取組状況の把握に努め、指導方法の改善を図る。

関連資料

```
「平成21・22年度指導資料第35集『へき地・複式教育ハンドブック』(授業実践編)」 (県教育委員会 平成23年3月) 「平成23・24年度指導資料第36集『へき地・複式教育ハンドブック』(算数科編)」 (県教育委員会 平成25年3月) 「平成25・26年度指導資料第37集『へき地・複式教育ハンドブック』(国語科編)」 (県教育委員会 平成27年3月) 「平成27・28年度指導資料第38集『へき地・複式教育ハンドブック』(社会科・理科・生活科編)」 (県教育委員会 平成29年3月) 「平成29・30年度指導資料第39集『へき地・複式教育ハンドブック』(一般編)」 (県教育委員会 平成31年3月) 「令和2・3年度指導資料第40集『へき地・複式教育ハンドブック』(事例編)」
```

小·中学校学校訪問実施要項

1 目 的

県教育委員会、東青教育事務所、管内各市町村教育委員会の学校教育指導の方針と重点を踏まえ、管内学校教育の現状と教育的課題、教育課程実施上の諸問題を把握するとともに、その解決のために指導・助言し、管内学校教育の充実と水準の向上を図る。

2 学校訪問における指導の重点

各学校の実態に即して前掲(P15~P38)の「**I方針」「Ⅲ重点」**を主な観点として訪問を行う。

3 方 法

訪問については、管内各町村教育委員会教育長及び各校長の要請を受けて実施する。 また、青森市立小・中学校への訪問については青森市教育委員会との協議の上で行う。

(1) 計画訪問

	•
項目	内
目 的	○ 学校経営、学年経営、学級経営等に関わる現状と課題を把握し、解決に向けて指導・助言をする。○ 教育課程の編成・実施・評価等に関わる現状と課題を把握し、解決に向けて指導・助言をする。○ 学習指導全般、生徒指導、学校保健、学校安全、食育、キャリア教育等に関わる諸問題の把握と指導・助言をする。
期間	○ 5月から7月までを原則とする。○ 1校につき1回の訪問とする。
日程	 ○ 当日は、次の内容を参考の上、各学校の実情に合わせて訪問の成果が上がるよう日程を計画する。 ① 学校経営、教育課程編成・実施等についての話合い・学校課題、経営方針等・学校課題解決のための具体的計画や対策・実践・教育課程の編成・実施・評価等・学習指導(各種調査結果の分析及び対策等)・生徒指導・その他についての重点的な実践・校内研修計画、日常化への具体的方策・一般授業参観・計画訪問時の授業は、一般授業のみの実施でよいが、できるだけ教科等の偏りがないよう配慮する。 ・ 小学校においては、外国語活動・外国語科のうち、いずれかの授業を含む。(ただし、集中授業を設定したり、別途要請訪問を計画している場合には、必ずしも一般授業に含む必要はない。)・複式学級のある学校は、複式の授業を含む。・ティーム・ティーチングや少人数指導を実践している学校は、その授業を含む。・ティーム・ティーチングや少人数指導を実践している学校は、その授業を含む。・東青教育事務所の「指導の方針と重点」について説明する時間(20分位)を設定する。 ・ 集中授業を行う場合は、全体会から研究協議を切り離し、全体会終了後に研究協議会を行うよう配慮する。 ④ 分科会・一般授業参観を踏まえ、教科等における課題や方策、具体的な手立て等について理解を深める話合いとする。

項目	内容
準備する資料	 ○ 以下の諸計画の閲覧をする。 ・学校経営案、学年・学級経営案、学校評価に係る資料 ・全体計画及び年間指導計画等(各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、生徒指導、キャリア教育、特別支援教育、学校保健、学校安全、食育、小学校スタートカリキュラム) ・学校いじめ防止基本方針 ・個別の教育支援計画及び個別の指導計画(対象となる児童生徒がいる場合) ・研修計画に基づく具体的な実践計画 ・各学年の日課表及び週時程表
資料の送付	校内において実施計画案ができ次第、授業者及び教科等を速やかに学校訪問担当指導主事に連絡し、調整を行ったのち確定する。当日の日程表、学習指導案等は、訪問1週間前までに訪問者数に2を加えた部数を、教育課長宛、提出する。
訪問する所員	○ 教育課長及び教育課指導主事全員を原則とする。○ 教育課主任社会教育主事、県教育委員会指導主事及びSSW等が帯同する場合は、事前に訪問校へ連絡する。
備考	 ○ 集中授業を計画する場合、指導案は、本時の展開に指導計画、要請事項に関わる内容を加えた細案とする。その他の一般授業の指導案は、本時の展開のみを示した略案でもよい。 ○ 初任者配置校においては、初任者研修で具備すべき書類を準備する。 ○ 中堅教諭等資質向上研修を実施している学校においては、研修で具備すべき書類を準備する。 ○ 訪問日を変更する場合は、校長と教育課長が連絡をとり調整する。

(2) 要請訪問

項	目	内容
目	的	○ 各学校の研究計画に基づく課題解決のために、指導・助言に当たる。○ 研究指定校・公開発表会等に対しての、要請にかかわる問題解決のために、指導・助言に当たる。
期	間	○ 5月から2月まで
日	程	○ 各学校の実情に合わせて計画する。
指導	至案	 ○ 学習指導案は次の点に留意して作成する。 ・自校の研究計画と要請事項との関連が分かるよう、指導案は、本時の展開に指導計画、要請事項に関わる内容を加えた細案とする。 ・ねらいを明確にし、学習過程や評価についての工夫を図る。 ・子どもの実態や予想されるつまずきに対する指導の手立てを明確にする。
資料の	送付	○ 当日の日程表、要請事項、学習指導案等は、 訪問1週間前 までに 訪問者数に2を加えた部数 を、教育課長宛、提出する。

項目	内	容
備 考	が訪問者によく理解できるように連続 ○ 担当指導主事の単独訪問が主となる ことがある。	事前の打合せ等により、問題点とその背景等

(3) その他

- ① 計画訪問及び要請訪問の希望日については、「学校訪問希望日調査書」(以下の様式)にまとめ、 令和4年4月11日(月)までにメールで事務所担当指導主事アドレスへ提出する。
- ② ①に基づいて当事務所で調整の上、決定した期日を、管内各町村教育委員会教育長及び各校長宛、通知する。
- ③ 各学校は、②により通知された訪問当日の日程表と学習指導案等を所管の町村教育委員会教育長宛、提出する。
- ④ 計画訪問、要請訪問共に、当日、昼食が必要な場合は、訪問者が各自準備する。
- ⑤ 上記の他、指導主事の要請を希望する場合は、電話にて当事務所と連絡をとり、調整を図る。

(様式:A4判 縦型)

~~ + ;;	=+ 86	ᆇᄖ	— = B	木串
一个 个文	副 ロ	他 主	ᅟᄆᇕ	查書

<u> </u>	学校

1 計画訪問の希望期日(5月~7月)

	希望期日	(曜日)	時間	備考(集中授業等をもつ場合は教科等を記入)
第1希望日	月	日 (()	
カ 1 布 主 1	:	\sim	:	
第2希望日	月	日 (()	
カ 2 和 至 1	:	\sim	:	
第3希望日	月	日(()	
対り加重日	:	\sim	:	

2 要請訪問の希望期日(5月~2月)

	安捐奶问00 布 宝粉 口 (0月~2月)						
		希望期日	(曜日) •	時間	要請する教科等・指導主事	要請事項
	第1希望日	月	日	()		
1	为170至日	:	\sim		:		
回	第2希望日	月	日	()		
目	27 2 411 至 日	:	\sim		:		
	第3希望日	月	目	()		
	知ら加玉日	:	\sim		:		
	第1希望日	月	目	()		
2	N1 I 10 II I	:	\sim		:		
回	第2希望日	月	目	()		
目	37 2 111 T H	:	\sim		:		
	第3希望日	月	目	()		
	M 主 III O 1K	:	\sim		:		
	第1希望日	月	目	()		
3	N1 I 10 II I	:	\sim		:		
回回	第2希望日	月	目	()		
目	27 2 411 至 日	:	\sim		:		
	第3希望日	月	目	()		
	NA O III TE H	:	\sim		:		

※ 要請訪問が4回以上になる場合には、この用紙をコピーして記入する。

電話による教育相談について

県教育委員会、各市町村教育委員会及び関係機関では、学校関係者、保護者、子どもの 悩みや問題(子どもの問題行動、いじめ、不登校、子育て、児童虐待等)についての教育相談 に応じています。

[教育委員会関係]

区分設置教育委員会等	電話番号	開設曜日	開設時間帯
文部科学省・青森県教育庁学校教育課 24 時間子供 SOS ダイヤル	0120-0-78310 (なやみ言おう) 017-734-9188	毎 日 (祝日等も対応)	24 時間受付
青森県教育庁学校教育課 生徒指導相談電話	017-722-7434	月 ~ 金 (祝日、年末年始を除く)	8:30 ~ 17:00
青森県総合学校教育センター			
一般教育相談	017-728-5575	月~金金	8:30 ~ 17:00
適応相談、適応指導	017-728-5575	月~金	8:30 ~ 17:00
土曜教育相談	017-728-5575	月1回不定期	9:00 ~ 12:00
特別支援教育に関する教育相談	017-764-1991	月~金	9:00 ~ 17:00
特別支援教育に関する土曜教育相談	017-764-1991	月1回不定期	9:00 ~ 17:00
		(祝日、年末年始を除く)	
青森県総合社会教育センター すこやかほっとライン	017-739-0101	月、水、木 (祝日、年末年始を除く)	13:00 ~ 16:00
青森市教育研修センター教育相談室			
フレンドリーダイヤル	017-743-3600	毎日	9:00 ~ 24:00
青森市教育委員会指導課	017-718-1869	月~金	8:30 ~ 17:00
少年非行等に関わる相談	017-744-5770	月 ~ 金	8:30 ~ 17:00
平内町教育委員会	017-755-2565	月~金	9:00 ~ 16:00
外ヶ浜町教育委員会	0174-31-1235	月 ~ 金	9:00 ~ 16:00
今別町教育委員会	0174-35-2157	月~金	9:00 ~ 16:00
蓬田村教育委員会	0174-31-3111	月~金	9:00 ~ 16:00

[関係機関]

区分 設置関係機関等	電話番号	開設曜日	開設時間帯
青森県警察本部 警察安全相談室	017-735-9110 短縮番号:#9110	月 ~ 金 (祝日、年末年始を除く)	8:30 ~ 17:00
青森少年サポートセンター 新町センター (青森県警察本部少年女性安全課内)	0120-58-7867 (こどもはなやむな)	月 ~ 金 (祝日、年末年始を除く)	8:30 ~ 17:15
青森少年サポートセンター 安方センター (青森警察署生活安全課内)	017-776-7676	月 ~ 金 (祝日、年末年始を除く)	8:30 ~ 17:15
青森県環境生活部青少年・男女共同参画課子 ども・若者総合案内	017-777-6123	月 ~ 金 (祝日、年末年始を除く)	9:00 ~ 17:00
東青地域県民局地域健康福祉部 こども相談総室(中央児童相談所) 児 童 相 談	017-781-9744	月 ~ 金 (祝日、年末年始を除く)	8:30 ~ 17:15
こども虐待ホットライン	0120-71-6552	毎日	24時間受付
青森県立精神保健福祉センター こころの電話	017-787-3957 017-787-3958	月 ~ 金 月 ~ 金 (祝日、年末年始を除く)	9:00 ~ 16:00 9:00 ~ 16:00
青森県子ども家庭支援センター 総 合 相 談	017-775-8080	毎 日 (水曜日、年末年始を除く)	9:00 ~ 16:00
青森市子どもの権利相談センター	0120-370-642 (みんなをむすぶ)	月 ~ 金 (祝日、年末年始を除く)	10:00 ~ 18:00

[※]上記内容は、令和4年3月末で取りまとめたものです。

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーについて

1 スクールカウンセラー(SC)

(1)派遣の目的

市町村立小・中学校における教育相談体制の充実や教員の資質向上を図るため、臨床心理に関して高度で専門的な知識及び経験を有する者等をスクールカウンセラーとして派遣し、児童生徒の問題行動やいじめ、不登校などの諸課題を未然に防止又は解決するための支援及び教育相談について、教員及び学校に対し、適切な指導及び援助を行う。

(2) 主な職務

- ① 児童生徒へのカウンセリング
- ② カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言・援助
- ③ 児童生徒のカウンセリング等に関する情報収集・提供
- ④ その他児童生徒のカウンセリング等に関し適当と認められるもの

(3)派遣について

① 通常の派遣

市町村教育委員会の申請に基づき小学校及び中学校にスクールカウンセラーを派遣する。

【参考】 ②令和3年度の管内のSC派遣校数とSC数

管内小学校	管内中学校	SC
47校	23校	21名

◎令和4年度の管内のSC派遣校数

管内小学校	管内中学校
46校	23校

② 緊急対応のための派遣

市町村立小・中学校において、児童生徒に対して緊急にカウンセリングが必要な事案が生じた場合は、市町村教育委員会からの申請に基づき、学校教育課に配置しているスクールカウンセラーを派遣する。

2 スクールソーシャルワーカー(SSW)

(1)派遣の目的

東郡の小・中学校において、問題を抱える児童生徒が置かれた環境へ働きかけ、その改善を図るため、福祉や教育に関して専門的な知識及び技術を有する者等をスクールソーシャルワーカーとして配置し、学校と関係機関等とのネットワーク構築、学校内のチーム体制構築や、保護者・教職員の支援について、教員及び学校に対し、適切な指導及び援助を行う。

(2) 主な職務

- ① 問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ
- ② 関係機関等とのネットワークの構築、連携、調整
- ③ 学校内におけるチーム体制の構築、支援
- ④ 保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供
- ⑤ 教職員等への研修活動

(3) 派遣について

町村教育委員会の派遣申請に基づき、教育事務所が調整の上、小学校及び中学校にスクールソーシャルワーカーを派遣する。

【参考】 ②令和3年度の管内のSSW派遣校数とSSW数

東郡小学校	東郡中学校	SSW
7校	7校	3名

◎令和4年度の管内のSSW派遣校数

東郡小学校	東郡中学校
7校	7校

特別支援教育巡回相談員制度について

1 趣 旨

各校からの要請に応じて特別支援教育巡回相談員(以下「相談員」という。)を派遣し、小・中学校特別支援学級、通級指導教室における学級(教室)経営及び学習指導の充実・改善を図るとともに、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要としている児童生徒に対する具体的な指導について助言と援助を行い、特別支援教育の充実に資する。

2 申込み

要請する場合は、別紙様式1及び2に記入の上、**令和4年4月26日(火)**までに**東青教育事務所** 長宛、1 部提出すること。

要請内容の変更や年度途中で要請の必要が生じた場合は、東青教育事務所まで連絡すること。

3 要請計画書(様式1)の記入

(1) 要請の回数

1年間(5月30日~2月上旬)を見通した上で計画する。(年3回を超える場合は、要請計画書をコピーして活用すること)

(2) 要請の時間

半日程度で、次の形態を参考に計画する。

ア 午後のみ、3時間程度

イ 午前1時間(授業参観)と午後は2時間、実質計3時間程度(ただし時間は連続すること)

- (3) 要請内容の概要(例)
 - ア 授業、休憩時間等における児童生徒の実態把握
 - ・特別支援学級又は通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の指導について
 - ・通級による指導を受ける児童生徒の指導について
 - イ 相談員から助言・援助を受けながらの授業の実施
 - ウ 担任との話合い
 - ・実態に応じた教材の工夫や指導方法について
 - ・特別の教育課程について(実態に応じた各教科等及び自立活動の指導)
 - エ 校内委員会における助言・援助
 - 検査結果の見方
 - ・「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成及び活用について
 - オ 校内学習会の講師

※ただし、次の場合は要請できないので注意すること。

- ・児童生徒に対する直接の指導・検査等の実施
- ・保護者に対する面談
- (4) 児童生徒の実態

相談員を効果的に配置するため、**対象となる児童生徒一人一人の実態(学年、性別、在籍学級種、生活の様子、障害の程度等)が把握できるよう具体的に記載する**。

4 特別支援教育巡回相談フェイスシート(様式2)の記入

障害種、年齢段階については、該当する欄に○印を記入する。支援内容、合理的配慮の観点については、相談したい内容に応じて該当する欄に○印を記入する。備考欄には、特に相談したい内容を記載する。

5 報告書の提出

「特別支援教育巡回相談員活用報告書(様式第3号)」を、**訪問終了後2週間以内**に、東青教育事務 所長宛、1部提出すること。

6 その他

- (1) 相談員の旅費は、県教育委員会が負担する。
- (2) 相談員の配置の決定は、5月下旬となる。
- (3) 訪問日時等については、相談員と相談のうえ決定し、各学校に通知する。
- (4) 児童生徒の実態把握のために要請する場合は、相談員が観察する時間を十分に確保するため、 対象となる児童生徒を1回当たり3名以下となるよう計画し、授業は児童生徒の実態把握がしや すい内容にすること。
- (5) 訪問日時決定後、要請校から相談員にできるだけ早く連絡をして日程等の確認をすること。また、要請内容の変更(特に障害種に関わること)がある場合も相談員へ速やかに連絡をすること。
- (6) 「特別支援教育巡回相談員の要請計画書(様式1)」、「特別支援教育巡回相談フェイスシート (様式2)」、「特別支援教育巡回相談員活用報告書(様式第3号)」は、東青教育事務所ホー ムページ内(https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kyoiku/e-tosei/main.html)教育課のリンクからダ ウンロードできる。

(様式	1	•	Α	4	判	縦型)

ダウンロード先

į	様式1	特別支援教育巡回柱	談員の要請計画書	
		学校名	校長名	
			担当者名	_
	要請の回数	要請日時 :	要請内容の概要	

要請の回数		ž Ž	要請 日	時			要請内容の概要
回日	第1希望 月 第2希望 月	月(;	~ ~	;)	※「3 (3) 要請内容の概要(例)」 を参照し記入する。
阿昌	第1希望 月 第2希望	H (~	:	}	
	月	□ (:	~	:		
頭口	第1希望 月 第2希望	日(:	~	:)	
	月	日(:	\sim	:)	

児童生徒の実態

- ※対象となる児童生徒一人一人の実態(学年、性別、在籍学 級種、生活の様子、障害の程度等)が把握できるよう具体 的に記載する。
- ※相談員へ質問がある場合は、具体的に記載する。

[※]対象となる児童生徒一人一人の実態(学年、性別、在籍学級種、生活の様子、障害の程度等)が把握できるよう具体的に記載してください。

[※]児童生徒の実態把握のために要請する場合は、対象となる児童生徒が1回当たり3名以下となるよう計画し、相談員が観察する時間を十分に設けてください。

^{※1}回当たり実質3時間以内で計画してください。

様式2		特別支援教育巡回相談フェイスシート	談フェイスジ	†
			学校名	
			校局名	
障害種	年齡段階	支援内容		合理的配慮の観点
視覚障害	乳児期	子どもの学習のつまずきに関する支援	3 − 1 − 1	学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮
晦覚障害	幼児期	子どもの行動上の問題に関する支援	①-1-2	学習内容の変更・調整
百ろう	小学校期	子どもの実態把握に関する支援	①2· ·1	情緒・コミュニケーション及び教材の配慮
肢体不自由	中学校期	子どもの進路や就労に関する支援	①-2-5	学習機会や体験の確保
病弱·身体虚弱	高校期	子どもの心理面に関する支援	(1)-2-3	心理面・健康面の配慮
	大学・成人期	学校システム・学級経営等に関する支援	20-1	専門性のある指導体制の整備
情緒障害		教育課程の編成に関する支援	2-2	幼児児童生徒、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配履
知的障害		数材・教育支援機器に関する支援	(Z)—3	災害時等の支援体制の整備
知的障害を伴う自閉症		医療・福祉等、他機関との連携に関する支援	31	校内環境のバリアンリー化
高機能自閉症 アスペルガー症候群		保護者との連携に関する支援	3-2	発達、障害の状態及び特性等に応じた指導ができる施設・設備の配慮
АДНБ		その街(@—3	災害時等への対応に必要な施設・設備の配慮
7.0				
精神疾患		※相談したい内容	に応じて該当	※相談したい内容に応じて該当欄に〇印を記入してください(複数可)。
その他				
1 C. H.				

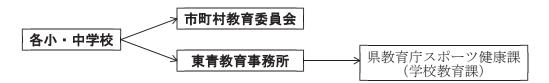
				公めて記載する。
	校長氏名		労闘に係る成果等	の取組等についても内容に
相談員活用報告書	学校名	助言や接助の概要	特別文援教育巡回相談員訪問に係る成果等	U載する。 《回相談員訪問後の学校での
特別支援教育巡回相談員活用報告書		令和 年 月 日 (曜日) 5 1 1 1 1 1 1 1 1 1	学級の概要 第一件支(知的 自・情 弱視 難職 肢体 病弱) ※対象となる児童生徒が在籍する学級について記載する。 要請課題	学級の概要」には、対象となる児童生徒が在籍する学級について記載する。 特別支援教育巡回和談員訪問に係る成果等」には、特別支援教育巡回相談員訪問後の学校での取組等についても内容に含めて記載する。
(様式第3号)		訪問期日 令和巡回相談員 職名・氏名1 主な日程2 校内支援体制の概要	条 茶 電	※ 「3 学数の ※ 「6 年別3

事故、事件、集団かぜ等の報告について(小・中学校用)

1 児童生徒の事故、事件(生徒指導関係を含む)、火災・自然災害等の報告 経路及び報告方法

(1) 緊急を要する場合

(生命に関わる重大な事故、事件、警察や消防等に協力を依頼しなければならない重大 な事故、事件等)



- ・各小・中学校は、市町村教育委員会及び東青教育事務所に対して速やかに電話報告をする。その後の状況についても、引き続き報告する。
- ・各小・中学校は報告書を1部作成し、市町村教育委員会教育長へ提出する。
- ・市町村教育委員会は、報告書の写しを東青教育事務所長へ提出する。

(2) 緊急を要しない場合



- ・各小・中学校は報告書を1部作成し、市町村教育委員会教育長へ提出する。
- ・市町村教育委員会は、報告書の写しを東青教育事務所長へ提出する。
- ※生徒指導関係は、各期の児童生徒状況報告書の提出をもって、報告に代える。

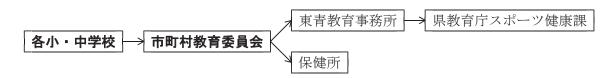
2 集団かぜ、麻しん・風しん、食中毒・経口感染症等の連絡経路及び連絡方法

(1)集団かぜ(インフルエンザ様症状)の発生時



- ・各小・中学校は、「学校等欠席者・感染症情報システム」に必要事項を入力し、市町村 教育委員会に対して速やかに電話報告をする。
- ・市町村教育委員会は、学校の入力内容を確認し、不備があれば修正の上、保健所に連絡 するとともに、県教育庁スポーツ健康課、東青教育事務所に対して電話報告をする。
- ・生命に関わる重大な症状を呈した場合、各小・中学校から東青教育事務所に対しても電 話報告をする。

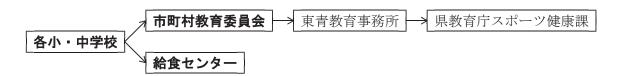
(2) 麻しん・風しんの発生時



- ・各小・中学校は、「学校等欠席者・感染症情報システム」に必要事項を入力し、市町村 教育委員会に対して速やかに電話報告をする。
- ・市町村教育委員会は、学校の入力内容を確認し、不備があれば修正の上、保健所に連絡 するとともに、東青教育事務所に対して電話報告をする。

【参考】 「青森県麻しん・風しん対策ガイドライン (学校・保育所等編)」

(3) 食中毒・経口感染症等の発生時



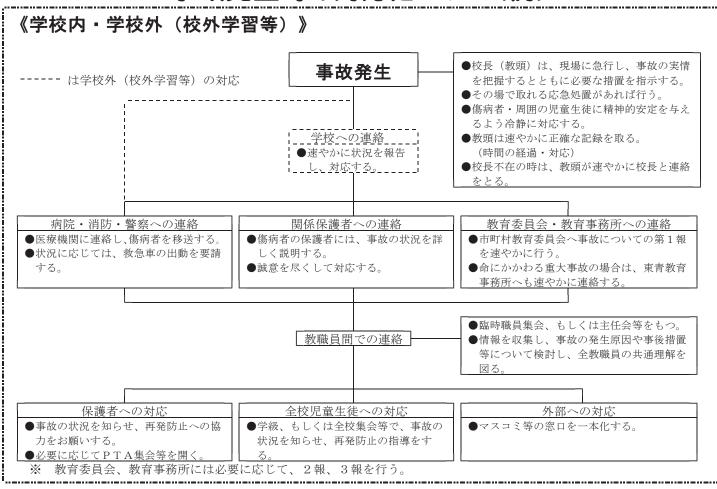
- ・各小・中学校は、市町村教育委員会に電話による報告及び市町村教育委員会教育長に所 定の様式による報告を速やかに行うとともに、給食センターへ連絡する。
- ・市町村教育委員会は、東青教育事務所長に所定の様式で報告するとともに、その後の動 向や患者数の推移等について終焉するまで東青教育事務所に報告する。
- ・生命に関わる重大な症状を呈した場合、各小・中学校から東青教育事務所に対しても電 電話報告をする。

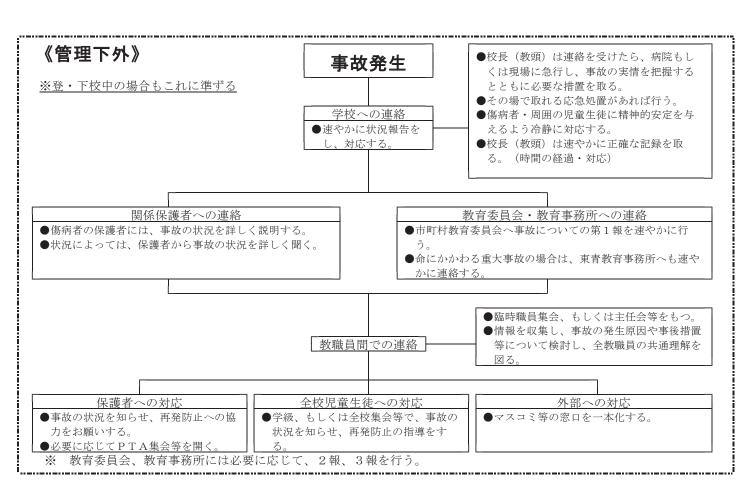
(4) 新型コロナウイルス感染症の報告について



- ①児童生徒及び教職員の感染が判明した場合
- ②同居する者等が発症し、当該児童生徒及び教職員が濃厚接触者として特定された場合
- ③その他、PCR検査の対象となるなど、新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる場合や新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が4日以上続いた場合
- ・各小・中学校は、市町村教育委員会に対して速やかに電話報告をする。
- ・市町村教育委員会は、県教育庁スポーツ健康課、東青教育事務所に電話による報告を入 れるとともに所定の様式で報告する。

事故発生時の対応について(例)





社会教育

生きがいにあふれ、豊かで住みよい地域社会の形成を目指して

I 方 針

東青教育事務所では、青森県教育委員会の「社会教育行政の方針と重点」「文化財保護行政の方針と重点」「体育・健康・スポーツ行政の方針と重点」並びに管内各市町村の実情を踏まえ、地域の人々が自己の向上を目指して生きがいのある充実した生活を送るとともに、豊かで住みよい地域社会を形成することができるよう3つの方針を掲げることにしました。

- 1 学びを生かし、つながりをつくり出す社会教育の推進
- 2 次代へ伝える、かけがえのない文化財の保存・活用の推進
- 3 活力、健康、感動を生み出すスポーツの推進

1 学びを生かし、つながりをつくり出す社会教育の推進

(1) 学校・家庭・地域の協働による未来を担う人財の育成

管内各市町村では、地域住民による学校支援や放課後の子どもたちの居場所づくりが積極的に行われ、地域の特性を生かした体験活動が実施されるなど、社会全体で子どもたちの成長を支える仕組みが整備されつつあります。また、社会人・職業人として求められる資質・能力・態度や勤労観・職業観を培うために、地域の企業やNPO等と連携し、出前授業(職業講話)や職場体験活動、職場見学を実施するなどキャリア教育の推進に努めるとともに、子どもの読書習慣を形成するために、読書団体や読み聞かせサークル、図書ボランティア等による読み聞かせや学校図書館の整備等が活発に行われています。さらに、PTAと連携して家庭教育学級を開催したり、幼児期の子どもを持つ親の交流の場を設けたりして学びの機会を提供するなど、家庭教育を支援する取組を継続しているところもあります。

しかし、子どもの基本的な生活習慣や善悪の判断力、他人への思いやり、あるいは社会性等が十分育まれていないことが指摘され、子どもの問題行動も依然として後を絶たない状況にあります。そこで、青少年の豊かな人間性や社会性、勤労観を育むため、学校、家庭を含む地域社会における親子の触れ合い、地域の人々との交流、自然体験等の様々な体験活動やキャリア教育の充実が今まで以上に求められています。

また、共働き世帯、ひとり親世帯の増加や地域のつながりの希薄化のため、身近に相談相手を見つけることが難しいなどの現状や課題があることから、地域における家庭教育支援の充実が求められています。

これらを含め、今後も、未来を担う人財である子どもたちが心豊かでたくましく成長するよう、多様な体験活動等を通して育成するとともに、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしつつ、教職員、保護者、地域住民が連携・協働して社会全体で子どもを育むことが求められます。

そのため、地域学校協働活動推進員の配置や地域学校協働本部の設置により地域学校協働活動**を促進させ、地域全体で子どもを育む活動を更に充実させることが必要です。また、放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的又は連携して実施することによる体験活動の場の充実や、家庭教育支援団体と行政機関や福祉関係機関、学校関係者等が連携し、チームとして家庭を支援していく体制の整備が望まれます。

※地域学校協働活動とは、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動である。(文部科学省「地域学校協働活動の推進に向けたガイドライン」より)

(2)活力ある持続可能な地域づくりに向けた人財の育成

管内各市町村では、イベントや事業を実施するにあたり、実行委員会を組織したり、地域団体等のブースを設けたりして地域活動への住民の主体的な参加を促すとともに、事業の実施を通して、関係機関や地域団体相互のネットワークづくりの場を提供しています。

しかし、少子高齢化、人口減少等のため、地域社会の連帯意識が薄れ、町会や子ども会等の地域活動が停滞しつつある地域もあります。また、地域に愛着のある高校生や大学生等の若者はいるものの、その若者を巻き込んだ活動を行うきっかけが乏しい状況にあります。

今後、住民が生きがいのある充実した生活を送るとともに、豊かで住みよい地域社会を形成するため、地域活動の実践者やコーディネーター、次代の地域を担う若者の育成による、活力ある地域コミュニティの形成が求められています。

そのため、地域活動を支援し、積極的に地域を支え、地域活動に関わる人財(地域活動の 実践者、企業、団体、NPO等、地域活動に関わる関係者)の発掘や育成とネットワーク形 成等の継続的な支援に努めるとともに、オンラインでの参加やインターネットを通じた支援 等、情報ツールを活用して環境を整えることで、若者が地域活動に主体的に関わるきっかけ を意図的に提供する必要があります。更に、住民のキャリア形成や地域活動の参画等のため、 学び直しの機会を充実させることが望まれます。

(3) 生涯を通じた学びと社会参加の推進

管内各市町村では、地域住民の生涯学習への取組を支援するため、様々な講座や教室の開催、各種学習情報の提供や相談対応が行われています。また、学習成果を生かした社会参加の支援にも努めています。

しかし、参加者の高齢化、固定化が進んでいることから、講座や教室の規模が縮小し、意 欲的な学習の継続が難しくなってきているところもあります。

今後、人々の多様で高度化する学習ニーズや地域課題に即したプログラムを開発し、一人 一人の主体的な学習活動の支援とその成果を生かした社会参加を一層推進するために、学習 情報の収集・提供及び支援体制の充実が求められます。

そのため、広報誌の発行や関係機関と連携した情報ツールによる情報の共有等、多様な方法で情報の収集・提供を図ったり、気軽に学習相談できる体制を充実させたりする必要があります。また、団体・サークル等の自主的な活動を支援するとともに、住民の学習成果等を生かす場を提供することにより、社会参加を積極的に支援する必要があります。

(4) 社会教育推進のための基盤整備

管内各市町村では、生涯学習推進基本計画や社会教育計画に基づき、首長部局との連携を 図りながら、社会教育や生涯学習の振興に取り組んでいます。

今後、社会教育や生涯学習社会形成を推進するため、中長期的なビジョンをもった社会教育計画の策定や見直し、学校・家庭・地域との協働、生涯学習関連事業実施機関や民間との連携、県や他市町村を含めた広いエリアでの連携等を通じた総合的な社会教育推進基盤の整備・充実が求められます。

そのため、市町村の実情に応じた社会教育計画等の整備・充実を図るとともに、公民館、図書館等、社会教育施設の機能の充実と活用に努める必要があります。また、首長部局、学校、NPOをはじめとする関係団体との連携を推進するとともに、社会教育団体やサークル等への適切な助言・支援に努め、活性化を図ることも大切になります。さらに、地域の人財の発掘や育成、人財バンクの整備やネットワーク化を進めるとともに、社会教育関係職員の資質向上や社会教育主事の計画的な養成に取り組む必要があります。

2 次代へ伝える、かけがえのない文化財の保存・活用の推進

(1) 文化財の保護・保存と公開・活用

管内各市町村では、地域の歴史・文化を伝えるかけがえのない資料としての文化財の保護・保存と、学習機会の提供に取り組んでいます。また、地域の文化財の展示施設を整備するとともに、利用しやすい施設を目指した工夫も行われています。

今後、先人が築き、守り伝えてきたかけがえのない文化財を、地域共有の財産として保存し、うるおいと活力のある生活の実現のため、積極的に活用しながら次代へ伝えていくことが求められます。

そのため、文化財を大切にし、守り伝えようとする意識の啓発、国や県の文化財指定等や「北海道・北東北の縄文遺跡群」を未来に継承する取組の推進等により、文化財の保護・保存に努める必要があります。また、学校や関係機関との連携を強化し、施設の開放や資料の貸し出し、出前講座での講師の派遣等、積極的に文化財の公開・活用に努めるとともに、広報誌やインターネット等の多様なメディアを活用するなど情報発信に努める必要があります。

(2) 伝統芸能・技術の継承

管内各市町村では、地域と学校が連携し、郷土の伝統芸能の継承に積極的に取り組んでいるところが見られます。

しかし、全般的には、郷土の伝統芸能・技術の指導者不足や高齢化が進み、後継者が育ちにくい状況にあります。そこで、住民や将来を担う子どもたちが、長い歴史の中から生まれ、守り伝えられてきたかけがえのない伝統芸能・技術を尊重し、継承、発展させていくことが求められます。

そのため、地域の指導者を発掘し育成するとともに、学校・家庭・地域が連携して活動を 充実させ、後継者の育成支援に努める必要があります。また、伝統芸能・技術保存の意欲と 意識を高めるため、市町村の祭りやイベント等における新たな発表機会の創出や、ネットワ 一ク配信等の情報発信により市町村外在住の当該市町村出身者、特に若者へのイメージアッ プを図ることが望まれます。

3 活力、健康、感動を生み出すスポーツの推進

(1)地域スポーツの推進

管内各市町村では、地域における各種スポーツイベントが開催され、定着するとともに、スポーツ協会やスポーツ推進委員等を中心に、各種スポーツの普及、スポーツ団体や軽スポーツサークルの育成に努めています。

しかし、各種スポーツイベントへの参加者は、個々のイベントでは増えているものがある ものの、全体的には減少しています。その現状を踏まえ、住民が健康で活力に満ちた生活を 送れるよう、自分のライフスタイルや心身の状況に応じて、いつでも、どこでも、いつまで も安全にスポーツに親しめる環境と競技力を向上させる環境を整備することや、スポーツに 親しむ人を増やすこと、子どものスポーツ活動を充実させることが求められます。

そのため、スポーツ推進委員等を活用しながら、青少年から高齢者まで気軽に楽しめるスポーツ・レクリエーションを普及させていくことが大切です。同時に、体育館、学校、スポーツ施設等の整備と積極的な活用を促していくこと、教育委員会が中心となり、学校、施設及び各団体と協議する機会や場を設け、相互の連携を密にすること等を通して、誰もが気軽にスポーツができ、競技力を向上させる体制を整備する必要があります。また、各団体と行政が一体となってのスポーツ大会の実施、普及のための研修会の実施、スポーツ活動を支える人財の育成・活用、情報提供の充実、総合型地域スポーツクラブ育成の支援等、地域スポーツ推進体制の充実に努める必要があります。さらに、他市町村とのスポーツ交流やスポーツイベントが、住民の手で推進できるよう積極的に支援していくことも必要です。

Ⅱ 重 点

社会教育行政の方針を踏まえ、 $1\sim6$ までの重点と具体的な実践事項を示しました。なお、**実践項目の** 太字は、東青教育事務所の今年度の重点課題です。

1 学校・家庭・地域の協働による未来を担う人財の育成

実 践 項 目	実 践 事 項
(1)地域学校協働活動	① 地域住民等と学校との連携協力体制(地域学校協働本部)の整備と地域学
の促進	校協働活動の普及啓発等に努める。
	② 地域学校協働活動推進員を配置し、地域連携担当教員との連携協力のもと、
	地域学校協働活動の促進に努める。
(2)地域が支えるキャ	① 学校・家庭・地域をつなぐ人財の育成に努める。
リア教育の充実	② 企業等がもつキャリア教育に関する情報の収集・提供を進め、人財ネット
	ワークの形成に努める。
	③ 学校・家庭・地域が協働したキャリア教育を推進するための体制整備に努
	める。
(3)子どもの読書活動	① 各市町村の子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動の推進に
の充実	努める。
	② 学校・家庭・地域が連携協力し、子どもの自主的な読書活動の機会の拡充
	に努める。
	③ 読書団体、グループ・サークル及び図書館等の諸活動を支援するボランテ
	ィアの育成とネットワーク化に努める。
(4)家庭教育支援の充	① 多くの保護者が集まる機会を利用したり、首長部局や関係機関と連携協力
実	したりするなど、参加しやすい学習機会の提供に努める。
	② 身近な地域において、家庭教育に関する情報提供や相談対応が、より幅広
	い世代にできるような体制づくりに努める。
	③ 地域における家庭教育支援を担う人財の育成や体制の整備に努める。
(5)青少年の体験活動	① 身近な地域における生活体験や社会体験、自然体験等の機会のより一層の
の充実	充実に努める。
	② 放課後や週末等の子どもの居場所における安全・安心の確保と様々な体験
	活動の充実に努める。

即浦次乳

「キャリア教育を進めるための 出前授業、職場体験活動ハンドブック」 (県教育委員会 平成25年3月) (県教育委員会 平成26年3月) 「つながろう地域と!つなげよう未来へ!地域の力で夢を育む教育支援活動プログラムメニュー集」 「改訂版あおもり親楽プログラム(1 乳幼児・小学生編)」 (県教育委員会 令和3年3月) 「あおもり親楽プログラム(2 中・高校生編)」 (県教育委員会 平成26年3月) 「あおもり親楽プログラム(3 支援者編)」 (県教育委員会 平成27年3月) 「あおもり親楽プログラム特別編~乳幼児期(0~3歳)の生活習慣~」 (県教育委員会 平成29年3月) 「あおもり親楽プログラム特別編2~幼児期(4~6歳)の生活習慣~」 (県教育委員会 平成30年3月) 「学びとつながりを生み出す家庭教育支援の在り方に関する提言」 (第32期青森県社会教育委員の会議 平成28年10月) 「今がその時!みんなでつくる地域学校協働活動-地域学校協働活動ハンドブックー」 (県教育委員会 平成31年3月) 「地域のチカラで家庭を支える!実践事例から学ぶ 家庭教育連携・協働ハンドブック」(県教育委員会 令和2年3月)

2 活力ある持続可能な地域づくりに向けた人財の育成

実 践 項 目	実 践 事 項
(1)地域活動の実践者	① 地域活動の実践者及び様々な団体や個人をつなぐコーディネーターの発掘
及びコーディネー	と育成に努める。
ターの養成	② 地域活動の実践者及びコーディネーターの研修機会を確保するとともに、
	活動への継続的な支援に努める。

(2)次代の地域を担う	① 若者の声やニーズを若者自身が具現化する機会を提供するなど、若者が地
若者の育成	域活動に主体的に関わる場の設定を工夫する。
	② 高校生や大学生を巻き込んだ事業を実施するなど、学生と地域社会を結び
	つけるきっかけづくりに努める。
(3)地域活動に関わる	① 地域づくりを牽引するリーダーの育成に努める。
人財のネットワー	② 活動者が情報を共有できる体制づくりと協働して活動できる場の提供に努
ク形成の支援	める。
	③ 活動者、企業、団体、NPO等の交流の場づくりに努める。
(4)多様な働き方を可	① 地域における学び直しに向けた学習機会や学びやすい学習環境の整備、魅
能にする学び直し	力ある学習プログラムの提供に努める。
の機会の充実	② 学び直しによる成果を適切に生かすことのできる環境を構築する。

関連資料

「人口減少下における地域コミュニティ再生のための生涯学習の推進の在り方について(答申)」 (青森県生涯学習審議会 令和2年10月) 「『学び直し』応援情報誌 [リ・ラーンあおもり] Re-Learn Aomori」 (県教育委員会 令和2年3月)

3 生涯を通じた学びと社会参加の推進

実 践 項 目	実 践 事 項
(1)高齢者や障害者を	① 高齢者や障害者をはじめとする住民の多様なニーズや地域課題に即した学
はじめとする多様	習プログラムの開発と、関係機関と連携した学習機会の提供に努める。
なニーズに応じた	② 適切に学習機会を選択し、自主的な学習を継続できるよう、広域的な学習
学びの機会の充実	情報の収集及び多様な方法での情報提供、相談体制の充実に努める。
(2)学習成果を生かし	① 社会参加活動に関する学習の機会や身近でできる社会参加活動の機会の拡
た社会参加活動の	充に努める。
支援	② 社会参加活動のニーズに対応するため、情報の収集・提供と相談体制の充
	実、関連団体とのコーディネートに努める。

関連資料

「動き出してみませんか?皆さんの学びを広げます(第11期青森県生涯学習審議会リーフレット)」 (青森県生涯学習審議会 平成26年3月) 「公民館でまちをイキイキ!〜地域で考え行動する公民館機能活性化事業成果報告書〜」 (県教育委員会 平成27年3月)

4 社会教育推進のための基盤整備

4 社会教育推進のだ	
実 践 項 目	実 践 事 項
(1)社会教育推進体制	① 総合的・体系的な社会教育振興を図るため、市町村における各種計画の策
の充実	定や見直しに努める。
	② 市町村における社会教育を推進する組織の見直しや、各種委員の資質の向
	上を図るために、各種研修への参加促進に努める。
	③ 首長部局や各種団体、他市町村等との一層の連携協力に努める。
(2)社会教育施設の機	① 学習や読書活動等の拠点となる社会教育施設の整備充実に努める。
能の充実と活用の	② 多様な学習ニーズに対応できる学習情報の収集と提供、学習資料の整備充
促進	実に努める。
(3)社会教育関係職員	① 社会教育の振興を図るため、職員の適正配置に努める。
の養成と資質の向	② 社会教育主事等の専門職員の計画的な養成に努める。
上	③ 社会教育関係職員の各種研修への参加促進に努める。
(4)社会教育関係団体	① 社会教育関係団体等の活性化と自立を図るため、活動の場の提供、団体間
等の活動の支援	のネットワーク化、各種団体活動に関する情報の収集と提供に努める。
	② 社会教育関係団体の指導者等が各種研修へ参加できるよう支援するととも
	に、指導者の計画的な養成に努める。

5 文化財の保護・保存と公開・活用

実践項目	実 践 事 項
(1)文化財の保護・保	① 様々な機会・手段を通じて文化財を大切にし、守り伝えようとする意識の
存	啓発に努める。
	② 各種文化財の調査を実施し、記録を作成するとともに、国や県の文化財指
	定等の推進に努める。
	③ 文化財の保存・修理等の計画的な実施に努める。
	④ 「北海道・北東北の縄文遺跡群」を未来に継承する取組の推進に努める。
(2)文化財の公開・活	① 歴史的な文化遺産の公開・活用を促進し、文化財に親しみ、触れる機会の
用	充実を図るとともに、インターネット等の多様なメディアによる情報発信に
	努める。
	② 出前講座、資料の貸し出し等、学校、地域及び団体の学習支援に努める。
	③ 文化財や関連施設をネットワーク化し、広域的公開・活用に努める。
	④ 史跡等の公有化や整備に努める。
(3)伝統芸能・技術の	① 地域の伝統芸能・技術の継承を図るため、指導者の発掘と後継者の育成に
継承	努める。
	② 伝統芸能・技術保存の意欲と意識を高めるため、新たな発表機会等の創出
	に努める。
	③ 「こどもの伝統芸能」の活動状況を把握し、伝統芸能の伝承活動の推進に
	努める。

関連資料

「青森県文化財保存活用大綱」

(県教育委員会 令和3年1月)

6 地域スポーツの推進

実 践 項 目	実 践 事 項
(1)ライフステージに	① 若者のスポーツ活動を推進するために、時間や場所にとらわれず、気軽に
応じたスポーツ活	スポーツを楽しめる場づくりに努める。
動の推進	② 働き盛り、子育て世代のスポーツ活動を推進するために、「職場の理解と
	協力」「親子や家族」をキーワードとした環境づくりに努める。
	③ 高齢者のスポーツ活動を推進するために、身近で誰もがスポーツや運動に
	親しむことのできる環境づくりに努める。
(2)地域における子ど	① 地域で、保護者と子どもが一緒に参加できるスポーツ教室やスポーツイベ
ものスポーツ機会	ント開催の推進に努める。
の充実	② 総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団等の広報を積極的に行い、子
	どものスポーツへの参加機会の充実に努める。
	③ 高い運動能力を有するジュニア選手の発掘・育成・強化の推進に努める。
(3)地域のスポーツ環	① 「総合型地域スポーツクラブ」の創設・運営に関する情報提供や運営研修
境の整備・充実	会等を開催するとともに、クラブ間のネットワークを形成し、連携強化に努
	める。
	② スポーツ指導者、スポーツボランティア、スポーツ推進委員等、地域のス
	ポーツ活動を支える人財の養成に努める。
	③ 地域のスポーツ活動の場となる、学校体育施設や公共スポーツ施設の有効
	活用や、多様なニーズに対応できる環境づくりに努める。
(4)スポーツによる地	① 市町村が行うスポーツによる健康増進の取組を支援し、スポーツ・運動に
域の活性化	対する無関心層を減らすとともに、スポーツ実施率を増やすことにより、健
	康寿命の延伸を図る。
	② スポーツ大会やスポーツイベント、合宿等の誘致を通して交流活動を推進
	し、スポーツを活用したまちづくりや地域の活性化の推進に努める。
	③ 地域の魅力あるスポーツコンテンツを最大限に活用し、多様なニーズに対
	応したスポーツ情報発信体制の整備に努める。

関連資料

「青森県スポーツ推進計画 2019年3月改訂」

(県教育委員会 令和元年3月)

市町村教育委員会訪問実施要項

1 目 的

県教育委員会、東青教育事務所、市町村教育委員会の社会教育行政等の方針と重点を踏まえ、管内社会教育の現状と課題を把握するとともに、その解決のために指導及び助言をし、管内社会教育の充実に資する。

2 内 容

管内各市町村の実態に即して前掲(P53~P58)の「**I方針」「Ⅲ重点」**を主な観点として訪問を行う。

3 方 法

訪問については、下記により実施する。

(1) 計画訪問

(1) 計画訪[미	
項	目	内容
目	的	○ 生涯学習・社会教育推進等に関わる現状と課題を把握し、解決 に向けて指導及び助言をする。
期	間	○ 原則として年1回、10月から11月までに行う。○ 実施日について各教育委員会と連絡をとり調整する。
訪!	郡 者	〇 教育課長、社会教育担当者等
日	程	 ○ 当日は次の内容を参考の上、各教育委員会の実情に合わせて訪問の成果が上がるよう日程を計画する。 ① 市町村教育委員会からの説明・今年度実施した社会教育関係事業の成果と課題 ② 東青教育事務所からの説明及び情報提供・県及び東青管内の社会教育・生涯学習の状況について ③ 全体協議・「東青の重点課題」への取組状況等について・特に話題にしたい事項等 ○ 訪問時間は、午前又は午後の1時間30分~2時間程度とする。
準備す	る資料	○ 訪問の効果を高めるために、次の資料を訪問当日までに準備する。 ・今年度実施した事業に関する資料 ・その他参考資料
訪問ま	での手順	○ 教育事務所は、訪問期日・訪問者について各市町村教育委員会と連絡・調整する。○ 各市町村教育委員会は、訪問日2週間前まで、『社会教育計画訪問について』別紙様式(P60様式)を教育事務所長宛、提出する。
備	考	○ 訪問日を変更する必要が生じた場合は、連絡をとり調整する。

(2) 事業訪問

項	目	内容
		○ 管内市町村で実施している社会教育関連事業を訪問し、事業の状
目	的	況を把握するとともに、県における社会教育関連事業構築の参考と
		する。
期	間	○ 年間を通じて行う。
訪	問 者	○ 社会教育担当者等
日	程	○ 事業実施日時に合わせて行う。
		○ 教育事務所は、訪問事業・日程について各市町村教育委員会と連絡・
章七月日 日	よでの手順	調整する。
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	よくの子順	○ 教育事務所は、訪問する事業を決定し、各市町村教育委員会へ連絡
		する。
備	考	○ 県の委託事業や東青教育事務所の重点課題解決に向け取り組んでいる事業、また、各市町村における特色ある事業を訪問する。

4 そ の 他

- 市町村の各種集会、講座等の講師、助言者として要請がある場合は、事前に電話等で連絡し、 10日前までに『派遣依頼』(様式は任意とする)を教育事務所長宛、提出する。
- 各小中学校が地域社会との連携・協働により教育活動を行う場合に、社会教育主事の助言が必要であれば訪問に応じる。要請がある場合は事前に電話等で連絡し、10日前までに『派遣依頼』 (様式は任意とする)を教育事務所長宛、提出する。

社会教育計画訪問について(様式: A 4 判 縦型)

 文
 書
 番
 号

 令和
 年
 月
 日

東青教育事務所長 殿

○○○教育委員会 教育長 印

社会教育計画訪問について

次のとおり提出します。

1 日 時 年 月 日 (曜日) ○○:○○~○○:○○

2 場 所

3 日 程

4 出席者

管内社会教育関係団体及び関連事業事務局

	名 称	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	東青地区社会教育委員連絡協議会	平内	蓬田	蓬田	今別	今別
2	東青地区公民館連絡協議会	蓬田	今別	今別	平内	平内
3	東青地区読書団体連絡協議会	外ヶ浜	蓬田	蓬田	今別	今別
4	地域スポーツ推進事業	蓬田	青森	平内	今別	外ヶ浜
5	スポーツ推進委員東青地区研修会	平内	青森	今別	蓬田	外ヶ浜
6	東郡連合PTA事務局・研究大会	外ヶ浜	平内	蓬田	外ヶ浜	平内

管内市町村の主な社会教育施設(教育委員会所管)

Jan III	E P 31 L DUJ (13 C).				
市町村	公民館	公立図書館	博物館等	青少年教育施設	その他の社会教育施設
青森市	中央館 青森市市民館 中央公民館 青森市浪岡中央公民館 青森市市民センター、青森市民センター、市森市民センター、市大野市民センター、市大野市民センター、市港では、青森市民では、青森市民では、青森本郷では、青森では、東西では、東京のではは、東京のではは、東京のではは、東京のではは、東京のではは、東京のではは、東京のではは、東京のではは、東京のではは、東京のではは、東京のではは、東京のではは、東京のではは、東京のではは、東京のではは、東京のではは、東京のではは、東京のではは、東京のでははは、東京のではははははははなりではははははははははははははははははははははははははははは	青森市民図書館	青森市森林博物館 青森市中世の館 あおもり北のまは ろば歴史館 縄文の学び舎・ 牧野館 小牧野の森・ どりの家	青森市浪岡細野山の家	リンクステ森市文化会館) リンクステ森市文化会館) リンクモア市文化会館 リンクモア市民ホール) 青森市合浦亭 協同館(青森市民センター 青森市古川市民センター 青森市市民センター 青森市市民センター 青森市市民センター 青森市市民センター 青森市地区農村環境改善センター 青森市サンピア)
平内町	中央館 平内町公民館 分館 小豆沢公民館、浦田公民館、 狩場沢公民館、松野木公民館、沼館 公民館	平内町立図書館	平内町歴史民俗資料館	平内町勤労青 少年ホーム	
外ヶ浜町	中央館 外ヶ浜町中央公民館 地区館 外ヶ浜町蟹田公民館、外 ヶ浜町平舘公民館		外ヶ浜町大山ふる さと資料館		
今別町	中央館 今別町中央公民館				町民ふれあい文庫
蓬 田 村	中央館 蓬田村中央公民館 分館 中沢分館、長科分館、阿弥陀 川分館、蓬田分館、郷沢分館、瀬辺 地分館、広瀬分館、高根分館				蓬田村文化伝承館 蓬田村ふるさと総合セン ター

総務課

Ⅰ 庶務関係Ⅱ 学務関係Ⅲ 学校事務訪問

I 庶務関係

各書類提出期限一覧

	提出書類名	提出期限	説明
•	例 年 ◆	近 山 朔 成	17L 91
1	所 干 ▼ 給与等に係る前渡資金取扱者の承認願い	4月1日	本年度の前渡資金取扱者を報告(異動がない場合も提出)
2	主任等発令・多学年担当一覧	4月14日	特殊勤務手当支給のため、本年度の担当者を報告
3	キ別支援学級担任者及び担当者一覧 特別支援学級担任者及び担当者一覧	47 14 H	付外期協計当又和のため、平十度の担当相を報告
4	赴任旅費請求書	4月22日	定期異動による赴任者分を提出(新採用者も含む)
5	へき地手当に準ずる手当の該当一覧	速やかに	へき地学校等へ異動し、異動に伴い住居を移転したときに 提出
6	期末勤勉手当除算期間調査書(6月期)	5月下旬	在職期間別割合及び期間率を確認するために提出
7	現金受領額B報告書(6月期末勤勉手当用)	6月上旬	校内控除額を確認し、期限までに報告
8	児童手当・特例給付現況届	6月下旬	当該手当の受給者は、支給要件確認のため全員提出
9	諸手当に係る現況届(扶養手当等)	7月下旬	当該手当の受給者は、支給要件確認のため全員提出
10	寒冷地手当世带等区分届出書(年度初回分)	10 月上旬	本年度の世帯等区分を確認するために提出
11	期末勤勉手当除算期間調査書(12月期)	10 月 下 旬	在職期間別割合及び期間率を確認するために提出
12	現金受領額B報告書(12月期末勤勉手当用)	11 月上旬	校内控除額を確認し、期限までに報告
13	年末調整関係 各控除申告書(本年分)	11 月上旬	所得税の年末調整のために提出
14	" 扶養控除等(異動)申告書(翌年分)	12 月 中 旬	所得税の源泉徴収税額を決定するために提出
15	扶養親族状況調査書	3月中旬	扶養手当の受給者は、扶養親族の翌年度の状況確認のため に提出
•		<u> </u>	
1	現金受領額B報告書(給与分)		校内控除額を確認し、期限までに報告
2	実績報告書(特殊勤務手当、時間外勤務手当)	給与事務年間予定	1か月分の実績を集計し、期限までに報告
3	部分休業承認請求書及び出勤簿の写し	表参照のこと (別途通知)	1か月ごとに部分休業の承認を取り消された時間を集計し、期限までに報告
4	前渡資金精算書	速やかに	精算後、前渡資金口座からの給与支給額を報告
•	随 時 ◆	<u> </u>	
1	給与等に係る前渡資金取扱者の変更承認願い	事前に	やむを得ず前渡資金取扱者を変更するときに、事前に事務 所に連絡の上、提出
	給与所得者の扶養控除等(異動)申告書(本年		最初の給与の支払を受ける際に(本人確認書類は、初めて
2	分)、個人番号の本人確認書類		個人番号を提出するときに限り)提出
3	通勤・住居手当報告書(学校長が認定する手当)		当該手当の認定を行ったとき、支給停止・開始時に提出
4	扶養親族届、単身赴任届		当該手当の受給要件を具備又は欠くに至ったときに提出
			当該手当の世帯等区分の変更、新たな支給の事由が生じた
5	寒冷地手当世带等区分届出書		ときに提出
6	へき地手当に準ずる手当受給者に係る住居変 更届	速やかに	当該手当の受給要件に変更が生じたときに提出
7	主任等発令・多学年担当変更		 主任等に変更が生じたときに提出
8	特別支援学級担任者及び担当者の変更		特別支援学級担任者及び担当者に変更が生じたときに提出
9	児童手当・特例給付認定請求書		新たに当該手当を受給する要件を具備したときに提出
10	児童手当・特例給付額改定認定請求書・額改定届		当該手当の受給額が増減する事実が生じたときに提出
11	児童手当・特例給付受給事由消滅届		当該手当の受給要件を欠くに至ったときに提出
	2	4月4日、5月6日、	給与等の振込口座に変更が生じたときに提出。特別な事情
12	給与等の口座振込(変更)申出書	11月2日	がある場合は提出期限に関わらず事務所に確認の上、提出
		<u> </u>	旅費の振込口座に変更が生じたときに、事前に事務所に連
13	旅費相手方登録入力(依頼)票	速やかに	8の上、提出

- ◆詳細については、文書により通知します。給与・旅費に係る所要見込額調等については、別途通知します。
- ◆各様式は、東青教育事務所ホームページにてダウンロードすることができます。 (一部を除く。)

給与・旅費に係る事務の留意点

1 給 与 関 係

(1) 給与支給明細書について

手当、管理職手当等)

給与支給明細書は、収受後、金額等をチェックし、不明な点がある場合は速やかに東青教育事務所(以下「事務所」という。)へ連絡すること。特に次の事項に留意し、十分チェックすること。 ア 人事異動に係る各種変更(新採用者・割愛採用者及び異動者の給料の月額、支出科目、へき地

- イ 扶養手当(子の扶養手当に係る4月の特定加算、22歳到達時の支給終了も含む。)、単身赴 任手当、へき地手当に準ずる手当
- ウ 通勤手当報告書、住居手当報告書との照合
- エ 職員が育児休業、休職に入る場合及び復帰する場合の給与
- オ 特殊勤務手当、時間外勤務手当等(実績報告書との照合)
- カ 昇給(昇給、昇格発令通知書との照合)
- キ その他、給与改定等の制度改正が行われた際の支給額

(2) 給与の口座振込について

申出内容の変更時期は、4月、5月、11月の年3回とし、変更内容を記入した口座振込申出書を提出期限までに提出すること。ただし、下記ア~ウのようなやむを得ない場合は、この限りではないこと。

- ア 金融機関の店舗統廃合や改姓により口座番号が変更になった場合(改姓のみで口座番号等に変更がない場合は、給与管理システムの氏名変更のため戸籍謄(抄)本のコピーを提出すること。 ただし、電算対象外職員(講師等)については、給与及び旅費の口座振込申出書の提出が必要となる。)
- イ 現金受領のある職員が育児休業及び無給休職に入る月
- ウ 年度末退職者については、振込区分を第1口座のみに変更すること。(3月末日までに、変更 内容を記入した口座振込申出書を提出すること。)
- ※上記ア、イについては、給与管理システムの都合により申出月からの変更ができない場合もある ため、銀行との手続を行う前に事務所に確認すること。

(3) 前渡資金について

- ア 前渡資金取扱者は、現金の取扱いについて事故が発生しないように十分留意すること。
- イ 前渡資金取扱者が、前渡資金取扱予定日にやむを得ず取扱いできなくなる場合は、速やかに前 渡資金取扱者の変更の承認を受けること。
- ウ 前渡資金取扱者は、前渡資金口座の金額を常に確認し、過不足が生じた場合には、速やかに事務所へ連絡すること。また、給料や諸手当の支給、所得税還付等について、支給対象となる職員が在職するにもかかわらず支給明細書が送付されない場合は、速やかに事務所に確認すること。 (常勤の講師等が在職する場合は、特に注意すること。)
- エ 給与支給日に個人口座への給与振込が不能となった場合は、給与が前渡資金口座に入金となる ため、その際は同日中に職員に支払い、精算すること。(当日の午後に別枠での入金となる場合 があるので注意すること。)

(4) 諸手当の諸届出、報告について

次の手当の支給要件に異動が生じた場合は、速やかに届出又は報告すること。

ア 届出を必要とする手当

扶養手当、単身赴任手当、へき地手当に準ずる手当、児童手当、寒冷地手当(採用、世帯主区 分の異動等)、教育業務連絡指導手当(主任の変更発令)、特別支援教育手当(特別支援学級担 任者及び担当者の変更)

イ 学校で認定後、報告を必要とする手当

通勤手当、住居手当

(制度の改正、バス等交通機関の運賃改定時は再届出の上認定し、報告すること。)

※通勤手当及び住居手当については、現況確認を行い、書類の不備や認定内容に変更がないか適 宜確認すること。

(5) 実績報告、現金受領額B報告について

提出期限については、別途通知する給与及び非常勤報酬事務年間予定表によること。また、報告 書は、特に次の事項に留意し、十分確認した上で提出すること。

ア 特殊勤務手当

- ・従事時間数や業務内容等、支給要件を満たしているか十分確認すること。
- ・特殊勤務手当支給整理簿を必ず作成し、証拠書類とともに学校で保管すること。

イ 時間外勤務手当

- ・時間外勤務等命令票に基づき、月ごとに集計の上、報告すること。
- ・休憩時間は、従事時間数に含めないこと。
- ・配分額を超えないように留意すること。
- ・週休日の振替等があった場合は、「週休日の振替等に伴う時間外勤務手当整理簿」を作成し、 実施報告書に整理簿のコピーを添付すること。

ウ 現金受領額B報告書

- ・現金受領額B報告書の記入は、前月と金額が同じ職員については帳票に記入しないこと。
- ・報告しない者の名前が帳票に記入されている場合は、職員番号欄及び現金受領額B欄を黒く 塗りつぶして数字が見えないようにすること。
- ・金額を0円に修正する場合は現金受領額B欄に「0」を記入し、空欄とはしないこと。
- ・支給区分の記入、記入者の押印を忘れないこと。
- ・報告月において全職員が前月と同額であり報告の必要がない場合には、その旨、事務所の担当 者へ連絡すること。
- ・期末・勤勉手当については、前回の期末・勤勉手当報告時のデータが残っているため、変 更がある場合は、報告漏れがないように注意すること。

<給与関係法令等の参考資料>

- ○青森県教育関係者必携 (職員の給与に関する条例等)
- ○青森県教育関係事務提要(各種関係通知)
- ○給与等事務便覧
- ○山口丁コルルマーユノルト ○通勤手当認定マニュアルト 青森県教育委員会HP職員福利課参照
- ○学校職員の特殊勤務手当…東青教育事務所HP総務課参照
- ○青森県職員児童手当事務取扱要領…教育事務所からの通知参照(様式は東青教育事務所HP総務課)

2 旅 費 関 係

(1) 配分予算(普通旅費)の執行について

配分予算の効率的な運用を図るため、経理状況を正確に記録し、かつ、公務旅行は配分予算の範囲内で適正に計画し執行すること。

(2) 旅行命令等について

- ア 旅行命令を発するときは、用務が公務として適当であるか、用務内容に応じた旅行者の人数、 旅行日程、旅行手段等が適切であるか十分に検討、精査すること。
- イ 旅行命令の精算手続は、復命書により請求内容等を確認し、宿泊を伴う旅行及び概算払による 旅行については、旅行命令簿の精算確認印欄に学校長が押印すること。
- ウ 旅行命令簿、復命書及び出勤簿については、それぞれを突合し確認した上で、請求漏れ等のないよう注意すること。

(3) 旅費の請求、受領について

- ア 旅費の請求は、配分予算ごとに区分し、旅費請求総括票を添付の上、毎月行うこと。
- イ 宿泊を伴う旅費及び県外旅費の請求の際には、復命書の写し・開催要項等を添付すること。
- ウ 旅費の振込口座の変更については、事前に事務所へ連絡の上、正規職員の場合は旅費相手方登録入力(依頼)票を、臨時職員の場合は給与及び旅費の口座振込申出書を、変更内容が確認できる書類を添付して、速やかに提出すること。
- エ 旅費を概算請求する場合は、旅費請求総括票・旅費請求書・旅行命令簿写し・開催要項等を支払予定日(旅行出発日の1~3日前とする。ただし、金融機関営業日によっては、この限りではないこと。)の14日前までに事務所に到着するよう提出すること。その際、旅費請求総括票の上部に「概算」と朱書きし、その他の旅費と区別できるようにすること。また、旅行終了後は復命書及び領収書等で旅行内容・金額等を確認し、2週間以内に精算手続を行うこと。
- オ 旅費の調整がある場合は、備考欄等に調整理由を記載すること。(例:「宿泊先指定による宿 泊料の調整」、「公用の施設への宿泊による宿泊料の調整」等)
- カ 週休日の振替等により、週休日に勤務を命じ旅行命令を発した場合は、備考欄にその旨を記載 すること。(例:「〇月〇日の振替あり」、「振替日〇月〇日」等)

(4) 臨時教職員の赴任旅費について

任用期間終了後、翌年度の4月末日までに臨時教職員として任用された場合において、任用の日から7日以内に住所又は居所を移転し、かつ、通勤困難者で移転により通勤時間がおおむね30分以上短縮されるときに限り、同一の学校で任用された場合を除き、赴任に伴う旅費が支給されるため、該当者がいる場合は、赴任旅費請求書を提出すること。

(5) 勧奨退職者の帰住旅費について

勧奨退職者のうち、退職後1月以内に退職後の生活の根拠地に帰住する者については、帰住旅費が支給される。勧奨退職者から帰住旅費請求書、帰住届及び住民票の写し等の送付があった場合は、速やかに事務所に提出すること。

<旅費関係法令等の参考資料>

- ○青森県教育関係者必携(職員等の旅費及び費用弁償に関する条例、青森県教育委員会所管旅費及び費 用弁償取扱規程)
- ○青森県教育関係事務提要(各種関係通知)
- ○給与等事務便覧
- ○職員等の旅費及び費用弁償に関する条例の運用について…市町村教育委員会からの通知参照
- ○旅費関係質疑応答集···青森県教育委員会HP職員福利課参照

Ⅱ学務関係

学級編制について

1 学級編制基準

県が定める学級編制基準である、公立小学校及び中学校の1学級の児童生徒数の標準は、下表のと おりとする。

学校種別 学級編制の区分	中学校		
);	1~3学年 3	5	4.0
単 式 学 級	4 学年以上 4	4 0	
2個学年複式学級	第1学年の児童を含む場合	8 (4)	0 (4)
(%1)	第1学年の児童を含まない場合	8 (4)	
特別支援学級(※2)	8		8

- ※1 「2個学年複式学級」とは、引き続く2の学年の児童又は生徒で編制する学級をいい、() 内の数字は、2の学年の間に児童又は生徒の存しない学年がある場合(いわゆる「飛び複式学級」)のいずれか一方の学年の児童生徒数である。
- ※2 特別支援学級は、2以上の学年の児童又は生徒の数の合計が8人以下である場合は1学級に編制する。
 - (1) 学級は同学年で編制するのが原則であり、できる限り少ない個数の学年で編制し、同学年の 児童生徒数は分割しない。
 - (2) 児童生徒数が8人を下回っている下の学年から順に編制する。ただし、必ずしも引き続く学年によることを要しない。

2 県が実施する弾力的な学級編制について

「単式学級」において、小学校全学年及び中学校1年生は、上記1の表の学級編制基準(以下「基準」という。)により学年2学級以上の場合、児童生徒数の上限を33人とすることができる。 なお、33人を上限とした場合の学級増は、学年毎に1学級までとする。

※市町村教育委員会が弾力的な学級編制を計画する場合の留意事項について

市町村教育委員会が弾力的な学級編制を計画する場合は、次の項目に沿って作成した理由書を青森県教育委員会教育長へ提出するものとする。

- (1) 弾力的な学級編制をしようとする主な理由 弾力的な学級編制を実施する学年の児童生徒の学習指導や生徒指導等の状況を含むものとす る。
- (2) その学級編制によって生じる増加授業時数とその対応 学級編制を弾力化することで必要とされる教員について県からの措置はしないため、市町村が 採用する教員の人数、処遇を含むものとする。
- (3) 該当する学年の保護者等の考え方・要望等の内容

小・中学校教職員配置基準

第1 公立小学校及び中学校の教職員配置基準

学級数については、県が定める学級編制基準による。

小 学 校

1 校 長

1校に1人とする。

2 教員(教頭・教諭)

(1) 次の表のとおり配置する。

教員数には教頭を含むものとする。

学級数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
教員数	2	3	4	5	6	8	9	10	11	12
学級数	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
教員数	13	14	15	16	18	19	20	21	22	23
学級数	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
教員数	24	25	26	27	28	29	31	32	33	34

- (2) 特別支援学級(各障害種別)において、担当教員1人当たりの指導児童数が、平均して6人を超える学校には、1人増配置する。
- (3) 指導方法の工夫改善等に積極的に取り組む学校には、学級数及び児童数を勘案し、別途配置する。

3 養護教諭

- (1) 4学級以上の学校に1人とする。
- (2) 3学級以下の学校については、児童数、施設、設備、学校保健活動の推進状況等を勘案し、努めてへき地に重点をおいて配置するものとする。
- (3) 児童数が851人以上の学校に1人増配置する。
- (4) (3)以外の学校については、児童数及び保健室登校等学校事情を勘案し、1人増配置する。

4 事務職員

- (1) 4学級以上の学校に1人とする。
- (2) 3学級以下の学校については、次のとおりとする。
 - ア 児童数が25人以上の学校に1人とする。
 - イ 中学校が併置されている場合は、児童及び生徒の数が合わせて25人以上の学校に1人とする。
- (3) 27 学級以上の学校に1人増配置する。
- (4) 要保護及び準要保護児童が100人以上、かつ、その学校の児童数に対する割合が25/100以上の場合、児童数及び学校事務処理体制等の事情を勘案し、必要があると認められる学校に1人増配置する。
- (5) 事務の共同実施による事務部門の強化対応を行う学校には、別途配置する。

5 栄養教諭・学校栄養職員

- (1) 学校給食(給食内容がミルクのみである給食を除く。以下同じ。) を実施する共同調理場については、次のとおりとする。
 - ア 児童及び生徒の数が1,500人以下の共同調理場に1人とする。

- イ 児童及び生徒の数が 1,501 人以上 6,000 人以下の共同調理場に 2 人とする。
- ウ 児童及び生徒の数が 6,001 人以上の共同調理場に 3 人とする。
- (2) 学校給食の単独実施校については、次のとおりとする。
 - ア 児童及び生徒の数が550人以上の単独実施校に1人とする。
 - イ 児童及び生徒の数が 550 人以上の単独実施校を有しない市町村に1人とする。 ただし、共同調理場に栄養教諭又は学校栄養職員(以下「栄養教諭等」という。) が配置される市町村は除く。
 - ウ 栄養教諭等が配置されていない単独実施校を8校以上有している市町村に1人とする。
 - エ 栄養教諭等が配置されていない単独実施校の児童及び生徒の数が合わせて800人以上の町村に 1人とする。
 - オ 上記以外の単独実施校については、児童及び生徒の数及び学校数等を勘案し、配置する。
- (3) 児童の食に関する指導に積極的に取り組む学校には、児童数等を勘案し、1人増配置する。
- (4) 児童の食に関する指導体制の整備に積極的に取り組む市町村には、取組状況等を勘案し、上記(1) ~(3)の人数の範囲内で、栄養教諭を配置する。

中 学 校

1 校 長

1校に1人とする。

ただし、小学校が併置されている場合は、小学校の校長が兼務するものとする。

2 教員(教頭・教諭)

(1) 次の表のとおり配置する。

教員数には教頭を含むものとする。

学級数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
教員数	3	5	7	8	10	11	12	13	15	17
学級数	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
教員数	18	19	20	22	24	25	27	29	30	32
学級数	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
教員数	33	35	36	37	39	40	42	43	45	47

- (2) 特別支援学級(各障害種別)において、担当教員1人当たりの指導生徒数が、平均して6人を超える学校には、1人増配置する。
- (3) 学校規模が14学級以上の上記教員数には、生徒指導専任教諭1人を含むものとする。
- (4) 指導方法の工夫改善等に積極的に取り組む学校には、 学級数及び生徒数を勘案し、別途配置する。

3 養護教諭

- (1) 4学級以上の学校に1人とする。
- (2) 3学級以下の学校については、生徒数、施設、設備、学校保健活動の推進状況等を勘案し、努めてへき地に重点をおいて配置するものとする。
- (3) 生徒数が801人以上の学校に1人増配置する。
- (4) (3)以外の学校については、生徒数及び保健室登校等学校事情を勘案し、1人増配置する。
- (5) 小学校が併置されている場合は、小学校の養護教諭が兼務するものとする。 ただし、(1)又は(2)を満たし、かつ、小学校に配置がない場合、中学校に1人とし、小学校の養 護教諭を兼務するものとする。

4 事務職員

- (1) 4学級以上の学校に1人とする。
- (2) 3学級以下の学校については、生徒数25人以上の学校に1人とする。
- (3) 21 学級以上の学校に1人増配置する。
- (4) 要保護及び準要保護生徒が100人以上、かつ、その学校の生徒数に対する割合が25/100以上の場合、生徒数及び学校事務処理体制等の事情を勘案し、必要があると認められる学校に1人増配置する。
- (5) 事務の共同実施による事務部門の強化対応を行う学校には、別途配置する。
- (6) 小学校が併置されている場合は、小学校の事務職員が兼務するものとする。 ただし、(1)又は(2)を満たし、かつ、小学校に配置がない場合、中学校に1人とし、小学校の 事務職員を兼務するものとする。

5 栄養教諭・学校栄養職員

小学校に同じ。

第2 弾力的な学級編制に係る教職員の配置について

- 1 県が実施する弾力的な学級編制による学級増については、上記第1の学級数には含まず、教職員 の配置については、1学級増につき教諭又は講師1人とする。
- 2 市町村が独自に実施する弾力的な学級編制による学級増については、県費負担教職員の配置は行わないため、 授業時間数の増加等によって現有の教員に著しい負担を課すことのないよう、実施市町村において適切に措置すること。

第3 留意点

併置又は併設型の小中一貫教育推進校においては、指導計画や教育環境の整備状況及び学校規模等の学校事情を勘案し、協議の上、第1によらない教職員の配置をすることができるものとする。

教員加配等について

1 指導方法の工夫改善等に伴う教員加配

文部科学省では、基礎学力の向上ときめ細かな指導の充実を図るため、教員を加配することとしている。教員加配の主なものは次のとおりである。

- (1) 少人数授業等きめ細かな指導に伴う加配
- (2) 通級指導教室加配
- (3) 児童生徒支援加配
- (4) 外国人子女等日本語指導加配
- (5) その他の加配

2 あおもりっ子育みプラン

県では、子どもたち一人一人を大切にし、一人一人が輝く教育を推進し、きめ細かな学習指導や生活指導を行うことができるよう、「あおもりっ子育みプラン」を策定し、教員を配置することとしている。

内容・ねらい

	内 容	(対象実施方法等)	ねらい		
(1)	少人数学級編制の実施	Ē			
	①小学校全学年	33人の学級編制 学年2学級以上(教諭又は講師配置) (少人数学級編制) 学年1学級34人以上の学級 (非常勤講師配置) (学級を分割しない)	学校生活の最初の時期に、学級集団を少人数化して、きめ細かな指導を行うことにより、基本的な生活習慣、人間関係や社会生活のルールを身に付けさせ、生涯にわたって学ぶ基礎を培う。		
	②中学校1年生	33人の学級編制 学年2学級以上(教諭又は講師配置) (少人数学級編制)	人間関係や学習環境が大きく変化する学年で、 きめ細かな学習指導や生徒指導を行うことにより、 基礎学力の向上を図るとともに、不登校等の増加 を防ぎ、安定した学校生活を確保する。		
(2)	2) 複式学級の充実				
	小学校	1年生は7~8人又は 2~6年生は15~16人の 人数の多い学級 (非常勤講師配置) (学級を分割しない)	異なる学年を対象に指導する複式学級の指導の 充実を図り、基本的な生活習慣、基礎的・基本的 な内容を身に付けさせる。		

休暇等に係る提出書類一覧

	項目	区 分		条件	
1	特別休暇	産 前 休	暇	8週間(多胎14週間)	(証明書等)
1	(出産)	産後休	暇	8週間 ※妊娠満12週以後の分べん	"
		請求(育児休業)	子が3歳に達する日(満3歳 の誕生日の前日)まで	育児休業承認請求書 証明書
		請求(育児短時間)	子が小学校就学の始期に達 するまで	育児短時間勤務承認請求書 証明書
2	育児休業等	請求(部分休業)	子が小学校就学の始期に達 するまで	部分休業承認請求書 証明書
2	月儿孙未守	期 間 延 (育 児 休 業	長)	原則として1回	育児休業承認請求書 証明書
		期 間 延 (育 児 短 時 間	長)		育児短時間勤務承認請求書 証明書
		失効・取	消	子が死亡した、職員の子でなくなっ た、子を養育しなくなった等	養育状況変更届
		順	出	180日以内	結核性疾患精密検査証明書
	公	期 間 延	長		II.
	結核性疾患	経 過 報	告	承認権者の定めにより提出	結核性疾患経過報告書
		出 (7月前までに提出	勤)		病状報告書 結核性疾患精密検査証明書
3	<u> </u>	願しい		180日以内	(診断書等)
病気		期間延	長		II
休	精神性疾患	経 過 報	告	30日以上の場合、承認権者の定めにより提出	経過報告書
暇		出 (7 日 前 ま で に 提 出	勤)		病状報告書 精神性疾患精密検査証明書
	Ji	願 い	出	90日以内(高血圧症等は 180日以内)	(診断書等)
	その他の	期 間 延	長		II
	傷病	経 過 報	告	30日以上の場合、承認権者 の定めにより提出	経過報告書
		出 (7月前までに提出	勤)		病状報告書 精密検査証明書
4	介護 休暇	請	求	2週間以上6月以内 (3回まで分割可)	指定期間申出書 (証明書等)
4		延 長 ・ 変	更		II
5	介護時間	請	求	3年以内	(証明書等)
		願 い	出	3年以内	休職願 結核性疾患:結核性疾患精密検査証明書 精神性疾患:精神性疾患精密検査証明書 その他:精密検査証明書
6	休職	期 間 延	長		休職期間延長願 結核性疾患:結核性疾患精密検査証明書 精神性疾患:精神性疾患精密検査証明書 その他:精密検査証明書
		経 過 報	告	90日ごと	経過報告書 (結核性疾患の場合は結核性疾患経過報告書)
		復	職	県教育長に30日前までに提出	病状報告書 結核性疾患:結核性疾患精密検査証明書 精神性疾患:精神性疾患精密検査証明書 その他:精密検査証明書

注:教育事務所への書類の提出に当たり、育児休業等、休職については、職員及び学校長から提出された書類の原本を添付すること。 (母子健康手帳の出生届出済証明書等写しを可としている書類、地教委あての具申書、副申等は除く。)

※ 市町村教育委員会により、提出書類に差異の生じることがある。

提出	書類	根拠規定
校 長 (⇒ 地教委)	地教委 (⇒ 教育事務所)	勤規12, 18④
休暇報告書	休暇報告書	取規7
II	II	取規7
育児休業等具申書	育児休業等内申書	育法2, 育規2 育休通知
Л	II	育法10, 育規5 育休通知
	部分休業承認後:承認請求書、証明書の写し(校長 🔿 教育 事務所)	育法19, 育規8 育休通知
育児休業等具申書	育児休業等內申書	育法3, 育規3 育休通知
Л	II	育法11, 育規6 育休通知
Л	II	育法5, 育条5 育規4, 育休通知
病気休暇について(副申)	休暇報告書	勤規11,取規3① 技基6④
II	II	取規6①
		取規4①
職員の出勤報告書	職員の出勤報告書	取規5①
休暇報告書(90日を超える場合は副申) 精神性疾患観察報告書	休暇報告書	勤規11, 取規7 技基6④, 7① 服規14①
Л	II	II
		取規4①
職員の出勤報告書 精神性疾患経過観察報告書	職員の出勤報告書	取規5①,技基7② 服規14②
休暇報告書 (高血圧症等で90日を超える場合は副申)	休暇報告書	勤規11, 取規7 技基6④
п	n	"
		取規4①
職員の出勤報告書	職員の出勤報告書	取規5①
休暇報告書 指定期間申出書・介護休暇簿・勤務時間の割振表の写し	休暇報告書	勤規14, 19 取規7
Л	II	n
休暇報告書 介護時間に係る休暇簿・勤務時間の割振表の写し	休暇報告書	勤規19① 取規7
職員の休職について(副申) 精神性疾患:精神性疾患観察報告書も添付	職員の休職について(内申)	分条4, 取規3②
職員の休職期間の延長について (副申) 精神性疾患: 精神性疾患観察報告書も添付	職員の休職期間の延長について(内申)	取規6②
		取規4②
職員の復職について (副申) 精神性疾患:精神性疾患経過観察報告書	職員の復職について(内申)	取規5②,技基7②

皿 学校事務指導訪問

1 目 的

県費に係る給与・旅費の事務処理の適正を図るため実施する。

2 訪問時期

原則として6月から10月までの期間とする。

3 令和4年度対象校

全体の訪問校数や学校の状況等を考慮して決定する。 なお、訪問校の決定は文書で通知する。

4 確認書類

- (1) 給与関係
 - ア 出勤簿
 - イ 前渡資金取扱者の預金通帳
 - ウ 現金受領額B報告書の学校控え及び関係書類
 - 工 特殊勤務手当支給整理簿
 - オ 部活動及び対外運動競技等引率に係る計画書・確認簿、大会要項等
 - 力 時間外勤務命令票
 - キ 時間外勤務実績報告書・週休日の振替え等に伴う時間外勤務手当整理簿
 - ク 通勤手当認定簿及び認定マニュアル
 - ケ 住居手当認定簿及び認定マニュアル
 - コ 給与支給明細書
 - サ 諸手当受給状況等一覧
- (2) 旅費関係
 - ア 旅行命令簿
 - イ 復命書
 - ウ 会議等の開催要項等
 - エ 旅費請求総括票の控え
 - 才 旅費関係質疑応答集
- (3) 学務関係
 - ア 年次休暇簿、病気休暇・特別休暇簿、介護休暇簿
 - イ 週休日の振替え等命令簿、代休日の指定簿
 - ウ 職務に専念する義務の免除の承認関係書類
 - エ 勤務時間の割振表
 - オ 修学旅行等の引率に係る4週間単位の変形勤務時間制関係書類
 - カ 履歴カード
 - キ 昇給・昇格発令通知書
- ※ 原則として、現年度分(分教室分も含む。)とする。なお、必要に応じて過年度分及び上記以外 の確認書類を要する場合がある。

5 令和4年度の学校事務指導訪問における項目別確認内容

(1) 給与・旅費関係

(1) 給与・旅費関係	
項目	確 認 内 容
前 渡 資 金 関 係	(1) 預金通帳と印章は別々に保管されているか。
	(2) 預金通帳と印章の保管場所は施錠されているか。
	(3) 口座に滞留しているものはないか。
	(4) 前渡資金取扱者は支給日に出勤しているか。
通勤手当関係	(1) 認定内容に誤りはないか。
	(2) 認定内容と支給額が一致しているか。
	(3) 病気休暇等で通勤事実がない月に通勤手当が支給されていないか。
	(4) 現況確認はいつ・どのような方法で行っているか。
	(5) 最新の通勤手当認定マニュアルは整備されているか。
住 居 手 当 関 係	(1) 認定内容に誤りはないか。
	(2) 認定内容と支給額が一致しているか。
	(3) 現況確認はいつ・どのような方法で行っているか。
	(4) 最新の住居手当認定マニュアルは整備されているか。
特殊勤務手当関係	(1) 部活動指導及び対外競技等引率の実施計画・報告書類は整備されている
	(2) 部活動指導及び対外運動競技等引率手当の業務は適切か。
	(3) 部活動指導手当の従事日は週休日及び休日等で、従事時間は児童の指導に
	ついては2時間以上、生徒の指導については3時間以上となっているか。
	(4) 対外運動競技等引率手当の従事時間は7時間30分以上か。
	(5) 修学旅行等引率手当の従事時間は7時間30分以上か。
	(6) 特別支援教育手当の勤務日数が出勤簿と符合しているか。 (7) 東青教育事務所HPに掲載の資料「学校職員の特殊勤務手当」を活用して
	(7) 東青教育事務所HPに掲載の資料「学校職員の特殊勤務手当」を活用して いるか。
時間外勤務手当関係	(1) 従事時間は適切か。
7 1047 1 20 323 3 3 3 1 2 4 10	(2) 命令票に校長印等の押印漏れはないか。
	(3) 従事時間数の計算は適正か。
	(4) 週休日の振替え等による25/100の手当が適正に支給されているか。
	(5) 命令簿と実績報告書の時間数は一致しているか。
その他手当	(1) 単身赴任手当の届出内容に変更はないか。
	(2) へき地手当に準ずる手当の届出内容に変更はないか。
旅行命令関係	(1) 配分予算で執行するにあたり、どのようにして旅行命令計画を立てている
	カ。
	(2) 旅行命令簿・復命書・出勤簿の記載は一致しているか。
	(3) 開催通知・要項は添付(保管)されているか。
	(4) 概算払いや宿泊を伴う旅行について、精算確認をしているか。
復 命 書 関 係	(1) 復命漏れはないか。
	(2) 復命書の記載内容は適正か。
	(3) 復命確認は行っているか。
旅費請求関係	(1) 旅行後速やかに旅費を請求しているか。
	(2) 旅費の請求漏れはないか。
	(3) 1日2回以上の旅行をする場合(赴任旅費を含む)の旅行雑費の計算は適
	正办。
	(4) 支給対象外(半径2km以内)の旅費を請求していないか。
	(5) 主催者等から旅費が別途支給されているにもかかわらず、一般旅費として
	も旅費を全額で請求していないか。
	(6) 旅費関係質疑応答集は整備されているか。(最新版:平成31年4月)

(2) 学務関係

項目	確 認 内 容
出勤簿以	(1) 年次休暇簿、特別休暇簿、週休日の振替え等命令簿、職務に専念する義務
田 期 得 閉 你	の免除願、旅行命令簿等と一致しているか。
	(2) 記録事項を正しく表示しているか。
	(3) 同日に2以上の記録事項がある場合は、併記しているか。
年次休暇簿関係	
十 次 怀 暇 海 弟 保	(1) 休憩時間を含む時間単位での年次休暇(以下「時休」という。)を取得する 際、残日数から差引く時間数は、休憩時間分を除いているか。また、備考欄
	原、残り数から定りく時間数は、体息時間分を除いているか。また、個名欄 にその休憩時間がわかるように記入しているか。
	(2) 時休を取得する際、時間帯(○○時○○分から○○時○○分まで)を記入
	2 時体を取得する際、時間帯(〇〇時〇〇分から〇〇時〇〇分まで)を記入 しているか。
	(3) 出勤簿に照らし、届出の漏れがないか。また、確認印・本人印の漏れがな
	(3) 山野神(に思りし、田田のが開れたがっぱくいか。また、神田町は、本人自のが開れたがっぱ
	v '^-'。 (4) 臨時的任用職員について、臨時的任用職員の休暇に関する要綱により付
	与日数を算出しているか。
	(5) 休憩時間を2回以上に分割している勤務形態において、7時間45分未
	満の年次休暇を、半日単位での年次休暇とせずに時休として取得している
	か。
	~。 (6) 病気休暇に引き続いて、年次休暇を取得していないか。
	(7) 残日数の計算は適正か。
	(8) 勤務を命ぜられた週休日及び休日に年次休暇を取得していないか。
特別休暇簿関係	(1) 承認の際、届出された休暇の要件の確認のための証明書類の添付や、備考
13 73 FF MA FF MA M	欄への記載をさせているか。
	(2) 出勤簿に照らし、届出漏れがないか。また、承認印・本人印の漏れがない
	か。
	(3) 夏季休暇が効果的に取得されているか。(原則連続4日の取得)
週休日の振替等	(1) 週休日の振替え等命令により週休日に勤務を命ずる際、特に勤務するこ
命令簿関係	とを命ずる必要がある場合にのみできることに留意しているか。
	(2) 週休日の振替を、原則として当該日を起算日とする前4週・後8週までに
	しているか。(特例として直近の長期休業期間まで)
	(3) 振替後の週休日を再度振替していないか。
	(4) 休日の勤務命令について、代休日の指定簿を作成しているか。
	(5) 代休日の指定を、当該日を起算日とする後8週までにしているか。
職務に専念する義務の	(1) 内容や職種ごとの承認権者の承認を得ているか。
免 除 願 関 係	(2) 免除願に、記入事項(期間や時間、職専免となる事由)を漏れなく記入し
(職専免)	ているか。また、記入事項の確認のための証明書類を添付しているか。
	(3) 職専免が必要な期間(時間)のみを承認しているか。
	(4) 勤務場所を離れて行う研修の場合、承認・報告確認の手続をしているか。
修学旅行等の引率に	(1) 1日の勤務時間を、原則として3時間45分以上12時間以内で割振り
係る4週間単位の	しているか。
変形勤務時間制関係	(2) 15分単位で割振りしているか。
	(3) 週当たり38時間45分となるよう割振りしているか。
	(4) 4週間の期間で割振りしているか。また、割振り期間内に、週休日を8日
	設けているか。
履歴カード関係	(1) 辞令の文言を正しく記載しているか。
	(2) 4月1日付け昇給については、「○級○号給を給する(昇給区分○(○号
	給))」と、発令通知のとおり()内についても記載しているか。
	(3) 辞令によらない発令(充て指導主事や研究員の任免等)について記載して
	いるか。
	(4) 表紙の記載事項について、変更があった場合、追加記載や訂正をしている
	ηλ.
	(5) 表紙の勤務歴欄に臨時的任用職員の勤務歴を記載していないか。

質



研究指定校一覧

区分	学 校 名	指 定 内 容	年 度
	青森市立浪打小学校		平成18年度~
県	青森市立長島小学校		平成18年度~
教	青森市立浪打中学校	LD、ADHD等の児童生徒に対す	平成26年度~
教	青森市立浦町中学校	る通級による指導の在り方に関する 研究事業	平成26年度~
	平内町立小湊小学校		令和2年度~
	外ヶ浜町立蟹田小学校		令和2年度~
員	蓬田村立蓬田小学校	健康教育実践研究事業	令和3年度~令和4年度
会	外ヶ浜町立三厩中学校	命を守る!防災教育推進事業	令和3年度~令和4年度
	外ヶ浜町立三厩小学校	小学生による縄文遺跡と地域の文化 財体験事業	令和3年度~令和5年度

東青教育事務所関係事業協力校一覧

事業名	学 校 名
管内複式学級担任者研修会	青森市立橋本小学校
管内道徳教育研究協議会	青森市立浜田小学校 今別町立今別中学校
特別支援教育(知的障害、自閉症・情緒 障害等)新担当教員実地研修会	青森県立青森第二養護学校
地区就学相談・教育相談会	外ヶ浜町立蟹田小学校

青森市教育委員会指定校一覧

【未来社会を創造する子どもを育成するための小中一貫及び小・中連携事業】

△和○左 座	第1エリア	青森市立新城中学校	青森市立新城小学校	青森市立新城中央小学校
令和2年度	第2エリア	青森市立古川中学校	青森市立古川小学校	青森市立千刈小学校
令和4年度	第3エリア	青森市立横内中学校	青森市立横内小学校	青森市立幸畑小学校
744年度	第4エリア	青森市立佃中学校	青森市立佃小学校	青森市立浜館小学校
	第1エリア	青森市立浪岡中学校 青森市立女鹿沢小学校	青森市立浪岡南小学校 青森市立浪岡野沢小学校	青森市立浪岡北小学校 青森市立本郷小学校
令和3年度	第2エリア			
~ 令和5年度	第3エリア	青森市立浦町中学校 青森市立莨町小学校	青森市立浦町小学校 青森市立橋本小学校	青森市立堤小学校
	第4エリア	青森市立東中学校 青森市立東陽小学校	青森市立原別小学校	青森市立野内小学校
	第1エリア	青森市立油川中学校	青森市立油川小学校	
令和4年度	第2エリア	青森市立三内中学校	青森市立三内西小学校	青森市立三内小学校
~ 令和6年度	第3エリア	青森市立南中学校 青森市立長島小学校	青森市立大野小学校	青森市立浜田小学校
	第4エリア	青森市立戸山中学校	青森市立戸山西小学校	

【青森市学校保健安全推進校】

年度	学 校 名
令和3年度~令和4年度	青森市立浜田小学校
令和4年度~令和5年度	青森市立筒井南小学校

【青森市小学生のための食育チャレンジ・プログラム事業】

令和4年度	青森市立沖館小学校	青森市立千刈小学校	青森市立古川小学校
	青森市立高田小学校	青森市立幸畑小学校	青森市立堤小学校
	青森市立横内小学校	青森市立長島小学校	青森市立造道小学校
	青森市立佃小学校	青森市立浪打小学校	青森市立浜館小学校

管内学校教育関係事業·研修一覧表

	事 業 名	実施期日	対 象 者	会 場
1	小・中学校校長会議	4月12日(火)	各小・中学校校長	県総合社会教育センター
2	小・中学校教頭会議	4月14日(木)	各小・中学校教頭	県総合社会教育センター
3	特別支援教育支援員等 スキルアップ研修会	4月28日(木)	各小・中学校特別支援教育 支援員等及び町村教育委員 会が推薦する者(東郡対象)	アピオあおもり
4	臨時講師等研修会	5月9日(月)	小・中学校臨時講師及び 養護助教諭 (任期付き職 員を含む) (東郡対象)	県総合社会教育センター
5	複式学級担任者研修会	6月 1日(水)	小学校複式学級新担当教員及び 希望者(特別支援学級で2個学 年以上を担当している教員等)	青森市立橋本小学校
6	安心できる学校づくり研 修会	6月27日(月)	各小・中学校ハートフル リーダー・いじめ防止推 進教師等1名以上	アピオあおもり
7	学校防災リーダー養成研 修会	7月12日(火)	小・中学校管理職希望者	県総合学校教育センター
8	地区就学相談·教育相談会	7月25日(月) 7月26日(火)	幼児・児童・生徒の保護 者及び指導担当者	県民福祉プラザ 外ヶ浜町立蟹田小学校
9	小学校教育課程研究集会 (資料研修)	7月22日(金) ~8月23日(火) 120分程度	各小学校の校長、教頭、教 諭、養護教諭、臨時講師等 の全職員	各小学校(配付資料を用いた校内研修)
10	中学校教育課程研究集会 (オンデマンド型研修)	7月25日(月) ~8月19日(金) 80分程度	各中学校の校長、教頭、教 諭、養護教諭、臨時講師等 の3分の1程度の職員	各中学校
11	特別支援教育教育課程研究 集会(オンデマンド型研修)	夏季休業中 180 分程度	各小・中学校の特別支援学 級新担当教員及び希望者	各小・中学校
12	I C T 活用指導力向上地 区研修会(上磯地区)	8月3日(水)	Chrome 及び iPad 端末が導入 されている小・中学校の教科主任 (小学校算数、中学校社会・数学 ・外国語・保体)、研修主任等	外ヶ浜町立蟹田中学校
		8月16日(火)	小・中学校教員希望者(東 郡は各校1名以上)	県総合社会教育センター
13	小・中学校道徳教育研究 協議会	9月 2日(金)	協議会1 日目 (8/16) に参加した小学 校教員及び青森市小学校教員希望者	青森市立浜田小学校
		10月21日(金)	協議会 1 日目 (8/16) に参 加した中学校教員	今別町立今別中学校

	事 業 名	実施期日	対 象 者	会場
14	体育の楽しさアップ研修 会[東青・下北地区]	8月17日(水)	各小学校低学年担任等1名	県総合学校教育センター
15	特別支援教育(知的障害、 自閉症・情緒障害等)新 担当教員実地研修会	9月1日(木)	各小・中学校の特別支援学級及び 通級指導教室新担当教員(臨時講師を含む)、並びに経験3年未満 でこの研修を受けていない者	県立青森第二養護学校
16	県立高等学校入学者選抜 要項説明会	9月6日(火)	各中学校進路指導担当教 員等	県総合学校教育センター
17	学校安全指導者研修会(交 通安全)	9月7日(水)	小学校教職員希望者	県総合学校教育センター
18	運動部活動の在り方に関 する研修会	9月30日(金)	小学校(部活動設置校)教職員、 中学校教職員、市町村担当者、 部活動指導員等の希望者	県総合学校教育センター
19	学校安全指導者研修会(生 活安全)	10月27日(木)	中学校教職員希望者	県総合学校教育センター
20	I C T 活用指導力向上地 区研修会(平内地区)	11月 9日(水)	Windows 端末が導入されている小・中学校の教科主任(小学校 算数、中学校社会・数学・外国語 ・保体)、研修主任等	平内町立小湊小学校
21	地域生徒指導連絡協議会合同会議	11月18日(金)	各小・中学校の生徒指導 担当教員又は各地域生徒 指導協議会員等の1名	県総合社会教育センター
22	小学校外国語活動・外国 語科担当教員、英語専科 指導教員研究協議会	12月26日(月)	小学校外国語活動・外国語科の指導にあたる教員及び英語専科指導 教員の希望者(東郡は各校1名)	県総合学校教育センター
23	冬季学校体育実技講習会	1月5日(木) ~6日(金)	小・中学校及び県立学校 教員希望者	モヤヒルズ
24	学校教育関係行事予定調 整会議	1月10日(火)	市町村教育委員会担当者 及び関係研究団体等代表 者(東郡対象)	県総合社会教育センター
25	健康教育指導者研修会	1月18日(水)	小学校教職員希望者	県総合学校教育センター
26	初任者研修次年度実施校 事前説明会	3月29日(水)	研修対象初任者配置校教務 主任又は実務担当教員、教 育委員会担当者(東郡対象)	県総合社会教育センター

管内社会教育·社会体育関係事業·研修一覧

No.	事業名	実施期日	対象者	会 場
1	第1回管内生涯学習・社 会教育主管課長及び担当 者会議		市町村生涯学習・社会教育主管課長 及び担当者	県総合社会教育センター
2	事業訪問	通年	教育委員会社会教育担当者等	管内各市町村教育委員会
3	放課後子ども総合プラン 指導員等研修会(前期)	1回目 6月14日(火) 2回目 6月15日(水)	地域学校協働本部関係者 放課後子ども教室関係者 土曜学習関係者 放課後児童クラブ関係者 児童館関係者 学校関係者 市町村職員 教育委員会職員 児童福祉関係職員等	県総合社会教育センター
4	管内生涯学習・社会教育 行政関係者研修会	7月15日(金)	市町村生涯学習・社会教育担当者 公民館担当職員等	県総合社会教育センター
5	地域との連携を担う教職員研修	8月9日(火)	地域連携担当教職員等(県立学校及 び小・中学校教職員)、市町村教育 委員会職員 ※小・中学校は、可能な限り各校1名 以上	県総合社会教育センター
6	放課後子ども総合プラン 指導員等研修会(後期)	1回目 9月14日(水) 2回目 9月15日(木)	地域学校協働本部関係者 放課後子ども教室関係者 土曜学習関係者 放課後児童クラブ関係者 児童館関係者 学校関係者 市町村職員 教育委員会職員 児童福祉関係職員等	県総合社会教育センター
7	スポーツ推進委員東青地区研修会	10月1日(土)	市町村スポーツ推進委員 市町村教育委員会社会体育担 当者等	今別町
8	計画訪問	10月~11月	教育委員会社会教育担当者等	管内各町村教育委員会
9	第2回管内生涯学習・社 会教育主管課長及び担当 者会議	2月22日(水)	市町村生涯学習・社会教育主管課長 及び担当者	県総合社会教育センター

管内市町村教育委員会一覧

教育委員会	所在地 メールアドレス	電話·FAX番号	教育長名
		総務課	
	〒030-0801 青森市新町一丁目3の7	क (017)718-1340	
		FAX (017)718-1371	
	総務課	学務課	
		a (017)718-1402	
	学務課	FAX (017)718-1372	
	☑ gakumu@city.aomori.aomori.jp	文化学習活動推進課	
青森市教育委員会	文化学習活動推進課	क (017)718-1376	
	bunkagakushu@city.aomori.aomori.jp	FAX (017)718-1371	成田 一二三
	指導課	指導課	
	☑ kyoiku-shido@city.aomori.aomori.jp	क (017)718-1869	
		FAX (017)718-1372	
	 浪岡教育課	浪岡教育課	
	〒038-1392 青森市浪岡大字浪岡字稲村101の1	क (0172)62-3003	
		FAX (0172)62-8166	
青森市教育研修センター	〒030-0903 青森市栄町一丁目10の10	ठ (017)743-4900	
月林川教育伽修ピングー	☑ kyoiku-center@city.aomori.aomori.jp	FAX (017)744-5772	
	〒039-3321 平内町小湊字下槻12の1		
	学校教育課	☎ (017)755−2565	
平内町教育委員会	☑ gakkokyoiku@town.hiranai.aomori.jp	, , ,	渡辺伸一
	生涯学習課	FAX (017)755-2078	
	☑ shogaigakushu@town.hiranai.aomori.jp		
		学務課	
		ठ (0174)31-1235	
外ヶ浜町教育委員会	〒030-1393 外ヶ浜町字蟹田高銅屋44の2	FAX (0174)31-1234	五十嵐 義人
クトク 供明 初日安良云		社会教育課	业 風 我八
		क (0174)31-1233	
		FAX (0174)31-1234	
今別町教育委員会	〒030-1502 今別町大字今別字今別166	क (0174)35-2157	勝野義彦
7 別門 叙目安貝云	☑ kyoiku@town.imabetsu.lg.jp	FAX (0174)35-3923	m 判 我 / 多
蓬田村教育委員会	〒030-1203 蓬田村郷沢字浜田136の76	☎ (0174)31−3111	吉﨑博
建山门 叙目安貝云	☑ yomo-kg2@vill.yomogita.lg.jp	FAX (0174)31-3112	

学 校 一 覧

青森市小学校 42校

()は特別支援学級で内数

	学校名	所在地 電話・FAX番号 メールアドレス	校長氏名	教頭氏名	学級数	へき地級
1	造 道	〒030-0911 青森市造道三丁目4の16 ☎ (017)741-0614 FAX (017)741-0618 ☑ tsukurimichisyo@aomoricity.ed.jp	原 昌志	本堂 薫	17 (2)	
2	浪 打	〒030-0961 青森市浪打一丁目4の1 ひ (017)742-3347 FAX (017)742-3349 図 namiuchisyo@aomoricity.ed.jp	原子 雄治	木村 武紀	16 (5)	
3	佃	〒030-0962 青森市佃二丁目6の1 ☎ (017)741-0381 FAX (017)741-0384 ☑ tsukudasyo@aomoricity.ed.jp	山田 彰利	德差 豪	20 (3)	
4	合 浦	〒030-0904 青森市茶屋町32の17 ☎ (017)741-3001 FAX (017)741-3003 ☑ gapposyo@aomoricity.ed.jp	千代谷徳之	中村 徳郎	8 (2)	
5	堤	〒030-0813 青森市松原二丁目4の4 ☎ (017)734-5579 FAX (017)734-5621 ☑ tsutsumispo@aomoricity.ed.jp	山崎 斉	山﨑 敏	17 (3)	
6	莨 町	〒030-0811 青森市青柳二丁目7の25 ☎ (017)734-2004 FAX (017)734-5654 ☎ tabakomachisyo@aomoricity.ed.jp	中村 健	工藤あゆみ	5 (2)	
7	橋本	〒030-0823 青森市橋本一丁目9の17 3 (017)734-6136 FAX (017)734-5774 Mashimotosyo@aomoricity.ed.jp 〒030-0823 青本ま中中二丁目17の12	伊藤 忠之	横山由紀夫	5 (2)	
8	浦町	〒030-0822 青森市中央二丁目17の13 ☎ (017)734-2704 FAX (017)734-6014 ☑ uramachisyo@aomoricity.ed,jp	津川 弘行	小向 公一	12 (1)	
9	長 島	〒030-0861 青森市長島三丁目8の1 五 (017)776-2244 FAX (017)776-2253 <u>国 nagashimasyo@aomoricity.ed.jp</u>	千葉 勝	山下 征子	7 (1)	
10	古川	〒030-0862 青森市古川三丁目7の14 2 (017)776-8005 FAX (017)776-8014 2 furukawasyo@aomoricity.ed.jp	小倉 倫子	大水 規子	9 (3)	
11	甲田	〒030-0853 青森市金沢一丁目6の1 3 (017)776-5054 FAX (017)776-5058 Mac koudasyo@aomoricity.ed.jp	米田 学	佐藤健	9 (3)	
12	千 刈	〒038-0015 青森市千刈一丁目10の20 五 (017)766-0946 FAX (017)766-0947 四 sengarisyo@aomoricity.ed.jp	盛秀一	立崎 智康	13 (2)	
13	篠田	〒038-0011 青森市篠田三丁目16の2 ☎ (017)781-0033 FAX (017)781-0045 ☒ shinodasyo@aomoricity.ed.jp	三浦 邦良	鷲尾 厚	20 (5)	
14	沖館	〒038-0002 青森市沖館五丁目3の1 ☎ (017)781-0502 FAX (017)781-0523 ☑ okidatesyo@aomoricity.ed.jp	田中 直樹	東真史	23 (3)	
15	油川	〒038-0059 青森市油川字船岡36 ☎ (017)788-1202 FAX (017)788-1295 ☑ aburakawasyo@aomoricity.ed.jp	大川雄一郎	奥崎 健二	21 (4)	
16	荒川	〒030-0111 青森市荒川字柴田92の5 ☎ (017)739-2244 FAX (017)739-5179 ☎ arakawasyo@aomoricity.ed.jp	外崎陵一郎	髙坂 隆幸	9 (3)	
	金浜 分教室	〒030-0145 青森市金浜字伊吹22の1 ☎ (017)762-2551 FAX (017)762-2552 ☑ kanehamabun@aomoricity.ed.jp			1 (1)	
17	高 田	〒030-0151 青森市高田字川瀬200の5 ☎ (017)739-5101 FAX (017)739-5264 ☑ takadasyo@aomoricity.ed.jp	戸田 英樹	伊藤 永子	5 (1)	
18	原 別	〒030-0921 青森市原別字袖崎8 ☎ (017)726-3100 FAX (017)726-2237 ☑ harabetsusyo@aomoricity.ed.jp	三浦 孝仁	山舘伸太郎	15 (3)	
19	浜 館	〒030-0916 青森市田屋敷字下り松17 ☎ (017)742-2141 FAX (017)742-2157 Mamadatesyo@aomoricity.ed.jp	宮野 孝晶	松尾 浩昭	13 (3)	
20	筒 井	〒030-0944 青森市筒井一丁目1の1 な (017)741-6561 FAX (017)741-6563 い tsutsuisyo@aomoricity.ed,jp	柴田美穂子	成田 博樹	21 (4)	

	学校名	所在地 電話・FAX番号 メールアドレス	校長氏名	教頭氏名	学級数	へき地級
21	横内	〒030-0122 青森市野尻字野田60 ☎ (017)738-2241 FAX (017)738-2242 ☑ yokouchisyo@aomoricity.ed.jp	佐藤 卓司	成田 憲一	12 (3)	
21	合子沢 分教室	〒030-0134 青森市合子沢字松森265 ☎ (017)738-2054 FAX (017)738-2046 ☑ bunkyoushitsu@aomoricity.ed.jp	佐膝 早可		1 (0)	
22	新城	〒038-0042 青森市新城字平岡266の14 ☎ (017)788-0713 FAX (017)788-0765 ☑ shinjyousyo@aomoricity.ed.jp	小森 健洋	柴田 幸一	16 (2)	
23	野内	〒039-3503 青森市野内字菊川155 ☎ (017)726-3240 FAX (017)726-3241 ☑ nonaisyo@aomoricity.ed.jp	松本 清和	石澤 照英	6 (1)	
24	金 沢	〒030-0853 青森市金沢四丁目5の1 ☎ (017)776-4695 FAX (017)776-4703 図 kanazawasyo@aomoricity.ed.jp	加藤 知明	逢坂 英人	24 (6)	
25	三 内	〒038-0032 青森市里見一丁目9の1 ☎ (017)781-0308 FAX (017)781-0344 ☑ sannaisyo@aomoricity.ed.jp	折舘 尚子	瀬下 高志	15 (3)	
26	浜 田	〒030-0843 青森市浜田字豊田36の2 公 (017)734-5387 FAX (017)734-5546 Mamadasyo@aomoricity.ed.jp	柴田 一宏	築舘 雅樹	23 (5)	
27	小柳	〒030-0915 青森市小柳四丁目6の1 ☎ (017)741-1285 FAX (017)741-1287 ☑ koyanagisyo@aomoricity.ed.jp	野沢 寿恵	木立 啓司	23 (5)	
28	泉川	〒038-0022 青森市浪館字泉川1の1 ☎ (017)739-2111 FAX (017)739-2142 ☑ izumikawasyo@aomoricity.ed.jp	越田 強	安田 博文	28 (3)	
29	浪 館	〒038-0024 青森市浪館前田三丁目23の1 ☎ (017)766-7470 FAX (017)766-7445 ☑ namidatesyo@aomoricity.ed.jp	須藤香代子	市橋 慶録	15 (3)	
30	幸畑	〒030-0943 青森市幸畑字松元50の2 ☎ (017)738-0939 FAX (017)738-0946 ☑ kouhatasyo@aomoricity.ed.jp	西村 健	福士 竜也	10 (2)	
31	大 野	〒030-0847 青森市東大野一丁目3の1 25 (017)739-8338 FAX (017)739-8354 図 oonosyo@aomoricity.ed.jp	須藤 隆文	太田純	22 (4)	
32	戸山西	〒030-0957 青森市蛍沢三丁目1の1 1 (017)743-7722 FAX (017)743-7724	三橋 信子	荒谷 俊治	12 (2)	
33	筒井南	〒030-0944 青森市筒井字八ッ橋46の1 た (017)738-9292 FAX (017)738-9293 <u></u> tsutsuiminamisyo@aomoricity.ed.jp	相馬 克典	鳴海 良子	15 (3)	
34	三内西	〒038-0031 青森市三内字丸山86の1 1 (017)781-1101 FAX (017)781-1104 Sannainisiyo@aomoricity.ed.jp	鹿内 安栄	津嶋 一史	17 (3)	
35	新城中央	〒038-0042 青森市新城字平岡141の1 3 (017)788-5010 FAX (017)788-5042 Sinjyoutyuuousyo@aomoricity.ed.jp	中嶋 裕明	鷲尾 司	18 (2)	
36	東陽	〒039-3505 青森市宮田字玉水181の1 3 (017)726-2227 FAX (017)726-2230 <u>4</u> touyousyo@aomoricity.ed.jp	木村 英俊	岩森美代子	6 (1)	
37	北	〒038-0052 青森市清水字浜元181	田澤 直子	三上 功大	8 (2)	
38	女鹿沢	〒038-1332 青森市浪岡大字下十川字扇田19の2 ☎ (0172)62-3103 FAX (0172)62-3120	林亭	水谷 和憲	8 (2)	
39	浪岡野沢	〒038-1344 青森市浪岡大字吉野田字平野51の2 ☎ (0172)62-4142 FAX (0172)62-4202 ☑ namiokanozawasyo@aomoricity.ed.jp	若山 一久	梅津 克文	7 (1)	
40	本 郷	〒038-1323 青森市浪岡大字本郷字一本柳4	浅利 德幸	和田可矢毅	7 (2)	
41	浪岡北	〒038-1311 青森市浪岡大字浪岡字淋城29 ☎ (0172)62-7311 FAX (0172)62-7312	大賀 重樹	桜庭 幸久	14 (2)	
42	浪岡南	〒038-1325 青森市浪岡大字北中野字北畠3 ☎ (0172)62-9175 FAX (0172)62-9176 ☑ namiokaminamisvo@aomoricitv.ed.ip	出貝 幸浩	八木橋直哉	7 (1)	

青森市中学校 19校

		TIX 131X		()(4)(1)()()		
	学校名	所在地 電話・FAX番号 メールアドレス	校長氏名	教頭氏名	学級数	へき地級
1	造 道	〒030-0914 青森市岡造道二丁目14の1 ☎ (017)741-3413 FAX (017)741-7742 ☑ tsukurimichichu@aomoricity.ed.jp	佐保 美幸	平澤 郁夫	16 (3)	
2	浪 打	〒030-0902 青森市合浦一丁目11の10 ☎ (017)741-6461 FAX (017)742-2554 ☑ namiuchichu@aomoricity.ed.jp	横山 仁	武井まゆみ	11 (4)	
3	佃	〒030-0963 青森市中佃二丁目7の1 ☎ (017)742-4251 FAX (017)742-5090 ☑ tsukudachu@aomoricity.ed.jp	齋藤 裕行	高瀬 一元	16 (3)	
4	浦町	〒030-0821 青森市勝田二丁目25の12 15 (017)774-2231 FAX (017)774-2232 図 uramachichu@aomoricity.ed.jp	木村 信一	葛西 富生	16 (3)	
5	古川	〒038-0013 青森市久須志二丁目9の1 (017)776-4622 FAX (017)776-5125 「furukawachu@aomoricity.ed.jp	澤田 孝賴	相馬 和実	11 (2)	
6	甲田	〒030-0853 青森市金沢三丁目11の1 3 (017)776-7625 FAX (017)776-2990 Moudachu@aomoricity.ed.jp	須藤 浩延	木村 文俊	14 (2)	
7	沖館	〒038-0002 青森市沖館五丁目19の1 五 (017)781-0855 FAX (017)782-3909	藤田 孝仁	目時 聖児	15 (2)	
8	油川	〒038-0058 青森市羽白字沢田471 ☎ (017)788-0428 FAX (017)788-0614 ☑ aburakawachu@aomoricity.ed.jp	高屋 美穂	工藤 哲也	10 (2)	
9	荒川	〒030-0145 青森市金浜字稲田107 ☎ (017)739-2144 FAX (017)739-2149 ☎ arakawachu@aomoricity.ed.jp	長尾信	佐藤 由孝	5 (2)	
	金浜 分教室	〒030-0145 青森市金浜字伊吹22の1 (017)762-2551 FAX (017)762-2552 Manehamabun@aomoricity.ed_jp		栃丸 庄司	2 (2)	
10	筒 井	〒030-0945 青森市桜川八丁目15の1 3 (017)741-7161 FAX (017)741-3220 2 tsutsuichu@aomoricity.ed.jp	山田 大介	佐藤 研	14 (2)	
11	横内	〒030-0125 青森市四ツ石字里見64の6 (017)738-2143 FAX (017)738-6343 yokouchichu@aomoricity.ed.jp	横山 博	里村 裕歳	8 (2)	
	合子沢 分教室	〒030-0134 青森市合子沢字松森265 ☎ (017)738-2054 FAX (017)738-2046 ☎ bunkyoushitsu@aomoricity.ed.jp	24. 14	松浦 巨樹	2 (0)	
12	新城	〒038-0042 青森市新城字平岡160の10 (017)788-0715 FAX (017)788-0722 Shinjyouchu@aomoricity.ed.jp	會津 完治	工藤 雅人	14 (3)	
13	西	〒038-0022 青森市浪館字志田36 ☎ (017)781-0611 FAX (017)781-0504 ☑ nishichu@aomoricity.ed.jp	今別 幸司	石川 慎	19 (3)	
14	南	〒030-0845 青森市緑二丁目6の1 (017)734-4164 FAX (017)734-4165 minamichu@aomoricity.ed.jp	渡邊 諭	工藤 仁志	22 (4)	
15	東	〒030-0923 青森市八幡林字熊谷28	中居 敬子	熊澤 健一	11 (2)	
16	戸山	〒030-0956 青森市赤坂一丁目1の1 1 (017)741-4384 FAX (017)741-4362 2 toyamachu@aomoricity.ed.jp	神 和宏	横山 尚子	7 (2)	
17	三内	〒038-0031 青森市三内字丸山108の4 た (017)781-0102 FAX (017)782-9073 Sannaichu@aomoricity.ed.jp	黒丸 健吾	大野 将臣	12 (2)	
18	北	〒038-0052 青森市清水字浜元135の1 (017)754-2002 FAX (017)754-2084 kitachu@aomoricity.ed.jp	中村 薫	加福 欣克	4 (1)	
19	浪 岡	〒038-1311 青森市浪岡大字浪岡字稲盛1 ☎ (0172)62-6111 FAX (0172)62-6114 ☑ namiokachu@aomoricity.ed.jp	笹 弘道	村田 正茂	14 (2)	

東郡小学校 7校

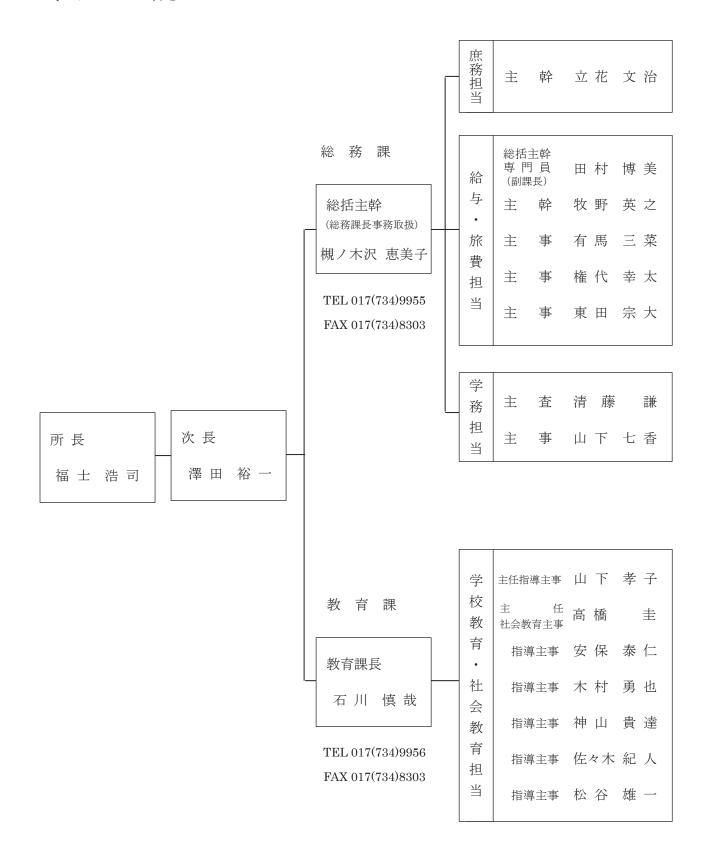
	町村名	学校名	所在地 電話・FAX番号 メールアドレス	校長氏名	教頭氏名	学級数	へき 地級
1		小湊	〒039-3321 平内町小湊字後萢15 ☎ (017)755-4573 FAX (017)755-4796 ☑ kominato-shogaku@town.hiranai.aomori.jp	菊池 信吾	佐々木 卓	12 (3)	
2	平内町	μп	〒039-3363 平内町山口字小沢20の1 君 (017)755-3205 FAX (017)755-3294 ☑ yamaguchi-shogaku@town.hiranai.aomori.jp	中屋久美子	蒔苗 浩正	9 (3)	
3		東	〒039-3342 平内町口広字水須3の9 君 (017)756-2352 FAX (017)756-2369 ☑ higashi-shogaku@town.hiranai.aomori.jp	工藤 隆幸	工藤寛之	7 (2)	
4	外ケ	蟹田	〒030-1303 外ヶ浜町字蟹田鰐ヶ淵24の2 ☎ (0174)22-2037 FAX (0174)22-2507 ☑ kanita-syougaku@sotogahama.ed.jp	工藤 俊文	花田 一仁	8 (2)	
5	浜町	三厩	〒030-1736 外ヶ浜町字三厩桃ヶ丘1 君 (0174)37-2362 FAX (0174)37-2543 ☑ minmaya-syougaku@town.sotogahama.lg.jp	林	古川衛	4 (2)	2
6	今別町	今 別	〒030-1502 今別町今別字中沢205 ☎ (0174)35-2107 FAX (0174)35-2072 ☑ imasho@town.imabetsu.lg.jp	木村 佳嗣	赤田 季哉	6 (2)	1
7	蓬田村	蓬 田	〒030-1212 蓬田村阿弥陀川字汐干198 ☎ (0174)27-2069 FAX (0174)27-3522 ☑ yomo-syou@triton.ocn.ne.jp	盛明洋	大向 隆志	8 (2)	_

東郡中学校 7校

()は特別支援学級で内数

	町村名	学校名	所在地 電話・FAX番号 メールアドレス	校長氏名	教頭氏名	学級数	へき 地級
1		小湊	〒039-3321 平内町小湊字後萢21の1 君 (017)755-2038 FAX (017)755-2108 Magnichu@town.hiranai.aomori.jp	木村 秀樹	乳井 秀樹	8 (3)	
2	平内町	西平内	〒039-3363 平内町山口字小沢44の3 君 (017)755-3209 FAX (017)755-3298 図 nishi-hiranai01@town.hiranai.aomori.jp	高村 浩樹	山内 明人	4 (1)	
3		東平内	〒039-3332 平内町清水川字道巣5の1 番 (017)756-2051 FAX (017)756-2059 Magashi-hiranai@town.hiranai.aomori.jp	田村 琢哉	加藤 日寿	5 (2)	
4	外ケ	蟹田	〒030-1303 外ヶ浜町字蟹田田ノ沢78 君 (0174)22-2061 FAX (0174)22-2099 図 kanita-tyuugaku@sotogahama.ed.jp	太田 尚人	澤田基	4 (1)	
5	浜町	三厩	〒030-1729 外ヶ浜町字三厩下平5の1 君 (0174)37-2042 FAX (0174)37-2504 図 minmaya-tyuugaku@sotogahama.ed.jp	横山 公一	佐藤 淳哉	3 (1)	3
6	今別町	今 別	〒030-1511 今別町山崎字山崎108の2 君 (0174)35-3130 FAX (0174)35-3595 ☑ imachu@town.imabetsu.lg.jp	髙井 洋	竹内 裕樹	5 (2)	1
7	蓬田村	蓬 田	〒030-1203 蓬田村郷沢字浜田138 ☎ (0174)27-2038 FAX (0174)27-2117 ☑ yomo-chu@leaf.ocn.ne.jp	秋村 秀樹	中津 大輔	5 (2)	

機構図



総務課事務分掌一覧

職・氏名	事 務 分 掌
総括主幹 (総務課長事務取扱) 槻ノ木沢 恵美子	●総務課総括●公印保管●出納員●総括前渡資金取扱者●叙勲●事務所移転関係
総括主幹専門員 (副課長) 田村博美	 ●中学校給与(青森市) ●中学校旅費(青森市) ●給与・旅費総括 ●番号制度 ○所得税 ○共済組合 ○学校事務研究会関係 ●庶務一般 ●経理 ●物品 ●事業旅費
主幹立花文治	● 文書管理 ● 青森市教職員研修旅費 ● 会計年度任用職員 (初任研 非常勤講師及び月額のスクール・サポート・スタッフを除く)報酬・旅費 ○社会保険・雇用保険
主 幹 牧 野 英 之	●小学校給与●小学校旅費
主査清藤謙	●教職員人事・服務●市町村教育委員会との連絡調整●学校設置・廃止
主 事 有 馬 三 菜	●小学校給与(青森市浜田小~北小、むつ市)●小学校旅費(青森市浜田小~北小、むつ市)●住民税●学校事務訪問●学校事務研究会関係○給与費調査○旅費配分・調査
主事山下七香	●学級編制 ●教職員の昇給・昇格 ●休暇・休職 ●免許 ●公務災害 ●退職手当 ●教職員の履歴事項 ●会計年度任用職員(初任研非常勤講師)報酬・旅費
主事権代幸太	 小学校給与(青森市女鹿沢小~浪岡南小、東津軽郡、下北郡) 小学校旅費(青森市女鹿沢小~浪岡南小、東津軽郡、下北郡) 中学校給与(東津軽郡、むつ市、下北郡) 中学校旅費(東津軽郡、むつ市、下北郡) 給与費調査 一給与・旅費総括 ○住民税 ○学校事務訪問
主事東田宗大	●小学校給与(青森市造道小~三内小)●小学校旅費(青森市造道小~三内小)●会計年度任用職員(月額のスクール・サポート・スタッフ)報酬・旅費●所得税●社会保険・雇用保険●共済組合○番号制度

※ ●:主担、○:副担

教育課事務

- 職 名 氏 名(副担当)	担当教科等	「東青の教育」重点項目 担 当 内 容	主 担 当 事 業
教育課長 石 川 慎 哉		・教育課総括	・総括
主任指導主事 山 下 孝 子 (安 保)	社 会 特別活動	・学校教育総括 ・特別活動の充実	・小・中学校校長会議・小・中学校教頭会議・学校教育関係行事予定調整会議
主任社会教育主事 高 橋 圭 (木 村)	【社会教育】	・生涯学習・社会教育総括 ・学校・家庭・地域の協働による未来を担う人財の育成 ・活力ある特続可能な地域づくりに向けた人財の育成 ・社会教育推進のための基盤整備 ・文化財の保護・保存と公開・活用	・生涯学習・社会教育主管課長及び担当者会議 ・放課後子ども総合プラン指導員等研修会(前・後期) ・学校を核とした地域づくり推進事業 ・小学生による縄文遺跡と地域の文化財体験事業
指導主事 安 保 泰 仁 (松 谷)	国語生活道徳(小)給於潛ण欄	・研修の充実 ・総合的な学習の時間について ・学校図書館について	・初任者研修 ・中堅教諭等資質向上研修(教諭) ・幼稚園教育課程理解推進事業 ・小学校教育課程研究集会 ・臨時講師等研修会
指導主事 木 村 勇 也 (安 保)	道徳(中) 体 育保健体育音 楽	・道徳教育の充実 ・体育・健康教育の充実 ・キャリア教育の充実 ・地域スポーツの推進	・小・中学校道徳教育研究協議会 ・体育の楽しさアップ研修会 ・中学校保健体育担当者研修会 ・冬季学校体育実技講習会 ・中堅教諭等資質向上研修(養護教諭、栄養教諭・学校栄養職員) ・スポーツ推進委員研修会
指導主事 神 山 貴 達 (佐々木)	理 科 家 庭 技術·家庭	・生涯を通じた学びと社会参加の推進・生徒指導の充実・環境教育の推進	・生涯学習・社会教育行政関係者研修会・安心できる学校づくり推進事業・中学校教育課程研究集会・地域生徒指導連絡協議会合同会議
指導主事 佐々木 紀 人 (神 山)	外国語活動 外 国 語 図画工作 美 術	・国際化に対応する教育の推進・情報化に対応する教育の推進	・小・中学校外国語教育充実支援事業 ・小・中学校における教員のICT活用指導力向上事業 ・県立高等学校入学者選抜要項説明会
指導主事 松 谷 雄 一 (神 山)	算 数 数 学 特別支援	・授業の充実 ・特別支援教育の充実 ・複式教育について	 特別支援教育支援員等スキルアップ研修会 複式学級担任者研修会 地区就学相談・教育相談会 特別支援教育巡回相談員 特別支援教育(知的障害、自閉症・情緒障害等)新担当教員実地研修会 地域における特別支援教育相談体制強化事業

分 掌 一 覧

	関連業務	
 ・学校教育全般	· 管内教育長会議	・校長会・教頭会
・社会教育全般	・教科用図書	• 大学院教員派遣
学校訪問計画、報告会	・学校評価	・人権教育
・指導主事会議	· 教職員等中央研修派遣	• 統計教育
・教育課会議	• 学校組織マネジメント、カリキュラムマネジメント研修派遣	・金融教育(租税教育)
・年間行事、月行事調整	· 北方領土問題関係派遣事業	• 消費者教育
· 教育活動状況調査等各種調査	・法教育	
・「学校教育指導の方針と重点」状況報告書	• 主権者教育	
地域学校協働活動	• 視聴覚教育表彰	• 青少年教育
・社会教育の教育委員会訪問	・社会教育に係る各種調査	・有害図書
社会教育主事	• 家庭教育支援	・「東青の教育」の編集
· 社会教育委員連絡協議会	・PTA、婦人会、子ども会等の支援	
・公民館	・子どもの読書活動推進	
社会教育関係表彰	・文化財	
・校長及び教員の資質の向上に関する指標	・伝統や文化に関する教育	· 教育課程届出書、報告書
・研修オンラインシステム	• 学校図書館	• 指導要録
・ 県総合学校(社会)教育センター各種講座	• 幼稚園教育課程県研究協議会	• 応募作品
・郡内小中研究計画	• 幼保小連携	・ 広 報 (文部科学広報、教育広報あおもりけん)
・研究集録	• 東小研	全国学力・学習状況調査
・ 文科省・文化庁関係事業(文化芸術による子供の育成事業等)	• 教育課程全般	
・道徳教育	・いきいき青森っ子健康づくり事業	• 交通安全、事故報告
・ 全国体力・運動能力・運動習慣等調査	• 学校保健総合支援事業	・命を守る!防災教育推進事業
・体格、体力、ライフスタイル調査	・食育事業	養護教諭、栄養教諭・学校栄養職員研修
・運動部活動	• 感染症対策	• 健康教育関係表彰
・中体連	· 東北学校保健大会	・キャリア教育
社会体育	・社会体育表彰	・県学習状況調査
· 社会教育関係職員研修		
生徒指導連絡協議会・推進協議会	スクールソーシャルワーカー配置事業	・科学の甲子園ジュニア
· 児童生徒指導状況報告書	・ハートフルセミナー	• 義務教育諸学校教材整備
・生徒指導	・輝く笑顔キャンペーン	• 学習環境(学校教材)整備
・教育相談	· 善行児童生徒表彰	• 東中研
・安心できる学校づくり研修会	・環境教育	
・スクールカウンセラー配置・派遣事業	・エネルギー教育	
・国際理解教育	・英検ESG、英検IBA	・ICT活用応援サイト
• 青森県中学校英語教育推進教師育成研修会	・情報教育	• 高校受検、進路等関連事務
・小・中学校外国語教育充実支援訪問	• 情報公開	・高校学習
 小学校外国語活動・外国語科担当教員・英語専科指導教員研究協議会 	・著作権	・中文連
• 日本語指導が必要な外国人児童生徒担当教員等連絡協議会	· I C T 活用指導力向上地区研修会	• 応募作品
• 学習指導	・特別支援学級等の調査	• 赤十字
・特別の教育課程届出書、報告書	· 特別支援教育教育課程研究集会	・ユニセフ
・教育支援委員会	・LD、ADHDの児童生徒に対する通搬による指導の在り方	・ユネスコ
・特別支援連絡協議会	· 特別支援教育派遣研修	・ 各種体験活動(勤労生産、ボランティア等)
・地区特別支援連携協議会	・へき地・複式教育	・「東青の教育」配布
·特別支援教育体制整備状況調查	・特色ある学校	

災害等発生時の連絡体制

1 自然災害(火災、地震、台風、津波等)、弾道ミサイル等による被害関係対応

(1) 被害が発生した場合、臨時休業等の措置をとった場合

状 況	市町村教育委員会の対応	教育事務所 連絡先
所轄する学校に被害が発生 した場合	①被害状況を確認 ②速やかに教育事務所へ報告	総務課(総務課長) TEL 017-734-9955 FAX 017-734-8303
所轄する学校で臨時休業等 の措置をとった場合	①措置の状況を確認 (臨時休業、午前授業、10時登校等) ②速やかに教育事務所へ報告	◎緊急時対応番号(別途、市町村教育委員会へ通知)

(2) 震度5弱以上の地震が発生した場合

状況	市町村教育委員会の対応	教育事務所 連絡先
(被害の有無に関わらず)	①所轄する学校の状況を確認 ②可能な限り速やかに教育事務所へ報告	総務課(総務課長) ※電話番号等は(1)参照

(3) 学校外での教育活動中(学校所在市町村以外)に災害に遭った場合

状 況	市町村教育委員会の対応	教育事務所 連絡先
(被害の有無に関わらず)	①安否、被害状況の確認 ②速やかに教育事務所へ報告	総務課(総務課長) ※電話番号等は(1)参照

2 高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫対応

(1) 学校で以下の状況が発生した場合

状 況	学校及び市町村教育委員会の対応	教育事務所 担当	
飼育している鳥類等の異常 や死亡が発見された場合	①学校は、市町村教育委員会及び青森 家畜保健衛生所へ連絡 ②市町村教育委員会は、教育事務所へ 連絡	教育課(保健担当指導主事) TEL 017-734-9956 FAX 017-734-8303	
死亡している野鳥等を発見 した場合	①学校は、市町村教育委員会へ連絡 ②市町村教育委員会は、東青地域県民局 地域農林水産部林業振興課、教育事務 所へ連絡	東青地域県民局地域農林水産部 青森家畜保健衛生所 TEL 017-764-1744 FAX 017-728-0335 林業振興課 TEL 017-734-9963 FAX 017-734-8305	

(2) 養鶏等の農場施設で高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫が発生した場合(管内で発生)

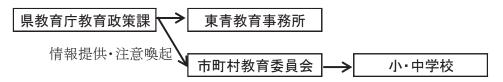
対 応	教育事務所 担当
教育事務所は、市町村教育委員会に対し、県対策本部等の情報を提供 ※学校が臨時休業等の措置を行った場合は、市町村教育委員会から教育事務所へ報告	総務課(総務課長) TEL 017-734-9955 FAX 017-734-8303

3 教職員の事故等(交通事故・その他の事故)に係る対応

教職員の事故等(交通事故・その他の事故)が発生した際、市町村教育委員会は、「県費負担教職員の服務上の義務違反等に関する取扱基準」に基づき対応する。

教育事務所担当···総務課 学務担当 TEL 017-734-9955 FAX 017-734-8303

- I 自然災害(火災・地震・台風・津波等)、弾道ミサイル等
- 1 事前対応 (台風の接近、強風・大雨・大雪等の警報及び特別警報発令時)



2 事後対応 (被害状況・臨時休業等措置の第一報)



(1) <u>被害発生</u>または<u>臨時休業等の措置</u>をとった場合

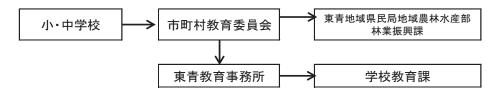
被害状況及び臨時休業等の措置について直ちに報告

- (2) <u>管轄市町村内で震度5弱以上の地震が発生</u>した場合 被害の有無に関わらず、被害状況及び臨時休業等の措置について直ちに報告
- (3) <u>学校外での教育活動中に災害に遭った</u>場合

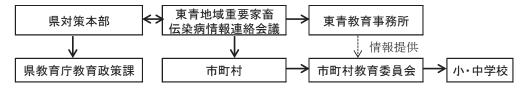
安否、被害状況について直ちに報告

※市町村教育委員会からの報告は、<u>所定の様式</u>による。 ただし、緊急時及び甚大な被害があった場合は、まず緊急時対応番号へ電話連絡をする。

- Ⅱ 高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫
- 1 学校で死亡している野鳥等を発見した場合の連絡



2 養鶏等の農場施設で高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫が発生した場合(管内で発生) の連絡



本県のめ

- ○教育者として使命感や誇り、責任感をもち、教育活動に当たる教員
- ○豊かな人間性と社会性をもち、多様な他者と関わることができる教員
- ○学び続ける向上心をもち、常により
- ○児童生徒が生きていく未来社会を見

教員の資質の向

キャリア ステージ 説明			形成期
		採用時	初任から概ね採用5年目まで
	観点		教員としての基礎的な力、教職への使命感、教育公務員としての自覚を身に付ける。
		・ 教育的愛情と責任感、高い倫理	観、教職に対する使命感や誇り
人間力	教員としての素養	・ 豊かな人間性と社会性、コミュニ	ニケーション能力
		・社会の変化や本県の教育課題に対	対応し、常に学び続ける探究心及び向上心
			・ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくり
	教科等に関する指導	・ 教科等に関する基礎的・ 基本的な知識・技能	・ 教材・教具の工夫、児童生徒の学習意欲を高める指導
			・ 他の教員からの学びを生かした授業改善
	保健管理 保健教育	・ 保健管理に関する基礎的・ 基本的な知識・技能	・ 児童生徒の心身の状態把握、健康課題を明確にした対応
	【養護教諭】	・ 保健教育に関する基礎的・ 基本的な知識・技能	・ 学級担任等と連携した保健教育
指	食に関する指導【栄養教諭】	・ 給食の時間や各教科等におけ る教育指導に関する基礎的・ 基本的な知識・技能	・ 学校給食を生きた教材として活用した食に関する指導、全体計画作成への参画
導力	【木食쐯訓】	・ 個別的な相談指導に関する 基礎的・基本的な知識・技能	・ 食に関する健康課題を有する児童生徒への個別的な相談指導
	-	・ 児童生徒の成長や発達につい	・ 児童生徒の現状や背景に対する理解と個性や能力の伸長を促す指導
	生徒指導	ての理解 ・ 生徒指導上の課題及びキャリ	・ 児童生徒のコミュニケーション能力や社会性を育む指導
		ア教育についての理解	・ 保護者や他の教職員と連携した継続的な指導や支援
	健康相談 【養護教諭】	・ 健康相談に関する基礎的・ 基本的な知識・技能	児童生徒の心身の健康課題を捉え、養護教諭の専門性等を生かした 健康相談
	多様性への	児童生徒の多様性に関する理解	・ 児童生徒の多様性を踏まえた教育活動の実践
	理解と教育支援	・ 特別な支援及び配慮を必要と する児童生徒についての理解	・ 児童生徒個々の特性等に応じた適切な指導と必要な支援、他の教職 員や保護者との連携
			・ 学校教育目標の理解と児童生徒の実態に応じた学級経営
	学級・学年経営 及び学校運営	学級経営等に関する基礎的・ 基本的な知識・技能	・ 学年主任、分掌主任、他の教職員との連携・協力
			・ 安全に配慮した環境整備と危機に対する報告・連絡・相談の徹底
マ	保健室経営 保健組織活動	・ 保健室経営に関する基礎的・ 基本的な知識・技能	・ 学校教育目標を理解した保健室経営計画の作成と基礎的な保健室経営
ネジメ	【養護教諭】	保健組織活動に関する基礎的・ 基本的な知識・技能	・ 保健主事等と協力した保健組織活動の企画運営への参画
ハントカ	学校給食の管理 【栄養教諭】	・ 栄養管理及び衛生管理に関する 基礎的・基本的な知識・技能	・栄養管理及び衛生管理の重要性の理解と実践
,,	同僚との	・ 組織の一員として求められる	・ 積極的なコミュニケーションによる良好な人間関係づくりと指導力の向上
	連携・協働	役割の理解	・ 自らの役割の理解と他の教職員と連携・協働した取組
	地域社会との 連携・協働	家庭や地域社会との連携の必要性に関する理解郷土の歴史や文化、自然等に対する理解	・ 家庭や地域社会との情報共有、連携・協働

ざす教員像

よい実践を追い求める教員

- ○高度専門職としての高い知識や技能、指導力を身に付けている教員
- 据え、教育課題に挑戦し続ける教員
- ○家庭・地域社会との連携を図り、学校としての組織的対応ができる教員

上に関する指標

向上・発展期

概ね採用6年目から15年目まで

充実期

概ね採用16年目以降

実践力を高め、初任者等へ助言する。分掌組織の一員として貢献できる力を身に付ける。

専門性を高め、他の教員への助言・支援等、指導的役割を担う。 校務分掌等の運営における中心的な役割を担う。

・ 専門的知識や技術の活用、児童生徒の学習の状況に応じた指導	・ 高い専門性と多様な教育資源の活用、児童生徒の思考の展開に応じた 指導
・ 自らの授業改善や指導力向上への取組と、初任者等への適切な助言	・ 学校全体の授業力向上につながる取組の推進と指導的役割
・保健情報を活用した健康課題の解決に向けた組織的な対応	・ 緊急時の救急体制や心のケアの支援体制づくり、保健管理に関する指導的役割
・ 児童生徒の実態に基づいた保健教育や啓発活動の推進	・ 学校全体に関わる保健教育の計画の作成、実践、評価、改善への参画
 学校給食を生きた教材として活用するための技術・指導力の向上、全体 計画等の見直し 	・ 学校給食を生きた教材として組織的に活用する際の指導・助言
・ 発達段階や現代的な健康課題を踏まえた個別的な相談指導、校内支援体制づくり	・ 関係機関等と連携した対応、専門性を生かした指導・助言
・ 児童生徒に関する多面的な情報収集と学年・分掌の連携による取組の 推進	・ 学校全体の生徒指導及びキャリア教育の充実に向けた組織的な取組の 推進
・ 児童生徒の社会性を育むための教育活動全体を通じた取組の推進	・ 教育活動全体を通じた取組を推進するための体制づくりと指導的役割
・保護者や関係機関等と連携した継続的な指導や支援	・ 関係機関等と連携した指導や支援のための体制づくりと指導的役割
児童生徒の心身の健康課題の早期発見及び学校医等の専門職と連携 した健康相談	・ 組織的な健康相談の体制づくりと健康課題の早期解決
・ 児童生徒の多様性や個々のニーズに応じた教育活動の推進	・ 児童生徒の多様性や個々のニーズに応じた教育活動の推進及び他の 教職員に対する指導や支援
児童生徒個々の特性等や状況を踏まえ、保護者や関係機関と連携した 指導や支援	・ 組織的・継続的な指導や支援に向けた体制づくり及び関係機関との積極的な連携の推進
・ 学校教育目標の実現に向けた学年・分掌経営への参画	・ 学校教育目標の実現に向けた学年・分掌経営における指導や支援
・ 学年・分掌経営における課題整理と活性化に向けた工夫改善	学校運営全般への参画と教育活動の活性化
学校安全に向けた点検の励行と危機の未然防止、早期発見のための 組織的な取組	・ 学校安全の確保と危機の未然防止、再発防止に向けた組織的な取組 の推進
・ 健康課題解決のための的確な保健室経営計画の作成と保健室経営	・ 保健室経営を通じた学校教育目標の実現に向けた教育活動の活性化
・ 活動の内容を工夫した、保健組織活動の企画運営	・ 保護者や関係機関と連携した保健組織活動の展開
実態に基づいた栄養管理及び学校給食衛生管理基準に準拠した組織 的な対応	・ 栄養管理及び衛生管理に関する指導的役割
・ 学年や分掌における提案や立案の課題整理と事前調整	・ 他の学年や分掌との連絡調整
・ 経験に応じた役割の理解と指導や助言	・ OJT(日常的な職場内研修)の推進を図る体制づくりと指導的役割
・ 家庭や地域社会、学校間の連携・協働	・ 地域の人的・物的資源を活用した協働的な取組や学校間連携の推進

※児童生徒については、特別支援学校の幼児を含む。

校長及び教頭の資質向上に関する指標

職		校長	教頭
人	管理職とし	・職業倫理の垂範、法令の理解や遵守、	誠実・公正な職務の遂行
力	ての素養	・ 教育や自校を取り巻く状況の把握、的 ・ リーダーシップの発揮と自ら学び続け	
	学校経営ビジョン構築、	・ 学校課題を基にした中・長期的な視点による学校経営ビジョンの設定と課題に対する的確な対応策の明示	・ 学校経営ビジョンの理解と学校課題の適切な把握
	教育課程の 管理	・ 特色ある教育課程の編成と進行状況 の管理	・ 特色ある教育課程の編成・実施・評価・改善のための情報収集と整理・ 分析
	人材育成	・ 教職員の現状把握、OJT(日常的な職場内研修)の推進による人材育成と必要な支援・助言、的確な評価	・ 教職員の同僚性を育む組織風土の醸 成、OJTの体制整備
		・ 学校の効率的な経営、検証・改善	学校の効率的な運営に向けた調整、 検証・改善
マネジ	組織運営・ 経営資源の 活用	・ 組織の活性化、業務の負担軽減のための基本方針の明示	組織の活性化、業務の負担軽減に向けた具体策の提示
ンメント		・ 個々の能力や適性に応じた校務分掌 の配置、適切な労務管理	・ 教職員の職務や健康面・メンタル面 の把握と対応
д		・ 効果を高める施設管理や設備の充 実、計画的・効率的な予算執行	日常的な施設・設備の点検と効率的な補修・修繕計画
		・ 学校安全マニュアルの作成と見直 し、学校内外への周知	・ 学校安全マニュアルの作成に向けた 情報収集と整理
	危機管理	O(1 D(13)1 37/43/H	・ 学校安全マニュアルの周知・徹底
		・ 危機管理体制に基づく迅速で的確な 判断・指示	危機管理体制に基づく組織的な取組 の推進
	油堆 . 切爲	・ 家庭や地域社会、関係機関等と連 携・協力した学校経営	・ 家庭や地域社会、関係機関等との適 切な対応・交渉
	連携・協働	・ 経営者としての説明責任	家庭等に対する学校の教育方針や現 状の発信

令和4年度

教 育 関 係 年間行事予定表

○印 県教委主催事業●印 県単位研究団体主催行事□印 県総合学校教育センター主催事業

○印 東青教育事務所主催(主管)事業 ●印 東郡研究団体等主催事業

1 金	外ヶ浜町教委)
2 ① 3 图 4 月 ○【小中】初任者研修担当指導主事等会議①(学教セ))
4 月 ○【小中】初任者研修担当指導主事等会議①(学教セ) ○生徒指導担当指導主事連絡協議会① ○生徒指導担当指導主事連絡協議会① ○生徒指導担当指導主事連絡協議会① ○東小研連絡協議会②(持来市) ○東郡中体連理事・専門委員会会会・審手研で協議会(青森市) ○東郡中体連理事・専門委員会会会を会ををする。 ○東市中学校教頭会研修会②(社教セ) ○「高校・特支】中堅教論等資質向上研修連絡会議(学教セ) ○【高校・特支】可能者所修改長等連絡協議会②(社教セ) ○東中学校長会理事会・研修会②(社教セ) ○東中学校長会理事会・研修会③(社教セ) ○東郡中学校長会經済・新華書議員会(アピオあおもり) ○東郡中学校長会経会・研修会③(社教セ) ○東郡中学校長会総会・研修会③(社教セ) ○東郡中学校長会総務部研修会③(社教セ) ○東郡中体連代議員会③(社教セ) ○東郡中体連代議員会③(社教セ) ○東郡・「中学校長会総務部研修会③(社教セ) ○東郡・中学校長会総務部研修会③(社教セ) ○東郡・中学校長会総務部研修会③(社教セ) ○東郡・中学校長会総務部研修会③(社教セ) ○東郡・中本連代議員会③(社教セ) ○東郡・中本連代議員会③(社教セ) ○東郡・中本連代議員会③(社教セ) ○東郡・中本連代議員会③(任教セ) ○東郡・中本連代議員会③(任教セ) ○東郡・中学校長会総務部研修会③(社教セ) ○東郡・中本連代議員会③(任教セ) ○東郡・中学校教頭会研修会③(社教セ) ○東郡・中学校教頭会研修会③(社教セ) ○東郡・中学校教頭会研修会③(社教セ) ○東郡・中学校教頭会研修会③(社教セ) ○東郡・中学校教頭会研修会③(社教セ) ○東郡・中学校教頭会研修会③(社教セ) ○東郡・中学校教頭会研修会③(社教セ) ○東郡・中学校教理会総会(社教セ) ○東郡・中学校教頭会研修会③(社教セ) ○東郡・中学校教理会総会(社教セ) ○東郡・中学校教理会総会(社教セ) ○東郡・中学校教理会総会(社教セ) ○東郡・中学校教理会総会(社教セ) ○東郡・中学校教理・申門委員長会③(青森市) ○東郡・中学校教理会総会(社教セ) ○東郡・中学校教理会のは、日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日)
① 生徒指導担当指導主事連絡協議会①)
5 火 ●県特別支援学校校長会総会・春季研究協議会(青森市) ●東小研連絡協議会①(油川市民セ) 6 水 ○新任指導主事研修会(学教セ) (○合同所長会議(県庁西棟8階大会議室) 7 木 ○教育課長連絡協議会①~9日(学教セ) (○おはなし会(県立図書館) 8 金 ●県吹奏楽連盟総会(社教セ) 10 個 (目前校・特支)中堅教諭等資質向上研修連絡会議(学教セ) (●県中学校長会理事会・研修会の(社教セ) 12 火 ●県中学校長会理事会・研修会の(社教セ) ●東郡小・中学校校長会議(社教セ) 12 火 ●県南本連理事会の・春季評議員会(アピオあおもり) ●東郡小・中学校長会総会・研修会の(社教セ) 13 水 ○市町村教育委員会教育長会議((学教セ) ●東郡小・中学校長会総会・研修会の(社教セ) ●県小学校長会総務部研修会の(県内学校長会事務局) ●県小学校長会総務部研修会の(は教セ) ●県中学校教育研究会理事研修会の(は教セ) ●東郡中体連代議員会の(外ヶ浜町都・東郡学校事務研究会理事研修会の(青森市) ●県学校農業クラブ連盟顧問代議員会の(社教セ) ●東郡小・中学校教頭会研修会の(社教セ) ●県学校農業クラブ連盟顧問代議員会の(社教セ) ●東郡小・中学校教頭会研修会の(社教セ) ●県学校農業カラブ連盟顧問代議員会の(社教セ) ●東郡小・中学校教頭会研修会の(社教セ) ●県学校農業カラブ連盟顧問代議員会の(社教セ) ●東郡小・中学校教頭会研修会の(社教セ) ●県学校農業カラブ連盟顧問代議員会の(社教セ) ●東郡小・中学校教頭会研修会の(社教セ) ●県学校農業カラブ連盟顧問代議員会の(社教セ) ●東郡・中学校教頭会研修会の(社教セ) ●県学校保健会理事研修会の(県庁) ●東郡中体連理事・専門委員長会の(青森市) ●県学校保健会理事研修会の(開生) ●東郡中体連び教育会の(社教セ) ●原本のおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおお)
○合同所長会議(県庁西棟8階大会議室)	教委)
7 木 ○教育課長連絡協議会①~9日 (学教セ) 9 ① おはなし会 (県立図書館) ●県吹奏楽連盟総会 (社教セ) 10 個 11 月 ○【高校・特支】中堅教諭等資質向上研修連絡会議 (学教セ) ○【高校・特支】中堅教諭等資質向上研修連絡会議 (学教セ) ●県中学校長会理事会・研修会① (社教セ) ●県高体連理事会①・春季評議員会 (アピオあおもり) ●県高本連監査会 (青森東高) 13 水 ○市町村教育委員会教育長会議① (学教セ) ●県小学校長会総務部研修会② (県小学校長会事務局) ●県中学校教育研究会理事研修会② (情森市) ●専特研各教育部会総会 (社教セ) ●県学校教育研究会理事研修会② (情森市) ●県学校機業クラブ連盟顧問代議員会② (社教セ) ●県学校保健会理事研修会③ (県庁西棟8階大会議室) ●県学校保健会理事研修会③ (県庁西棟8階大会議室) ●県学校保健会理事研修会③ (社教セ) ●県学校保健会理事研修会③ (社教セ) ●東郡小・中学校教頭会研修会④・全員協議会 ●上磯地区小・中学校教頭会研修会④ (社教セ) ●上磯地区小・中学校教頭会研修会④ (社教セ) ●工の町教頭会総会(社教セ) ●東郡中体連理事・専門委員長会④ (青森市)	教委)
9	教委)
●県吹奏楽連盟総会(社教セ) 10 目 11 月 ○【高校・特支】中堅教論等資質向上研修連絡会議(学教セ) ●県中学校長会理事会・研修会①(社教セ) 12 火 ●県高体連理事会①・春季評議員会(アピオあおもり) ●県高文連監査会(青森東高) ○管内小・中学校校長会議(社教セ) ●東郡小学校長会総会・研修会①(社教セ) ●東郡・学校長会同役員会②(社教セ) ●東郡・中学校長会合同役員会②(社教セ) ●東郡・中学校長会合同役員会②(社教セ) 13 水 ○市町村教育委員会教育長会議②(学教セ) ●県小学校長会総務部研修会②(県小学校長会事務局) ●県中学校教育研究会理事研修会②(県介学校長会事務局) ●県中学校教育部会総会・研修会②(社教セ) ●外ヶ浜町校長会総会・定例会③(外ヶ浜町寿等・特研各教育部会総会・研修会②(計算を) ●東郡学校事務研究会理事研修会③(青森市) 14 木 ○さんフェア青森実行委員会③(県庁) ○管内小・中学校教頭会議(社教セ) ●県学校保健会理事研修会③(県庁) 14 木 ○さんフェア青森実行委員会③(県庁) ○管内小・中学校教頭会議(社教セ) ●東郡小・中学校教頭会研修会③・全員協議会 ●上磯地区小・中学校教頭会研修会①(社教セ) ●上磯地区小・中学校教頭会研修会①(社教セ) ●東郡中体連理事・専門委員長会③(青森市)	教委)
11 月 ○【高校・特支】中堅教諭等資質向上研修連絡会議(学教セ)	教委)
□ 【高校・特支】	教委)
12 火 ● 県高体連理事会①・春季評議員会(アピオあおもり) ● 県高文連監査会(青森東高) ● 東部小学校長会議(社教セ) ● 東部小学校長会総会・研修会①(社教セ) ● 東郡・中学校長会総会・研修会②(社教セ) ● 東郡・中学校長会合同役員会①(社教セ) ● 東郡・中学校長会合同役員会①(社教セ) ● 東郡・中体連代議員会②(社教セ) ● 県小学校長会総務部研修会②(県小学校長会事務局) ● 県中学校教育研究会理事研修会②(青森市) ● 青特研各教育部会総会・研修会(社教セ) ● 東郡学校事務研究会理事研修会③(青森市) ● 東部学校事務研究会理事研修会③(青森市) ● 東部学校農業クラブ連盟顧問代議員会③(社教セ) ● 東郡・中学校教頭会議(社教セ) ● 東郡・中学校教頭会研修会③・全員協議会 ● 県学校保健会理事研修会③(県庁) ● 東郡・中学校教頭会研修会③(社教セ) ● 東郡・中学校教頭会研修会④(社教セ) ● 東郡・中学校教頭会研修会④(社教セ) ● 東郡・中学校教頭会研修会④(社教セ) ● 東郡・中体連理事・専門委員長会④(青森市)	教委)
●東郡中学校長会研修会①・総会(社教セ) ●東郡小・中学校長会合同役員会①(社教セ) ●東郡中体連代議員会①(社教セ) ●東郡中体連代議員会①(社教セ) ●東ホー・中学校表会総会・定例会②(外ヶ浜町孝 ●県小学校表会総務部研修会③(県小学校長会事務局) ●県中学校教育研究会理事研修会③(青森市) ●青特研各教育部会総会・研修会(社教セ) 14 木 ○さんフェア青森実行委員会③(県庁西棟8階大会議室) ●県学校農業クラブ連盟顧問代議員会③(社教セ) ●県学校保健会理事研修会③(県庁) ●東郡小・中学校教頭会議(社教セ) ●東郡小・中学校教頭会研修会③・全員協議会 ●県学校保健会理事研修会③(県庁) ●東郡中体連理事・専門委員長会③(青森市)	教委)
●東郡小・中学校長会合同役員会①(社教セ) ●東郡中体連代議員会①(社教セ) ●東郡中体連代議員会①(社教セ) ●東郡中体連代議員会①(社教セ) ●県小学校長会総務部研修会①(県小学校長会事務局) ●県中学校教育研究会理事研修会①(青森市) ●青特研各教育部会総会・研修会(社教セ) 14 木 ○さんフェア青森実行委員会①(県庁西棟8階大会議室) ●県学校農業クラブ連盟顧問代議員会①(社教セ) ●県学校農業クラブ連盟顧問代議員会①(社教セ) ●県学校保健会理事研修会①(県庁) 「管内小・中学校教頭会議(社教セ) ●東郡小・中学校教頭会研修会①・全員協議会 ●上磯地区小・中学校教頭会研修会①・全員協議会 ●上磯地区小・中学校教頭会研修会①(社教セ) ●東郡中体連理事・専門委員長会①(青森市)	教委)
水 ○市町村教育委員会教育長会議① (学教セ) ●県小学校長会総務市研修会① (県小学校長会事務局) ●県小学校教育研究会理事研修会① (青森市) ●東部・特研各教育部会総会・研修会 (社教セ) 14 木 ○さんフェア青森実行委員会① (県庁西棟8階大会議室) ●県学校農業クラブ連盟顧問代議員会① (社教セ) ●県学校農業クラブ連盟顧問代議員会① (社教セ) ●東郡・・中学校教頭会議 (社教セ) ●東部・・中学校教頭会研修会②・全員協議会 ●県学校保健会理事研修会② (県庁) ●東郡・・中学校教頭会研修会② (社教セ) ●東郡・・中学校教頭会研修会② (社教セ) ●東郡・・中学校教頭会研修会② (社教セ) ●東郡・・中学校教頭会研修会② (社教セ) ●東郡・・専門教頭会総会(社教セ) ●東郡・・専門教頭会総会(社教セ) ●東郡・・東門委員長会③ (青森市)	
●県小学校長会総務部研修会①(県小学校長会事務局) ●県中学校教育研究会理事研修会①(青森市) ●青特研各教育部会総会・研修会(社教セ) 14 木 ○さんフェア青森実行委員会①(県庁西棟8階大会議室) ●県学校農業クラブ連盟顧問代議員会①(社教セ) ●県学校保健会理事研修会①(県庁) 「管内小・中学校教頭会議(社教セ) ●東郡小・中学校教頭会議(社教セ) ●上磯地区小・中学校教頭会所修会①・全員協議会・研修会②・全員協議会・研修会②・全員協議会・研修会②・企業は区が、中学校教頭会研修会②・企業は区が、中学校教頭会研修会②・企業は区が、中学校教頭会所を会②・企業は区が、中学校教頭会所を会②・企業は区が、中学校教頭会所を会②・企業は区が、中学校教頭会所を会②・企業は区が、中学校教頭会所を会②・企業は区が、中学校教頭会所を会②・企業は区が、中学校教育会会の「企業を定義を会会」の「大会」を表示して、「大会」を表示しい、「大会」を表示して、「大会」を表示しい、「大会」を表示して、「大会」を表示して、「大会」を表示して、「大会」を表示して、「大会」を表示しいくない、「大会」を表示しい、「大会」を表示しい、「大会」を表示しい、「大会」を表示しい、「大会」を表示しい、「大会」を表示しい、「大会」を表示しい、「大会」を表示しい、「大会」を表示	
14 木 ○さんフェア青森実行委員会① (県庁西棟8階大会議室) ● 県学校農業クラブ連盟顧問代議員会① (社教セ) ● 東郡小・中学校教頭会研修会①・全員協議会 ● 県学校保健会理事研修会① (県庁) ● 東郡小・中学校教頭会研修会①・全員協議会 ・ 企業地区・中学校教頭会研修会② (社教セ) ● 東郡中体連理事・専門委員長会③ (青森市)	
● 県学校保健会理事研修会①(県庁) ● 上磯地区小・中学校教頭会研修会①(社教士 ● 平内町教頭会総会(社教セ) ● 東郡中体連理事・専門委員長会①(青森市)	A (11 19 -)
●平内町教頭会総会(社教セ) ●東郡中体連理事・専門委員長会①(青森市)	
●東郡中体連理事・専門委員長会①(青森市)	
15 金 ○ S C 活用連絡協議会①−1 (東青・西北、三八・下北) (学教セ) ●東小研全員協議会・各部会研修会① (オンラ	ライン関保)
○県立学校長会議 (アラスカ)	/ I / NII庄/
○市町村保健体育関係・社会体育担当者会議(社教セ)	
●県高等学校長協会総会(アラスカ) ●県国公立幼稚園会総会(市研セ)	
16 ⊕ ○特別展「縄文マジカル+ (プラス)」~6/26 (三内丸山遺跡セ)	
17 📵	W. Y.
18 月 ○ S C 及び S S W活用連絡協議会①-2 (中南・上北) (学教セ) ●東郡へき地・複式教育研究会研修会① (社教の会社) ●東郡へき地・複式教育研究会研修会② (社教の会社) ●東郡へき地・複式教育研究会研修会② (社教の会社) ●東郡へき地・複式教育研究会研修会② (社教の会社) ●東郡へき地・複式教育研究会研修会② (社教の会社) ●東郡へき地・複式教育研究会研修会② (社教の会社) ●東郡へき地・複式教育研究会研修会② (社教の会社) ●東郡へき地・複式教育研究会研修会③ (社教育を研究会社) ●東郡へき地・複式教育研究会研修会③ (社教育を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	教 セ)
●県特別支援学校スポーツ連盟理事会①(社教セ)	
●県言語障がい児教育研究会総会・研修会(社教セ) 19 火 ○【高校・特支】教務主任連絡協議会(学教セ) ●平内町三者合同会議、平内町校長会総会(山	[は村開発セ]
○施設利用団体事前打合せ研修~全体会(梵珠少年自然の家) ●今別町校長会総会・定例会①(今別中)	4110100 0
●第72回県定通制高校総体関係者会議(北斗高) ●県高体連委員長会議①(青森西高)	
●青特研知的障害教育部会特別支援学校支部総会・理事会①・研修会(社教セ)	
20 水 ○【高校・特支】進路指導主事研究協議会(学教セ) ○令和4年度教職員の人事評価制度に係る評価者研修会~21日(学教セ) ●蓬田村校長会総会・定例研修会①(蓬田中)	
○ 京職支援員連絡協議会(県庁西棟8階会議室)	
●県子ども会育成連合会事務担当者会議(社教セ) 21 木 ○義務教育教科等担当指導主事研究協議会①~22日(学教セ) ●青特研知的障害教育部会東支部総会・研修会	△① (丰木士)
21 木 ○義務教育教科等担当指導主事研究協議会①~22日(学教セ) ●青特研知的障害教育部会東支部総会・研修会 ○公立図書館長・公民館長会議(県立図書館)	云①(有綵巾)
●県高等学校長協会組織会(社教セ)	f= 1
22 金 ○大学奨学金等事業説明会(学教セ) ●県高等学校教頭・副校長会総会・研究協議会(リンクステーションホール青森) ●平内町学校保健会理事研修会①(勤労青少年)	キホーム)
●県学校農業クラブ連盟総会・リーダー研修会① (社教セ)	
23 ① ○おしえて先生!知るしるするる探検隊 (県立図書館)	
24 ①	議会(A) (会別由)
【小】英検ESG実施校説明会(学教セ)●東郡養護教員会総会・研修会・理事会①(県	
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	
●県小学校長会理事研修会① (社教セ)	
●県高文連常任理事会・理事会①(社教セ)	
●県高文連定例評議員会(社教セ) □校長研修講座(前期) <指定>	
27 水 ○ 【中】 英検 I B A 実施校説明会 (学教セ) ● 東中研総会 (蟹田中)	
□ 【高校・特支】生徒指導主事研究協議会(学教セ) □ 新規採用養護教諭、栄養教諭・学校栄養職員研修校長等連絡協議会①(学教セ)	
●第68回県下高等学校応援団幹部講習会(平安閣市民ホール)	apple to the second
28 木 ●県中学校長会第74回総会・研修会(平安閣市民ホール) ●県特別支援学校教頭・副校長会総会・春季研修会(平安閣市民ホール)	邪对象』(アビオあおもり)
●県公立学校事務長会総会・研究協議会 (アラスカ)	
□生徒指導主任・主事研修講座<一部指定>	
29 金 昭和の日 - ○春を楽しむサン day (梵珠少年自然の家)	
30 ⊕ 東郡中体連春季大会 (バレー) (今別中) ~	
●東郡中体連春季大会 (バスケ) (蓬田村農業 備 考 ※19 全国学力・学習状況調査	者トレセン)
○~3 企画展「縄文人と数」(三内丸山遺跡セ)	
○~5/15 企画展「「座標」に集った人々展」(県近代文学館) ○~6/26 発掘調査速報展「さんまる速報展!2021」(三内丸山遺跡セ)	
○下旬 三内丸山縄文春祭り (三内丸山遺跡セ)	
■ 未定 東北地区子ども会事務担当者会議 (未定)	

日	曜	市関係行事	青森市教委・教育研修センター主催行事
1		学年始休業(~4/6) 	001_初任者研修赴任時研修講座(集合)
2	土口		
3	日		
4	\vdash	●市小学校教育研究会·定例理事研修会①	
5	火		
6	水		※第1回初任者研修校長等連絡協議会
7	木	始業式 入学式	
8	金	●市中学校長会・総会・定例会	△小·中学校校長会議 ※市研修講座〔第1次申込〕〆切日
9	±		
10	日		
11	月	●市中学校体育連盟・監査会・総会・理事研修会①	
12	火	●市中学校長会・理事会①●市小学校長会・総会	△教育支援に関する説明研修会コーディネーター研修会 715_生徒指導主任・生徒指導主事研修講座
13	水		823-1_21世紀型授業づくり研修講座(道徳科)【基礎コース】
14	木	●市中学校教頭会·研修会①●市小学校教頭会·定期総会	996_情報モラル教育指導者養成講座
15	金	●市小学校長会・理事会①●県国公立幼稚園・こども園会・総会	※中堅教諭等資質向上研修連絡会議
16	±		
17	日		
18	月	●市中学校教育研究会・理事研修会及び総会●市小学校教頭会・理事研修会①●市中学校生徒指導連絡協議会①	△教育委員会定例会
19	火	全国学力·学習状況調査 ●市小中学校特別支援教育研究協議会·理事研修会①	△教育支援に関する保護者等説明会 ※研修講座打合せ会【育成コース受講者】
20	水	●市小学校長会・定例研修会①	410-1_中堅教諭等資質向上研修(前期·後期)共通講座 I
21	木	●市養護教諭会・総会	
22		●市小学校長会・体育デー運営会議	△少年指導委員証交付式·総会 712-1_教頭研修講座 I -①
23	土		
24	日		
25	月	●市小学校教育研究会・代議員研修会・研究部会総会及 び研修会(書面審議)	
26	火	●市中学校教務主任連絡協議会・総会	711-1_校長研修講座 I -(1) 935_小学校体育科実技(着衣泳)研修講座(集合)
27	水	●市中学校教育研究会・各教科(特別支援を含む)部会●市中学校体育連盟・種目別専門部会●市養護教諭会・中学校部会	
28	木		
29	\vdash	昭和の日	
30	土		
備	考	●市中学校文化連盟・総会	・第1回青森市いじめ防止対策審議会

〇印 県教委主催事業

●印

○印 東青教育事務所主催(主管)事業 ●印 東郡研究団体等主催事業

県単位研究団体主催行事 県総合学校教育センター主催事業 □印

目	曜日	県 関 係 行 事 等	東青教育事務所主催(主管)事業・東郡関係行事
2	月	●県中体連・委員長会・代議員会(アラスカ)	●東郡小学校長会研修会②(社教セ) ●東郡小・中学校長会合同研修会①(社教セ) ●東郡地区学校給食連絡協議会総会・研修会①(社教セ)
3		憲法記念日	
4		みどりの日	
6		こどもの日 ○特別支援学校研究主任研究協議会① (学教セ) ○さんフェア青森運営委員会・幹事会 (学教セ) ●県小学校教育研究会理事研修会・代議員研修会・研究部会研修会総会①(社教セ) ●県中学校教育研究会総会 (アラスカ) ●県高等学校教育研究会水産部会研究大会 (八戸市)	●東青地区青少年赤十字指導者協議会総会(日赤県支部)●東郡学校事務研究会総会・研修会①(青森市)
7	\oplus		●東郡中体連春季大会(野球)(未定) ~5/8
8		●ガールスカウト県連盟第52回定時総会(社教セ)	
9		●県中体連・専門部委員長会・地区委員長会(青森市) □教頭研修講座(前期)<指定> □初任者研修(中学校)学級経営基礎講座 I	○臨時講師等研修会(社教セ)●平内町生徒指導連絡協議会総会(山村開発セ)
10	火	○【小中】ICT活用指導力向上研修検討委員会①(学教セ)○居場所づくり・絆づくり調査研究連絡会議②(学教セ)●県へき地・複式教育研究会理事研修会②・年次総会(社教セ)□初任者研修(小学校)学級経営基礎講座I~11日	●平内町校長会定例研修会① (山村開発セ)
11	水	○【小中・特支】特別支援教育巡回相談員連絡協議会 (オンライン併用) (学教セ) ●日本学校農業クラブ全国大会抽選会・第74回春季代議員会~13日(東京都)	
12	木	●県中学校長会研究・対策委員研修会①(社教セ) ●県高等学校教育研究会理事会①・代議員会(社教セ) ●青特協定期総会、評議員・代議員研究協議会(社教セ) □新規採用栄養教諭・学校栄養職員研修 I ~13日	●東郡学校保健会拡大役員研修会①・研修推進委員会① (青森市)
13	金	○市町村教育委員会生涯学習・社会教育主管課長会議①(県庁西棟8階大会議室) ●第74回県小学校長会総会研修会・退会者を送る会(ホテル青森) ●県スポーツ推進委員協議会役員会・理事会(社教セ)	
14	(○さんまる縄文体験「動物形土製品のキーホルダーを作ろう」(三内丸山遺跡セ) ○おはなし会(県立図書館) ●東北地区盲学校長会・PTA会長連絡協議会(福島県)	
15		○たねさしワールド「春を感じて」(種差少年自然の家・周辺) ●東北地区子ども会育成連絡協議会総会(山形県山形市市民活動支援センター)	
17		○【高校】ICT活用教育推進リーダー研修会(学教セ) ○ドリカム人づくり推進事業オンライン審査(学教セ)	●東小研連絡協議会②(油川市民セ)
18	水	○小・中学校外国語教育充実支援事業青森県英語教育推進教師育成研修会①(学教セ)●県小中学校教頭会理事研修会①・専門委員会組織会・研修会(社教セ)	●平内町学校保健会総会(山村開発セ)
		○衛生管理研修会(社教セ) ○図書館相互協力事業等担当者会議(県立図書館) ●県高等学校教育研究会事務局長会議(社教セ) □校内研修担当者研修講座(前期) □保健主事研修講座(一部指定>	●外ヶ浜町校長会定例会②(三厩小) ●今別町校長会定例会②(今別小) ●東郡中体連理事・専門委員長会②(青森市)
20		○健康教育実践研究校中間報告会(学教セ) ○自然体験活動ボランティア入門セミナー(梵珠少年自然の家)	
		●県スポーツ推進委員協議会代議員会(社教セ)	
22	⊕ H	○特別蔵書点検~26日(県立図書館)	
24	火	●県高体連委員長会議②・第75回県高校総体各校代表者会議(社教セ) ●第72回県高等学校定通制総体各校代表者会議(北斗高) □新規採用公立学校事務職員研修~25日 □教務主任研修講座<一部指定>	●平内町教頭会連絡協議会②(山村開発セ)
25	水	○市町村いじめ問題対策情報交換会①(学教セ) ●県小学校教育研究会研究大会事務担当者等研修会(社教セ) □新規採用養護教諭研修 I ~26日	
26	木	【特支】ICT活用教育推進リーダー研修会①(学教セ)●県中学校文化連盟評議員・理事・部長研修会①(社教セ)●県学校農業クラブ連盟顧問代議員会②(社教セ)●県学校保健会理事・代議員合同会議(県庁)	●平内町学校教務主任連絡協議会① (山村開発セ)
27	金	● 全連小第73回総会 (未定) ● 県高等学校 P T A連合会総会 (アップルパレス青森) □中学校進路指導担当者研修講座	○管内生涯学習·社会教育主管課長·担当者会議① (社教セ)
28		○おしえて先生!知るしるするる探検隊(県立図書館)○さんまる縄文学講座『「動物」と縄文時代の精神文化』[仮称](三内丸山遺跡セ)○自然体験活動研修会~29日(種差少年自然の家・八戸南浜漁港)	
29 30		●県子ども会育成連合会定時総会(社教セ) ○【高校】「あおもり創造学及び総合的な探究の時間」教員研修協議会①(学教セ)	
31		○【小中】日本語指導が必要な外国人児童生徒担当教員等連絡協議会①(子教と) ○【小中】日本語指導が必要な外国人児童生徒担当教員等連絡協議会①(子教セ) ○令和4年度教員等資質向上推進協議会(県庁南棟5階教育委員会室) ●県小学校長会対策部研修会・研究部研修会・広報部研修会(社教セ) □学年主任研修講座<一部指定>	
備	-	 ○中旬~10月下旬 第46次発掘調査 (三内丸山遺跡セ) ○未定 幼稚園等新規採用教員研修運営協議会 (未定) ●10~20 県養護教諭会総会・研修会 (Web 総会) ●24 全国高等学校文化連盟定時総会 (東京都) ●上旬 日本学校農業クラブ東北連盟顧問代議員会① (青森県) ●未定 東北高体連春季役員会 (福島県) 	

日	曜	市関係行事	青森市教委・教育研修センター主催行事
1	日		
2	月		※第1回小・中連携研究指定校等連絡協議会(指定1年次のみ)
3	火	憲法記念日	
4	水	みどりの日	
5	木	こどもの日	
6	金	●市中学校体育連盟・常任理事研修会 ●市小中学校特別支援教育研究協議会・総会及び研修会	724. 臨時講師等研修講座 ※第1回新規採用養護教諭·学校栄養職員研修校長等連絡協議会
7	±		
8	日		
9		●市養護教諭会・理事会・事務局会議及び研修会①●県特別支援学級・通級指導教室設置学校長協議会青森支部・研究協議会①及び青森支部総会	
10	火		716_学年主任研修講座 993-1_いじめ防止対策研修講座 I
11			813-1_21世紀型授業づくり研修講座(算数・数学科)【基礎コース】 912_ICT教育活用研修講座 I (集合)
12	木	●市中学校体育連盟・理事・委員長研修会②●市小学校教育研究会・定例研修会①・A部会●市養護教諭会・小学校部会	211-1 ₋ 新規採用学校栄養職員研修講座 I •1日目
13	金		211-1_新規採用学校栄養職員研修講座 I・2日目 820-3_21世紀型授業づくり研修講座(技術・家庭科)(技術分野)【基礎 コース】(中学校実技) ※市研修講座[第2次申込]〆切日
14	±		
15	日		
16	月		△教育委員会定例会
17	火		
18	水	●市学校保健主事会・総会及び研修会① 全日本中学校長会・総会(~19)	011-1_初任者研修学級経営基礎講座 I △子どもを犯罪から守る学校支援協議会
19		●市中学校体育連盟·理事·委員長研修会③ ●市小学校教頭会·理事研修会②	
20	並	●市小学校生徒指導連絡協議会 ●市地域生徒指導推進協議会総会·協議会①	
21		●市学校保健会・総会	
22	日日日		
23		●市中学校長会·理事会② ●市小学校長会·定例研修会②	311_新規採用学校事務職員研修講座・1日目
25		▲古八立学坊車致研究会,仍昌研收会①	
26	木		075_初任者研修情報教育基礎講座 111-1_新規採用養護教諭研修講座 I · 2日目
27	金		
28	土		
29	日		
30	月		
31	火		021_初任者研修示範授業研修講座(集合)
備	考		・青森市いじめ問題対策連絡協議会

〇印 県教委主催事業

〇印 東青教育事務所主催(主管)事業 ●印 東郡研究団体等主催事業

●印 県単位研究団体主催行事 □印 県総合学校教育センター主催事業

目	曜日	県 関 係 行 事 等	東青教育事務所主催(主管)事業・東郡関係行事
1	水	● 県特別支援学校 P T A連合会総会・連絡協議会~2日 (アラスカ) ● 県特別支援学校知的障害教育校 P T A 連絡協議会総会 (アラスカ) ● 県高等学校家庭クラブ連盟役員会・総会・指導者養成講座 (生徒)(社教セ) □小・中学校フォローアップ (2年次)研修講座 (前期)	○複式学級担任者研修会(橋本小)
2	木	○【特支】県教育支援委員会(県庁南棟5階教育委員会室)●第75回青森県高等学校総合体育大会総合開会式リハーサル(マエダアリーナ)□新規採用栄養教諭・学校栄養職員研修Ⅱ~3日	
3	金	 ○【小中】ICT活用応援サイト企画運営委員会①(学教セ) ●第75回青森県高等学校総合体育大会~6日(青森市他) ●全国公立学校教頭会定期総会(東京都都市センターホテル) ●県特別支援学校養護教諭連絡協議会総会(社教セ) ●県学校事務研究協議会定期総会・研修会(社教セ) ●県PTA連合会定時総会(アラスカ) 	●東中研前期全体研修会(上磯地区)
4	\oplus	●県吹奏楽連盟夏の理事研修会(社教セ) ●県合唱講習会(リンクステーションホール青森)	
5		●ボーイスカウト青森県連盟年次総会(社教セ) ●県合唱講習会(八戸市内)	
7		 ○不登校児童生徒支援連絡協議会(学教セ) ○【特支】就学事務研究協議会(学教セ) ●県公立小・中学校女性校長会事務局研修会・拡大理事研修会①(社教セ) ●県高文連委員長会議①(社教セ) ●県高文連常任理事会・理事会②(社教セ) ●県特別支援学校スポーツ連盟理事会②(社教セ) ●東北地区高P連総会(アスパム) □特別支援教育コーディネーター研修講座<一部指定> 	●今別町校長会定例会③(今別小)
9		□初任者研修(中学校)教科等教育基礎講座 I ~9日 ○県立学校情報システム運用管理者連絡協議会(学教セ)	●蓬田村校長会定例研修会②(蓬田小) ●平内町校長会定例研修会②(山口小)
10	金	●県学校農業クラブ連盟顧問代議員会③(社教セ) ●県高等学校PTA連合会三八大会(八戸市公会堂・八戸グランドホテル) ●青特研知的障害教育部会役員会①・研修会(社教セ)	●東郡小・中学校教頭会研修会②(古川市民セ)●平内町小学校スポーツフェスティバル(町立体育館)
11	(●青特研知的障害教育部会特別支援学校支部理事会②・研修会(社教セ) ○おはなし会(県立図書館) ○さんまる縄文学講座「北海道の円筒土器文化」[仮称](三内丸山遺跡セ) ●第72回青森県高等学校定時制・通信制総合体育大会~12日(青森市)	
	1		
13		○【小中】初任者研修拠点校指導教員等連絡協議会(学教セ)□道徳教育推進教師研修講座~15日	○ 放課後子ども総合プラン指導員等研修会(前期)(1日目)(社教セ) ● 東郡学校事務研究会理事研修会②(青森市)
	,	○市町村立図書館等職員初任者研修~16日(県立図書館)	○放課後子ども総合プラン指導員等研修会(前期)(2日目)(社教セ) ●東郡小学校長会研修会③(社教セ) ●東郡中学校長会研修会③(社教セ) ●東郡小・中学校長会合同役員会②(社教セ)
		○スポーツ施設等安全管理講習会(マエダアリーナ)●県PTA連合会正副会長会議・理事会・常置委員会組織会①(アラスカ)●東北地区盲学校春季副校長・教頭会総会(宮城県)	●外ヶ浜町校長会定例会③(外ヶ浜町教委) ●平内町教頭会研修会①(山村開発セ) ●東郡へき地・複式教育研究会研修会②(社教セ)
17 18	0		●第73回東郡中学校体育大会夏季大会~19日
19 20			●第73回東郡中学校体育大会夏季大会予備日
_		○県立特別支援学校教科用図書採択事務連絡協議会(学教セ) ○県立学校教頭研究協議会(社教セ)	● 第13回來仰平子仅僅且八云友子八云 」
22	水	○さんフェア青森幹事会(学教セ)●東北地区盲学校文化・体育大会(福島県)~23日	
23	木	●第72回東北地区中学校長会研究協議会宮城大会(宮城県仙台市)~24日 ●第73回県学校農業クラブ連盟大会~24日名久井農業高・家畜改良センター奥羽牧場) □中堅教諭等資質向上前期・後期研修(養護教諭) I~24日 □中堅教諭等資質向上前期・後期研修(栄養教諭・学校栄養職員) I~24日	
24 25	_		●東郡中体連理事会① (青森市)
20		○おしたて光生:知るしるするの抹検隊(県立図書館) ○さんまる縄文体験「土偶を作ろう」(三内丸山遺跡セ)	
26 27		○【高校・特支】特別支援教育コーディネーター連絡協議会(学教セ)●県中体連夏季大会運営委員会(抽選)(弘前市)	○安心できる学校づくり研修会(アピオあおもり)
28 29	水		●青特研知的障害教育部会東支部合同学習会(青森市)
30	木	●東北高P連盛岡大会~7/1 (岩手県盛岡市) ●県へき地・複式教育研究会理事研修会② (社教セ)	●上磯地域生徒指導推進協議会全員協議会②(今別小)
備	考		

△印 青森市教育委員会主催行事

●印 市単位研究団体主催行事

日	曜	市関係行事	青森市教委・教育研修センター主催行事
1	水	●市中学校文化連盟·理事研修会①	
2	木	●市小学校教育研究会·定例研修会①·B部会●市養護教諭会·小学校部会	211-2_新規採用学校栄養職員研修講座Ⅱ・1日目
3	金	●市小学校教頭会·定例研修会	211-2_新規採用学校栄養職員研修講座 Ⅱ・2日目
4	±		
5	日		
6	月		
7	火	●市中学校長会·定例会	
8	水		031_初任者研修学習指導基礎講座(集合)
9	木		
10	金		711-2_校長研修講座 Ⅱ -①
11	±		
12	日		
13	月		
14	火		
15	水	●市公立学校事務研究会·定例研修会①	
16	木		
17	金		
18	±	市中学校体育大会夏季大会·1日目	
19	日	市中学校体育大会夏季大会·2日目	
20	月	市中学校体育大会夏季大会・3日目	
21	火	●市小学校教頭会·理事研修会③	△教育支援委員会①
22	水	中学校振替休業	
23	木	中学校振替休業 ●県養護教諭会·理事会並びに研修会①	421-1_中堅教諭等資質向上前期・後期研修講座(養護教諭) I・1日目 431-1_中堅教諭等資質向上前期・後期研修講座(栄養教諭・学校栄養職員) I・1日目
24	金	小学校体育デー ●市中学校体育連盟·理事·委員長研修会④ ●市中学校教頭会·研修会②	421-1_中堅教諭等資質向上前期・後期研修講座(養護教諭) I・2日目 431-1_中堅教諭等資質向上前期・後期研修講座(栄養教諭・学校栄養職員) I・2日目
25	±		
26	日		
27	月		
28	火	●市中学校長会·理事会③	415_中堅教諭等資質向上研修(前期)学級経営研修講座
29	水		△教育委員会定例会
30	木	●市中学校体育連盟·理事·委員長研修会⑤	881_特別支援教育研修講座
備	考		・第2回青森市いじめ防止対策審議会

〇印 県教委主催事業

●印 県単位研究団体主催行事

○印 東青教育事務所主催(主管)事業●印 東郡研究団体等主催事業

●印 県単位研先団体主催行事 □印 県総合学校教育センター主催事業

日 曜日 県 関 事 等 東青教育事務所主催(主管)事業・東郡関係行事 係 行 東郡中体連理事・専門委員長会③ 東郡地区学校給食連絡協議会研修 金 □栄養教諭・学校栄養職員フォローアップ (2年次)研修講座 (青森市) 1 (蓬田中 蓬田村学校給食セ) ○第15回県民スポーツ・レクリエーション祭〜3日(県内各地) ○県立郷土館巡回展「旅」(仮)〜31日(「道の駅」浅虫温泉ゆ〜さ浅虫) ○たねさしワールド「エンジョイ!海遊び」①(八戸南浜漁港) 2 ○たねさしワールド「エンジョイ!海遊び」② (八戸南浜漁港) 3 ●東郡小学校長会研修会④ (社教セ) ●東郡中学校長会研修会④ (社教セ) ●東郡小・中学校長会合同研修会② (社教セ) 【小中】県道徳教育推進協議会①(学教セ) ○県立学校長研究協議会(社教セ)
 ○県立中学校入研究協議会(社教セ)
 ○県立中学校入学者選抜要項説明会(三本木高附属中)
 ●全国高等学校総合体育大会開会式参加競技監督会議(青森西高)
 ●全国高等学校定通制体育大会開会式参加競技監督会議(北斗高) ●全国高等字校定通制体育大会開会式参加競技監督会議(北斗局)
□中堅教諭等資質向上前期研修(小・中学校)共通講座~6日
○【特支】授業実践教員研修①(学教セ)
●県中学校長会対策委員研修会②(社教セ)
●県学校事務研究協議会理事研修会①(社教セ)
○【小中】ICT活用指導力向上研修検討委員会②(学教セ)
○【小中】ICT活用指導力向上校内研修等派遣研修検討委員会①(学教セ)
●東北連小研究協議会岩手大会(岩手県盛岡市)
●県中学校教育研究会理事研修会②(青森市)
□ 中欧教治等資質向上後期研修(小・中学校)スクールマネジメント講座~8日 ●外ヶ浜町校長会定例会④ (三厩中) 6 ●平内町生徒指導連絡協議会① (山村開発セ) 木 ▼ホーデンシャリッパム全までリッテスシ (月秋川) 一中堅教論等資質向上後期所修 (ハ・中学校) スクールマネジメン ●東北地区スポーツ推進委員研修会青森県大会〜9日 (八戸市) ●県青少年赤十字指導者協議会理事会・指導主事対象研修会 (8 ○おはなし会(県立図書館) ○年長すくすくキャンプ~10日(梵珠少年自然の家) ○たねさしワールド「エンジョイ!海遊び」③(八戸南浜漁港) 1 9 ○たねさしワールド「エンジョイ!海遊び」③ (八戸南浜漁港)
 ○たねさしワールド「エンジョイ!海遊び」④ (八戸南浜漁港)
 ○科学の甲子園ジュニア県大会実行委員会(学教セ)
 ●県中学校文化連盟評議員・理事研修会②・専門部研修会①(社教セ)
 ○学校防災リーダー養成研修会(東青)(学教セ)
 ●集言語障がい児教育研究会定例研究会(社教セ)
 ○学校防災リーダー養成研修会(中南)(学教セ)
 ○学校防災リーダー養成研修会(中南)(学教セ)
 ○市町村立図書館等職員基本研修~14日(県立図書館)
 ●県特別支援学校総合スポーツ大会(県新総合運動公園)
 ●東北地区盲学校フロアバレーボール大会(宮城県) 10 ●平内町校長会定例研修会③(東平内中) ●今別町校長会定例会④(今別中) ●蓬田村校長会定例研修会③(蓬田中) ●平内町教頭会連絡協議会③(山村開発セ) 12 13 14 木)管内生涯学習・社会教育行政関係者研修会(社教セ) \oplus ○特別展「教室で出会った文学(仮)」~9/19日(県近代文学館) 16 ○世界遺産登録1周年記念特別展「北海道・北東北のJOMON」~10/2 (三内丸山遺跡セ) ●県中体連夏季大会運営委員会 (弘前市) ●第73回青森県中学校体育大会夏季大会~18日 (予備日19日) (弘前ブロック) (月) 海の日 18 19 木 ┃ ● 第63回全国高等学校家庭クラブ指導者養成講座~22日(東京都国立オリンヒ ○県小学校教育課程研究集会(資料研修)(各校) ~8/23 ●東郡学校事務研究会研修会②(青森市) 22 金 ○おしえて先生!知るしるするる探検隊(県立図書館) ○ファミリーキャンプ~24日(梵珠少年自然の家) ●全国高等学校総合体育大会~8/20日(徳島県他) ●サマーカップ(野球)(平内町営野球場、蓬田村玉松台野球場)~24日 23 24 ○県中学校教育課程研究集会 (オンデマンド型研修) ~8/19○地区就学相談・教育相談会 (県民福祉プラザ)●東郡養護教員会研修会・理事会② (県立図書館)○地区就学相談・教育相談会 (蟹田小) ●第25回県公立小・中学校女性校長会総会・研究協議会(男女共同参画プラザ カダール) ●県小学校長会対策部研修会・研究部研修会(社教セ) 26 ●県小学校長会対策部研修会・研究部研修会(仕教で)
□校長研修講座(後期)<指定>

「夏休みに考古学者になろう!係堀調査・曲出品整理体験)~28日(埋蔵文化財調査セ・発掘調査遺跡)
○子どもの祭典「おいでよ!サマーキャンプ」A日程~28日(種差少年自然の家・周辺)
●日本学校農業クラブ東北連盟夏期研修会・顧問代議員会②~29日南部町名川チェリリン村)
●第59回青特研肢体不自由教育部会研究大会(オンライン)
○【高校】「あおもり創造学及び総合的な探究の時間」教員研修協議会②(学教セ)
○全国学校保健主事研究大会(青森大会)~29日(男女共同参画プラザ))
・県学校歯科保健研究大会(県歯科医師会館)
●第64回全国高等学校家庭クラブ研究発表大会(山形大会)~29日(出形県山形テルサ)
●第7回全国高等学校家庭クラブ研究発表大会(山形大会)~29日(山形県山形テルサ)
●第7回全国高等学校家庭クラブ研究発表大会(山形大会)~29日(北県県山形テルサ)
●第7級全国等校教育研究会~29日(富山県)
「特支】I C T活用教育推進リーダー研修会②(学教セ)
○栄養教諭・学校栄養職員研修Ⅲ~29日
○【特支】I C T活用教育推進リーダー研修会②(学教セ)
○栄養教諭・学校栄養職員夏季研修会(社教セ)
○されまる縄文体験「発掘をしてみよう」(三内丸山遺跡セ)
●全日学校保健主事研究大会青森大会(ウェブ開催)
●第48回東北地区子ども会ジュニアリーダー研究集会~31日(山形県)
●全日本吹奏楽コンクール第64回青森県大会~31日(リンクステーションホール青森)
●県特別支援学校進路指導連絡協議会総会・研修会(オンライン)
○県立郷土館夏休みこどものくに(未定) □校長研修講座(後期)<指定> ●青特研知的障害教育部会東支部研修会②(青森市)●東郡地区学校給食連絡協議会研修会③(県学校給食会) 2.7 水 28 ●東郡小・中学校教頭会研修会③(古川市民セ) ●上磯地区小・中学校教頭会研修会②(古川市民セ) 29 ● 県村別支援学校運路指導連絡協議会総会・研修会(オンライン)
○ 県立郷土館夏休みこどものくに(未定)
○ さんまる縄文学講座「世界遺産登録1周年記念〜三内丸山遺跡をふりかえる〜」[仮称](三内丸山遺跡と)
● 第51回東北中学校体操競技選手権大会〜31日(弘前市)
● 第51回東北中学校新体操男子選手権大会〜31日(弘前市)
● 第51回東北中学校新体操女子選手権大会〜31日(平川市)
● 第76回市町村対抗青森県民体育大会〜31日(上北地域) ●サマーカップ (バスケ) (蓬田村農業者トレセン)●サマーカップ (バレー) (平内地区中学校)●サマーカップ (卓球) (青森商業高) 30 ●上旬 子ども会安全啓発初級指導者養成講習会①(社教セ) 東北地区聾学校体育大会(秋田県秋田市) 北海道東北地区病弱虚弱教育研究連盟研究協議会[福島大会]・北海道 ●上旬 ●下旬 東北地区特別支援学校病弱教育校校長会(福島県) ●下旬~8月下旬 全国高等学校定時制通信制体育大会(東京都他) ●未定 全国子ども会ジュニアリーダー研究集会(未定)

△印 青森市教育委員会主催行事

	△印 青森市教育委員会主催行事 ●印 市単位研究団体主催行事				
日	曜	市関係行事	青森市教委・教育研修センター主催行事		
1	金	●市小学校教頭会·定例研修会	811-1_21世紀型授業づくり研修講座(国語科)【基礎コース】		
2	土				
3	日				
4	月	●市中学校教育研究会·事務局研修会 ●市中学校教務主任連絡協議会·研修会① ●市中学校生徒指導連絡協議会③			
5	火	●市小学校長会·定例研修会③ ●市中学校文化連盟·理事研修会②			
6	水	●市養護教諭会・事務局会議及び研修会			
7	木	●市公立学校事務研究会·役員研修会②	041-1_初任者研修一般授業研修講座 I (集合)		
8	金	●市中学校長会・定例会	933-1_中学校保健体育科実技研修講座 I【柔道】 933-2_中学校保健体育科実技研修講座 I【剣道】		
9	土				
10	日				
11	月				
12	火		824-1_21世紀型授業づくり研修講座(特別活動)【基礎コース】		
13	水	●市小学校長会·理事研修会③	717_保健主事・養護教諭研修講座		
14	木				
15	金		720_学校事務職員研修講座		
16	土				
17	日	県中学校体育大会夏季大会・1日目(弘前ブロック)			
18	月	海の日 県中学校体育大会夏季大会・2日目(弘前ブロック)			
19	火	●市中学校長会·理事会④	812-1_21世紀型授業づくり研修講座(社会科)【基礎コース】		
20	水		△教育委員会定例会		
21	木	終業式(3学期制)			
22	金	夏季休業(~8/23)	993-2_いじめ防止対策研修講座Ⅱ		
23	±				
24	日				
25	月	●市小学校教育研究会·夏季研修会·B部会			
26	火	●市養護教諭会・夏季全体研修会	411_中堅教諭等資質向上研修(後期)スクールマネジメント研修講座		
27	水	●市小学校教育研究会·夏季研修会·A部会			
28	木	青森市平和の日 青森市平和祈念式典 ※三内中・浪岡中・浪打中・佃中・南中の代表生徒が参加 ●市小中学校特別支援教育研究協議会・担任研修会	111-2_新規採用養護教諭研修講座 II・1日目 211-3_新規採用学校栄養職員研修講座II・1日目 997_地域と連携した運動・文化活動推進講座<次世代の学校づくり推進研修講座 II >		
29	金	全国学校保健主事会研究大会青森大会	111-2_新規採用養護教諭研修講座 II・2日目 211-3_新規採用学校栄養職員研修講座II・2日目 414_中堅教諭等資質向上研修(後期)ミドルリーダー研修講座 474_小・中学校教諭フォローアップ(2年次)研修講座(小・中学校教諭)		
30	土	●市学校保健会·理事会①			
31	日				
備	考		972_未来社会を創造する子どもを育成するための小中一貫及び小・中選携研修講座<次世代の学校づくり推進研修講座 I >		

○印 県教委主催事業

●印 県単位研究団体主催行事

〇印 東青教育事務所主催(主管)事業

●印 東郡研究団体等主催事業

□印 県総合学校教育センター主催事業
□ 関 係 行 東

_	1	□□印 県総合学校教育センター主催事業	
目	曜日	県 関 係 行 事 等	東青教育事務所主催(主管)事業・東郡関係行事
1	月	○さんフェア青森幹事会(学教セ)	■東郡学校保健会全体研修会・役員研修会②・研修推進委員会②(青森市)
2	火	○学校給食調理従事員衛生管理講習会(社教セ) ●県学校事務研究協議会学校事務職員スキルアップ研修会(社教セ) ●青少年赤十字高校リーダーシップ・トレーニング・センター/高校指導者養成講習会~4日(小川原湖青年の家)	
3	水	○【特支】特別支援教育教育課程県研究集会(オンライン) ○性に関するセミナー(社教セ)	○ I C T 活用指導力向上地区研修会(蟹田中)
4	木	○【特支】授業におけるICTの活用に向けた研修会(オンライン)	●東郡小・中学校教職員研修会(蓬田村ふるさと総合セ)
5		○子どもの祭典「おいでよ!サマーキャンプ」B日程~6日(種差少年自然の家・周辺) ●県小中学校教頭会夏季研修会(社教セ) ●県特別支援学校寄宿舎連絡協議会総会・研修会(県民福祉プラザ)	●平内町学校保健会三者会談アンケート検討 (勤労青少年ホーム)
6	(○第32回全国産業教育フェア青森大会生徒実行委員会(学教セ)○科学の甲子園ジュニア青森県大会(学教セ)	
7	(fi)	○夏の7 days キャンプ~12日 (梵珠少年自然の家) ○第32回全国産業教育フェア青森大会生徒実行委員会 (学教セ)	
8		●第48回県子ども会上級リーダー研修会~10日(梵珠少年自然の家)	
		●第52回県子ども会リーダー研修大会~10日(梵珠少年自然の家) ●日本学校農業クラブ連盟指導者養成講座~10日(東京都オリンピックセンター) ●青特協評議員・代議員研究協議会・全体研修会①(社教セ) ●全国盲学校副校長・教頭会総会・研究協議会~9日(北海道)	
9	火	○【特支】医療的ケア基本研修~10日 (学教セ)	○地域との連携を担う教職員研修 (社教セ)
		●第43回東北中学校相撲大会~11日(弘前市) ●青特研病弱虚弱教育部会研究大会(学教セ)	
10	水	●胃科研病物虚物教育部会研先人会(学教化)●県高等学校家庭クラブ連盟指導者養成講座(顧問の部)「家庭科教員のための研修会」(社教セ)	
11	_	山の目	
		○県立郷土館巡回展「旅」(仮) ~9/11日(県立三沢航空科学館)	
12	金	O. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.	
13	(II)	○おはなし会(県立図書館)	
14)	□食育研修講座	
16	火	○体育の楽しさアップ研修会【西北・中南地区】(県武道館)	○小・中学校道徳教育研究協議会(社教セ)
17	水	○体育の楽しさアップ研修会【東青・下北地区】(学教セ)●県高等学校教育研究会各部会研究大会(集約日)~18日(県内各会場)●県高等学校教育研究会水産部会研究大会(八戸市)●県高等学校教育研究会看護部会研究大会(社教セ)	
		○幼稚園教育課程青森県研究協議会(学教セ)○生徒指導担当指導主事連絡協議会②(学教セ)○体育の楽しさアップ研修会【上北・三八地区】(おいらせ町民交流セ)	●東郡中学校長会研修会⑤ (社教セ)
19	金	●小学校校長会総務部研修会②(会長勤務校) ●第49回東北総合体育大会〜21日(青森県) ●第52回全国中学校バドミントン大会〜22日(弘前市) ●青特研聴覚障害教育部会研究大会(八戸聾学校) □校内研修担当者研修講座(後期)	
20		○さんまる縄文体験「土器を作ろう①」(三内丸山遺跡セ)	
		●第59回全日本合唱コンクール青森県大会(平安閣市民ホール)	
22	月ル	【小中】ICT活用指導力向上校内研修等派遣研修検討委員会②(学教セ)	
24	水水	○【小中】「C」「估用指導が同工校内研修等が追加修模的委員云②(子教と) ○第30回県民駅伝競走大会市町村代表者会議(社教セ)	●東郡中体連理事・専門委員長会④(青森市)
24	小		● 宋 都 中 体 连 庄 争 " 导 门 安 貝 ズ 云 色 (月 林 川)
25	木	●県特別支援学校校長会夏季研究協議会〜26日(未定) ●第73回日本学校農業クラブ東北連盟大会・顧問代議員会③〜26日(平川市・弘前市他) ●全国高 P 大会石川大会〜26日(石川県金沢市) □初任者研修(中学校)学級経営基礎講座 II	●平内町校長会役員研修会②(山村開発セ) ●外ヶ浜町校長会定例会⑤(外ヶ浜町教委) ●今別町校長会定例会⑤(今別小) ●蓬田村校長会定例研修会④(蓬田小)
26	金	● [県小・中学校長会、小中教頭会、事務研] 4団体連絡協議会 (アラスカ) ●県高等学校教育研究会事務部会研究大会 (弘前パークホテル) ●第70回日本PTA全国研究大会山形大会・第54回日本PTA東北ブロック研究大会~27日山形県)	●東郡中学校英語弁論大会 (三厩中)
27	+	○おしえて先生!知るしるするる探検隊(県立図書館) ●第65回東北吹奏楽コンクール~28日(リンクステーションホール青森)	
28	\oplus		
29		□教頭研修講座(後期)<指定>	
30	火	○青森県英語教育推進教師育成研修会② (オンライン) ●県教育長・県P連会長表彰審査会、正副会長会議(損保ジャパン青森ビル)	
31	水	○【小・中】学習状況調査	
備	考	○さんフェア青森実行委員会②(県庁西棟8階大会議室) ○土曜日 県立郷土館 土曜セミナー(未定)	
VIIS		 ○上旬~下旬 【小・中】特別支援教育教育課程研究集会(オンデマンド型研修) ●4~5 全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会(大分県大分市) ●4~5 全国病弱虚弱教育研究連盟研究協議会山口大会(山口県山口市) ●4~5 第45回全国特別支援学校知的障害教育校長協議会九州(宮崎)大会(宮崎県宮崎市) ●9 東北学校保健大会(山形県山形市) ●上旬 言障研言語障がい通級指導教室部会夏季研修会(未定) ●上旬 言障研自閉症・情緒障がい学級部会夏季研修会(未定) 	
		●中旬 青特研第47回知的障害教育部会特別支援学校支部研究大会むつ大会(支部大会)(各特別支援学校)●下旬 青特研病弱虚弱教育部会研究大会(未定)	

		●印 · 印单位研先回体主催行争		
日	曜	市関係行事	青森市教委・教育研修センター主催行事	
1	月		913_ICT教育活用研修講座 Ⅱ	
2	火	●市養護教諭会・中学校部会	819-1_21世紀型授業づくり研修講座(図画工作・美術科)【基礎コース】 820-1_21世紀型授業づくり研修講座(技術・家庭科)(家庭分野)【基礎コース】(中学校実技) 998_学校の働き方改革推進のための研修講座く次世代の学校づくり推進研修講座皿>	
3	水		713_教務主任研修講座 814-11_21世紀型授業づくり研修講座(理科)【基礎コース】(講義) 814-12_21世紀型授業づくり研修講座(理科)【基礎コース】(講義)	
4	木		826-1_21世紀型授業づくり研修講座(特別支援教育)【基礎コース】 872_教育相談研修講座	
5	金		712-2_教頭研修講座Ⅱ 714_研修主任研修講座	
<u>6</u> 7	昔			
8	月		△青森市平和・防災学習事業に係る生徒派遣(岩手県釜石市)~10日 ※三内中・浪岡中・浪打中・佃中・南中の代表生徒が参加 719_学校図書館担当者(司書教諭)研修講座	
9	火	●市中学校長会·定例会		
10	水			
11		山の日		
	金			
13 14	井日			
15	月			
16		●市養護教諭会・理事会②・事務局会議及び研修会	821-1_21世紀型授業づくり研修講座(体育・保健体育科)	
17	水	●市小学校長会·定例研修会④	△教育委員会定例会② 816-1_21世紀型授業づくり研修講座(生活科)【基礎コース】	
18		●市中学校生徒指導連絡協議会④ ●市中学校体育連盟·理事·委員長研修会⑥	856-1_21世紀型授業づくり研修講座(音楽科)【基礎コース】 ※未来ミーティング会場準備(研セ) ・市町村指導主事研修会	
19			△未来ミーティング 2022いじめのない未来づくり子どもサミット(研セ) ※各校代表児童生徒1名ずつが参加 (1つの中学校区の代表児童生徒は会場にて参加)	
	日			
22	月		△教育支援委員会② 412.中堅教諭等資質向上研修(後期)心とからだの健康講座 999.外部折衝力向上研修講座	
23	火	●市中学校長会·理事会⑤ ●市公立学校事務研究会·定例研修会② 夏季休業最終日		
24	水	始業式(3学期制)		
25		●市中学校体育連盟・理事・委員長研修会⑦●市中学校教頭会・理事研修会③		
26	金 ●市小学校教頭会·理事研修会④			
27 28	土日			
29	月		※第2回初任者研修校長等連絡協議会	
30		●市中学校英語弁論大会		
31	H	県学習状況調査		
備	考		・第3回青森市いじめ防止対策審議会 814-11_21世紀型授業づくり研修講座(理科)【基礎コース】(観察実験) 814-12_21世紀型授業づくり研修講座(理科)【基礎コース】(観察実験)	

9月 ○印 県教委主催事業

●印 県単位研究団体主催行事

□印 県総合学校教育センター主催事業

○印 東青教育事務所主催(主管)事業

●印 東郡研究団体等主催事業

目	曜日	県 関 係 行 事 等	東青教育事務所主催(主管)事業・東郡関係行事
1	木	●地区中体連会長・理事長・専門部委員長会~2日 (八戸ブロック)●県高等学校教育研究会総合学科部会研究大会~2日 (木造高)●県学校農業クラブ連盟顧問代議員会④ (社教セ)	○特別支援教育 (知的障害、自閉症・情緒障害等) 新担当教員実地研修会 (青森第二養護学校)
2	金	□初任者研修(小学校)学級経営基礎講座 II ○特別支援学校における医療的ケア運営協議会②(県庁南棟5階教育委員会室) ●県高等学校教育研究会図書館部会研究大会(県立図書館)	○小・中学校道徳教育研究協議会小学校部会(浜田小)●平内町生徒指導連絡協議会理事研修会①(小湊小)●上磯地域生徒指導推進協議会全員協議会③(今別小)
3	\oplus	○済州国際青少年フォーラム派遣事業事前研修会(学教セ)	
4		○第30回県民駅伝競走大会(青森市)	
5		· · · · · · · · · · · · · · · · · ·	○ 周 上 古 放 坐 体 1 坐 本 湿 比 声 西 老 四 人 (丛 卦 上)
6		●県高等学校教育研究会生徒指導部会研究大会(ホテルサンルート五所川原)●県高等学校文化部活動奨励賞候補部選考会議(青森東高)●県学校事務研究協議会理事研修会②(社教セ)	○県立尚等字校八子者選抜要填説明会(子教で)
7	-	○学校安全指導者研修会(交通安全)(学教セ)●県中学校長会研究②・対策③委員研修会(社教セ)□養護教諭研修講座~8日	
8	木	●東北六県商業教育研究大会(東北大会併催)~9日(ホテル青森) □中堅事務職員資質向上前期・後期研修(小・中学校)	●平内町校長会定例研修会④ (小湊中)
9	金		
10	\oplus	○おはなし会(県立図書館)	
11		●全日本小学校バンドフェスティバル第41回青森県大会 (平川ドリームアリーナ) ●全日本マーチングコンテスト第35回青森県大会 (平川ドリームアリーナ)	A Dilmedde A classic A & A Diday
12		●県中学校長会常任①・理事会②研修会(社教セ)	●今別町校長会定例会⑥ (今別中) ●東郡中学校長会研修会⑥ (社教セ)
	, ,		●東郡小・中学校長会合同役員会③(社教セ)●平内町連合小学校宿泊学習~14日(梵珠少年自然の家)
14	水	○学校図書館支援研修(県立図書館) ●県特別支援学校スポーツ連盟理事会③(社教セ)	○放課後子ども総合プラン指導員等研修会(後期)(1日目)(社教セ)
15	木	○【特支】学校運営協議会連絡協議会①(オンライン)	○放課後子ども総合プラン指導員等研修会(後期)(2日目)(社教セ)●平内町教頭会研修会②(山村開発セ)●東郡学校事務研究会研修会③(青森市)
16	金	●県小学校長会常任理事研修会①(社教セ) ●県高等学校教育研究会教育相談部会研究大会(社教セ) ●県高等学校教頭・副校長会法規研修会並びに三研究部会(社教セ) ●県公立学校事務長研修会(サンロイヤル十和田) ●東北高体連常任理事会・専門部委員長合同会議(福島県)	
17	\oplus	○9歳チャレンジキャンプ~19日 (梵珠少年自然の家)	●第73回東郡中学校体育大会秋季大会~18日
18	1		
19	囲	敬老の日	●第73回東郡中学校体育大会秋季大会予備日
20	火		
0.1	1.	●県高体連理事会②(社教セ)	
21	水	○【特支】授業実践教員研修会②(学教セ)	●外ヶ浜町校長会定例会⑥(蟹田小) ●東郡小学校長会研修会⑤(社教セ)
	/\\	●第30回県小学校算数教育研究大会上北大会(三沢市立岡三沢小) ●県高等学校教育研究会定通部会研究大会(社教セ)	●木和小子以及云则廖云⑤(比较 1)
23	\sim	秋分の日	
24	(○おしえて先生!知るしるするる探検隊(県立図書館) ○「親子の絆~防災キャンプ~」~25日(種差少年自然の家・周辺) ○県総合型地域スポーツクラブアシスタントマネージャー養成講習会~25日(社教セ) ●第34回青森県中学校男子駅伝競走大会(むつ市) ●第32回青森県中学校女子駅伝競走大会(むつ市)	
25	⊞	117/	
26	月		
27	火	○さんフェア青森幹事会(学教セ)●県へき地・複式教育研究会下北大会(むつ市立奥内小・近川中)	
28	水	○【小中】学校図書館担当者研修会(仮)	●東郡中体連理事・専門委員長会⑤(青森市)
29	木	○【高校】「あおもり創造学及び総合的な探究の時間」教員研修協議会③(学教セ)○第69回県少年防犯弁論大会(東部大会)(青森市立横内中)●県中学校英語弁論大会(弘前市)	●東郡中学校合同音楽会(明の星ホール)
30		○【高校】文化部活動の在り方に関する研修会(学教セ) ○運動部活動の在り方に関する研修会(学教セ) ○エリアコーディネーター連絡協議会②(県庁南棟5階教育委員会室) ●第60回県中学校長会研究協議会西北大会(つがる市)	●東小研B部会・養教部会研修会(各部会提案校)
備	考	○土曜日 県立郷土館 土曜セミナー(未定) ○中旬 さんまるJOMONの日(縄文秋祭り)(三内丸山遺跡セ) ○中旬 第46次発掘調査現地説明会(三内丸山遺跡セ) ○中~下旬 県公立学校教員採用候補者選考試験(第二次)(未定) ○未定 県立郷土館あおもり街かど探偵団(未定)	
ı		○未定 県立郷土館あおもり街かど探偵団(未定)	

日	曜	市 関 係 行 事	青森市教委・教育研修センター主催行事
1	木		
2	金	●市中学校長会·定例会	071_初任者研修生徒指導基礎講座
3	土		
4	日		
5	月		
6	火	●市中学校教頭会·研修会③	
7	水		
8	木	●市小学校教育研究会·定例研修会②·A部会●市養護教諭会·小学校部会	441_中堅事務職員資質向上前期•後期研修講座
9	金	●市公立学校事務研究会·役員研修会③	
10	±		
11	日		
12	月		
13	火	●市中学校長会·理事会⑥	
14	水	●市小学校教頭会·定例研修会	
15	木		
16	金	●県国公立幼稚園・こども園会・理事会①	
17	±	市中学校体育大会秋季大会・1日目	
18	日	市中学校体育大会秋季大会・2日目	
19	月	敬老の日 市中学校体育大会秋季大会・3日目	
20	火	中学校振替休業	
21	水		
22	木		
23	金	秋分の日	
24	±		
25	日		
26	月	中学校振替休業	
27	火	中学校代休日	
28	水	●市中学校教務主任連絡協議会·研修会②	△教育委員会定例会
29	木		
30	金	●市中学校体育連盟・理事・委員長研修会®●市小学校長会・理事研修会④●市学校保健研究大会	
備	考		・青森市いじめ問題対策連絡協議会

10月

○印 県教委主催事業●印 県単位研究団体主催行事□印 県総合学校教育センター主催事業

○印 東青教育事務所主催(主管)事業 ●印 東郡研究団体等主催事業

日	曜日	県 関 係 行 事 等	東青教育事務所主催(主管)事業・東郡関係行事
1		○県立郷土館巡回展「旅」(仮) ~30日(むつ来さまい館) ○さんまる縄文体験「釣り針を作って魚を釣ろう」(三内丸山遺跡セ) ●第77回国民体育大会本大会~11日(栃木県) ●県民文化祭第32回吹奏楽トップコンサート(三沢公会堂) ○こども民俗芸能大会(五所川原市ふるさと交流圏民センターオルテンシア)	○スポーツ推進委員東青地区研修会(今別町)
3	月		●東郡養護教員会事務局研修会① (油川市民セ)
5	火水	○さんフェア青森幹事会(学教セ)□中堅教諭等資質向上前期・後期研修(栄養教諭・学校栄養職員)Ⅱ~5日○【特支】ICT活用教育推進リーダー研修会③(学教セ)	●平内町校長会定例研修会⑤(山村開発セ) ●今別町校長会定例会⑦(今別小)
6		○学校安全指導者研修会(災害安全)(学教セ)	
7	金	 第61回県小学校長会研究大会下北大会~7日(むつ市) 第62回東北地区中学校技術・家庭科教育研究大会、県中学校教育研究会技術・家庭部会研究大会青森大会(青森市立浪打中) 第43回県高等学校総合文化祭(中南・西北大会)総合開会式、記念パレード及び吹奏楽、マーチングパンド・バトントワリング、美術、文芸部門開催(弘前市文化施設等) 県PTA連合会理事会・県教育委員会との教育懇談会(アラスカ) 	●東郡地区学校給食連絡協議会研修会④(県学校給食会)
8	(○おはなし会(県立図書館) ●第43回県高等学校総合文化祭(中南・西北大会)吹奏楽、マーチングバンド・バトント ワリング、囲碁、美術、文芸部門開催(弘前市文化施設等)	
9	_	●第43回県高等学校総合文化祭〈中南・西北大会〉合唱、囲碁、美術	
10	\sim	スポーツの日	
12	水	○中学校保健体育科担当者研修会(学教セ)○第32回全国産業教育フェア青森大会準備(マエダアリーナ他)●県特別支援学校知的障害校PTA連絡協議会全体会・研修会(未定)	●平内町学校保健会理事研修会②(勤労青少年ホーム) ●平内町教頭会連絡協議会④(山村開発セ)
13		○第32回全国産業教育フェア青森大会準備(マエダアリーナ他)●全連小研究協議会島根大会~14日(島根県松江市)●東北地区盲学校秋季副校長・教頭研究協議会(秋田県立視覚支援学校)□初任者研修(中学校)教科等教育基礎講座Ⅱ	●東郡中学校長会研修会⑦(社教セ)
14	_	○第32回全国産業教育フェア青森大会リハーサル(マエダアリーナ他) ○第32回全国産業教育フェア青森大会。16日(マエダアリーナーフピナ	
15	Э	 ●第32回全国産業教育フェア青森大会~16日(マエダアリーナ、アピオ青森、東奥学園高等学校、派町埠頭、県武道館、アップルパレス青森) ○さんまる縄文学講座「三内丸山遺跡の埋葬〜環状配石墓と土坑墓〜」[仮称](三内丸山遺跡と) ●第56回県子ども会指導者・育成者研究大会~16日(八戸市) ●第52回東北地区子ども会育成研究協議会~16日(八戸市) 	
16		○たねさしワールド「秋を感じて」(種差少年自然の家・周辺)	
17 18 19	火	○高等学校保健体育科担当者研修会(学教セ)○第69回県少年防犯弁論大会(西部大会)(弘前市立東中)●第67回県高等学校家庭クラブ連盟研究発表大会(社教セ)	●外ヶ浜町校長会定例会⑦(外ヶ浜町教委)
20	木	●全国 <u>官学校長会秋季研究協議会~21日(福島県)</u> ○青森県特別支援学校技能検定・発表会(マエダアリーナ)	
		●第73回全日本中学校長会研究協議会北海道大会~21日(札幌コンベンションセンター他) ●東北高体連秋季役員会~21日(青森市) ●第73回男子・第34回女子全国高等学校駅伝競走県予選会(青森市)	
21	金	●県小学校図画工作科研究大会西北大会(つがる市立柏小)●第43回県高等学校総合文化祭〈中南・西北大会〉書道、写真部門開催(弘前市文化施設等)	○小・中学校道徳教育研究協議会中学校部会(今別中)●蓬田村校長会定例研修会⑤(蓬田中)
22	\oplus	● ポシロボ同子子及配子(に宗・下田 日本人会) 言道、子楽部 J所催(返前市文) に配収する ○ おしえて先生!知るしるするる探検隊 (県立図書館) ○ さんまる縄文体験「土器を作ろう②」(三内丸山遺跡セ) ● 第43回県高等学校総合文化祭 (中南・西北大会) 演劇、書道、写真、将棋、小倉百人一首かるた、 青少年赤十字、自然科学、国際理解部門開催(弘前市、五所川原市、青森市文化施設)	●建山行仪区会定例明
23		○自然体験ぼんじゅフェスタ(梵珠少年自然の家) ●第43回県高等学校総合文化祭〈中南・西北大会〉演劇、器楽・管弦楽、日本音楽、郷土芸能、書道、 写真、将棋、弁論、自然科学部門開催(弘前市、青森市文化施設等)	
24 25	月 火	○【高校・特支】教務主任研究協議会(学教セ)	 ●平内町学校教務主任連絡協議会②(山村開発セ)
		●第57回県養護教諭会研究大会 (Webと紙上開催)	
26	水	○学校図書館シンポジウム(学教セ) ●小学校長会総務部研修会③(会長勤務校) ●第73回日本学校農業クラブ連盟全国大会令和4年度北陸大会・秋季代議員会~27日(石川県・富山県・福井県)	●平内町学校保健会全体研修会(山村開発セ)
27	木	○学校安全指導者研修会(生活安全)(学教セ) ○県立中学校入学者選抜入学願書受付~11/14	●東青地区青少年赤十字指導者協議会全体研修会(日赤県支部)
28	金	○青森県英語教育推進教師育成研修会③(学教セ) ●第29回県小学校体育科研究大会南地方大会(黒石市立黒石小) ●県小学校特別活動教育研究大会三戸大会(階上町立赤保内小) ●県中学校美術教育研究大会弘前大会(弘前市内中学校)第1案 ●県特別支援学校スポーツ連盟理事会④(社教セ)	
29	\oplus	○企画展「作家の愛用品展〜ちょっとレトロなものたち〜(仮)」〜R5年1/15(県近代文学館) ●第54回全国子ども会育成中央会議・研究大会〜30日(長野県) ●第43回県高等学校総合文化祭(中南・西北大会)放送部門開催〜30日(弘前市文化施設) ●第75回全日本合唱コンクール全国大会中学校・高等学校部門〜30日(リンクステーションホール青森)	
30	1	●第102回全国高等学校ラグビーフットボール大会県決勝大会(新青森県総合運動公園)	
31	月	○義務教育教科等担当指導主事研究協議会②~11/1オンライン(学教セ)○県学校保健・安全・給食研究大会(八戸市)□養護教諭フォローアップ(2年次)研修講座	
備	考	○土曜日 県立郷土館 土曜セミナー(未定) 「下旬 県歯科保健表彰式(県歯科医師会館) 「第4週頃 地域資源を活用したキャリア教育推進フォーラム(社教セ) 「未定 皇立郷土館 自然観察会(未定) ②20~21 第4回東北地区制技達対知的障害教育技会総会・研究協議会(岩手大会)(岩手県盛岡市) ●上旬 全国聾学校陸上競技大会(山形県) ●中旬 第134回全国聾学校長会研究協議会(愛知県) ●中旬 第56回全日本豊教育研究会愛知大会(愛知県) ●中旬 第56回全日本豊教育研究会愛知大会(愛知県) ●中旬 第56回全日本豊教育研究会愛知大会(愛知県) ●中旬 第56回東土ブロック高等学校家庭クラブ連盟総会・研究発表大会/岩手県) 未定 第70回東北ブロック高等学校家庭クラブ連盟総会・研究発表大会/岩手県)	

△印 青森市教育委員会主催行事 ●印 市単位研究団体主催行事

日	曜	市関係行事	青森市教委・教育研修センター主催行事
1	±		
2	日		
3	月		△平和と防災を考え、受け継ぐ集い(三内中) ※各中学校の代表生徒と三内小・三内西小の児童が参加
4	火	●市中学校長会·定例会●市公立学校事務研究会·定例研修会③	074_初任者研修特別活動研修講座(集合) 431-2_中堅教諭等資質向上前期·後期研修講座(栄養教諭·学校栄養職員)Ⅱ·1日目
5	水	●市小学校教頭会·理事研修会⑤	△教育支援委員会③ 431-2_中堅教諭等資質向上前期·後期研修講座(栄養教諭·学校栄養職員)Ⅲ·2日目
6	木	●市中学校教頭会·理事研修会④	
7	金	●市中学校教育研究会·教科別研究集会 ●市養護教諭会·中学校部会 ●市養護教諭会·秋季全体研修会	
8	±		
9	日		
10	月	スポーツの日	
11	火		
12	水		711-2_校長研修講座Ⅱ-② 991_子どもの生活習慣改善のための研修講座
13	木	市連合音楽会	
14	金	市連合音楽会	
15	土	中学校文化祭	全国産業教育フェア青森大会 ~16日 ※東陽小・野内小・原別小の児童が参加
16	日	中学校文化祭	
17	月	中学校振替休業	
18	火	中学校振替休業	△教育委員会定例会
19	水	●市小学校長会·定例研修会⑤	
20	木		△少年指導委員研修会
21	金	●市小学校教頭会·定例研修会	
22	±		
23	日		
24	月		
25	火	●市中学校長会・理事会⑦	993-3_いじめ防止対策研修講座皿
26	水	●市小中学校特別支援教育研究協議会·小中合同集会 ●市公立学校事務研究会·役員研修会④	
27	木	●市中学校文化連盟音楽発表会	
28	金	●市中学校教頭会·研修会④	
29	±		
30	日		
31	月		475_養護教諭フォローアップ(2年次)研修講座
備	考		・第4回青森市いじめ防止対策審議会 076_初任者研修総合的な学習の時間研修講座(集合)

11月 ○印 県教委主催事業 ●印 県単位研究団体主催行事 □印 県総合学校教育センター主催事業

○印 東青教育事務所主催(主管)事業 ●印 東郡研究団体等主催事業

目	曜日	県 関 係 行 事 等	東青教育事務所主催(主管)事業・東郡関係行事
1		○義務教育教科等担当指導主事研究協議会②10/31~オンライン(学教セ)●県高等学校教育研究会情報部会研究大会(社教セ)	
2	水	●県中学校生徒指導研究大会南大会(藤崎町立藤崎中) ●県中学校美術教育研究大会弘前大会[大会名仮](弘前市総合学習セ) □初任者研修(小学校)学習指導基礎講座Ⅱ	●東中研後期全体研修会(平内地区)
3 4	金	文化の日 ●県小学校社会科教育研究大会三戸大会(五戸町立五戸小) ●県中学校美術教育研究大会弘前大会(弘前市内中学校)第2案 ●第23回県中学校教育研究会特別活動研究大会青森・東津軽大会(青森市立西中) ●県小学校長会対策部③・研究部研修会③(社教セ) ●県中体連冬季運営委員会・理事会(青森市)	●東小研A部会・養教部会研修会(各部会提案校)
5 6	(土) (目)	●第54回青森県PTA研究大会むつ・下北大会~6日(むつ市)	
7	月		
9	水	○【高校・特支】安心できる学校づくり研修会(学教セ)○市町村教育委員会教育長会議②(学教セ)●県学校事務研究協議会セミナー(社教セ)○市町村立図書館等職員ステップアップ研修(県立図書館)	●今別町校長会定例会⑧ (今別中) ○ICT活用指導力向上地区研修会 (小湊小) ●東郡中体連理事・専門委員長会⑥ (青森市) ●平内町校長会定例研修会⑥ (山村開発セ)
11	金	●県高等学校教頭・副校長会秋季研修会~11日(プラザマリュウ五所川原) ●青特研聴覚障害教育部会研究大会(県立盲学校) ●県へき地・複式研究会理事研修会③(社教セ) ●県学校農業クラブ連盟顧問代議員会⑤(社教セ) ●県立弘前第二養護学校40周年記念式典(弘前第二養護学校) ●青森県博物館大会(社教セ)	●平内町教頭会研修会③ (山村開発セ)
12		○おはなし会(県立図書館) ○さんまる縄文体験「土偶そっくりのレプリカを作ろう」(三内丸山遺跡セ) ●第44回東北中学校スケート・アイスホッケー大会(フィギュア競技)(テクノルアイスパーク八戸) ●第45回東北高等学校スケート・競技選手権大会のスギュア競技(八戸市)	
13		○【小中】科学の甲子園ジュニア全国大会代表チーム学習会(学教セ)○【高校】科学の甲子園(学教セ)●第64回青森県合唱祭(三沢市公会堂)	
14 15		○子どもの健康に関する研修会(社教セ)	●東郡へき地・複式教育研究会研修会③(社教セ)●青特研知的障害教育部会東支部研修会③(平内地区小学校)
16		○特別支援学校における医療的ケア運営協議会③(県庁南棟5階教育委員会室) □初任者研修(中学校)教科等教育基礎講座Ⅲ	● 日刊明 2000 7年日 4月 印五 米入印明 10 五 ● (〒「130227・丁八)
17	木	○教員のためのチーム「学校・家庭・地域」連携講座(社教セ) ●全国スポーツ推進委員研究協議会~18日(滋賀県)	●東郡小学校長会研修会⑥ (油川市民セ) ●東郡中学校長会研修会⑧ (社教セ) ●外ヶ浜町校長会定例会⑧ (蟄田中) ●東小研連絡協議会③ (油川市民セ) ●東郡学校事務研究会研修会④ (青森市)
18	金	●第65回青森県特別支援教育研究大会知的障害教育研究大会、第48回特別支援学校支部研究大会、第53回言語障がい児教育研究大会(森田養護学校他)	●東郡小・中学校教頭会研修会④(古川市民セ) ●上磯地区小・中学校教頭会研修会③(古川市民セ)
19	-		
20	月月	●県小学校長会理事研修会②(社教セ)	
22	火		○地域生徒指導連絡協議会合同会議(社教セ)●上磯地域生徒指導推進協議会全員協議会④(社教セ)●平内町生徒指導連絡協議会②(社教セ)●東郡地区学校給食連絡協議会研修会⑤・役員会(県学校給食会)
23		勤労感謝の日 ○特別蔵書点検~30日(県立図書館)	
	·	●県中体連スキー競技運営委員会・理事会(青森市) □中堅教諭等資質向上前期・後期研修(養護教諭) II ~25日	
25		●県中体連代議員会(青森市) ●県中学校総合文化祭青森市・東津軽郡大会(リンクステーションホール青森)	●平内町小学校行事運営会議(山村開発セ)
26		○【高校】グローバル人財育成事業海外研修事前研修会①~27日 (学教セ) ●県吹奏楽連盟冬の理事研修会 (社教セ)	
27	月	○【小中】日本語指導が必要な児童生徒担当教員等連絡協議会②(学教セ)	
29 30	火	●県特別支援学校スポーツ連盟理事会⑤(社教セ) ○【高校】「あおもり創造学及び総合的な探究の時間」教員研修協議会④(学教セ) ●第27回青森県高等学校体育連盟研究大会(社教セ)	●平内町学校保健会三者会談(勤労青少年ホーム)
備	考	 ○土曜日 県立郷土館 土曜セミナー (未定) ○下旬 県スポーツ推進委員研修会(社教セ) 幼児教育推進協議会(未定) ●10~11 東北盲学校教育研究大会(場重事務) ●10~11 全国学校保健・安全研究大会(岩手県盛岡市) 全国学校体育研究大会(滋賀県) ●11 第61回全日本特別支援教育研究連盟全国大会秋田大会・第60回東北特別支援教育研究大会(秋田県秋田市) ●上旬 青特研聴覚障害教育部会研究大会(未定)青特研聴覚障害教育部会研究大会(未定)年時研聴党障害教育部会研究大会(未定)年時研究方会(香川県) ●中旬 第46回東北地区特別支援学校知的障害教育校長総会並びに研究協議会「岩手大会」(岩手県盛岡市・サンセール盛岡)青特研肢体不自由教育部会理事会及び研修会①(未定)第75回県高等学校総合体育大会スケート競技会(八戸市)第77回東森県中学校総合体育大会スケート競技会(八戸市)第73回青森県中学校総育大会冬季スケート大会(スピード・フィギュア競技)(YSアリーナハ戸、フラット八戸)第70回東北ブロック高等学校家庭クラブ連盟総会並びに研究発表大会(岩手県) 	

日	曜	市 関 係 行 事	青森市教委・教育研修センター主催行事
1	火		
2	水		
3	木	文化の日	
4		●市中学校教育研究会·領域別研究集会●市養護教諭会·中学校部会	
5	±	市中学校文化連盟演劇発表会	
6	日	市中学校文化連盟演劇発表会	
7	月		△教育支援委員会④
8	火	●市中学校長会·定例会	041-2_初任者研修一般授業研修講座Ⅱ(集合)
9	水	●市中学校体育連盟・理事・委員長研修会⑨●市中学校教頭会・理事研修会⑤●市小中学校特別支援教育研究協議会・理事研修会②	
10	木	●市小学校教育研究会・定例研修会②・B部会●市養護教諭会・小学校部会	
11	金	●市小学校長会·理事研修会⑤	
12	±		
13	日		
14	月		△未来社会を創造する子どもを育成するための小中一貫及び小・中連携 事業公開発表会 (第3エリア:横内中学校区)
15	火		△未来社会を創造する子どもを育成するための小中一貫及び小・中連携 事業公開発表会 (第4エリア:佃中学校区)
16	水	●市公立学校事務研究会·定例研修会④	△未来社会を創造する子どもを育成するための小中一貫及び小・中連携 事業公開発表会 (第2エリア: 古川中学校区)
17	木	●市小学校教頭会・理事研修会⑥	△教育委員会定例会
18	金		
19	±		
20	日		
21	月		
22	火	●市中学校長会·理事会⑧	
23	水	勤労感謝の日	
24	木	●青森市中学校教頭会·研修会⑤	421-2_中堅教諭等資質向上前期·後期研修講座(養護教諭) II·1日目
25	金		421-2_中堅教諭等資質向上前期・後期研修講座(養護教諭)Ⅱ・2日目
26	±		
27	日		
28	月		△未来社会を創造する子どもを育成するための小中一貫及び小・中連携 事業公開発表会 (第1エリア:新城中学校区)
29	火		
30	水		
備	考		

●印 県単位研究団体主催行事

○印 東青教育事務所主催(主管)事業

●印 東郡研究団体等主催事業

□印 県総合学校教育センター主催事業 曜日 東青教育事務所主催(主管)事業・東郡関係行事 日 関 係 行 ●平内町校長会役員研修会③(山村開発セ) 木 ●蓬田村校長会定例研修会⑥(蓬田小) 金 〇【小中】初任者研修担当指導主事等会議(学教セ) ●東郡小学校長会研修会(7)(社教セ) ●東郡中学校長会研修会⑨(社教セ) ●東郡小・中学校長会合同研修会③(社教セ) ●東郡小・中学校長会合同役員会④(社教セ) ●東中研役員会②(社教セ) ⊕ ○中学校入学者選抜~4日(三本木高附属中) 3 ○たねさしワールド「冬の季節を感じて」① (種差少年自然の家・周辺) □ ○たねさしワールド「冬の季節を感じて」② (種差少年自然の家・周辺) 4 5 月 6 火 ○さんフェア青森運営委員会・幹事会 (学教セ) ●平内町生徒指導連絡協議会③(山村開発セ) ●県学校事務研究協議会理事研修会③(社教セ) ●県高体連理事会③・秋季評議員会(社教セ) 水 ●県小中学校教頭会冬季研修会・理事研修会②(社教セ) 木 ○ 【特支】 I C T活用教育推進リーダー研修会④ (学教セ) ●今別町校長会定例会⑨(今別小) 9 金 ○性に関する指導者研修会(学教セ) ●県中学校長会研究③・対策④委員研修会(社教セ) ○おはなし会(県立図書館) ○青森県埋蔵文化財発掘調査報告会~11日(社教セ) ⑤冬をいろどるクラフトday (梵珠少年自然の家) 11 12 月 13 火 ○【高校】外国語指導助手の指導力等向上研修①~14日 (学教セ) 14 水 │○市町村いじめ問題対策情報交換会②青森県いじめ問題連絡協議会(アップルペレス青森) │●外ヶ浜町校長会定例会⑨(外ヶ浜町教委) ●第70回東北ブロック高等学校家庭クラブ連盟総会・研究発表大会(岩手大会)~15日(岩手県―関文化セ) 15 木 □中堅教諭等資質向上後期研修(小・中学校)授業実践力アップ講座~16日 ●第34回東北高等学校スケート競技選手権大会スピード競技(八戸市) □小・中学校フォローアップ(2年次)研修講座(後期) ● 第44回東北中学校スケート・アイスホッケー大会 (スピード競技) ~18日 (YSアリーナ八戸) 17 ●第54回東郡児童美術展~18日(市民美術展示館) ●第56回県子ども会指導者・育成者研究大会、第52回東北地区子ども会育成研究協議会~18日(八戸市グランドサンピア八戸) 18 圕 ●第31回青森県声楽アンサンブルコンテスト(平安閣市民ホール) 19 月 火 □ 新規採用養護教諭研修Ⅲ~21日 20 21 水 22 木 23 金 ⊕ ○子どもの祭典「わくわくどきどきウィンターキャンプ」~26日(種差少年自然の家・周辺) 24 25 围 ● 第73回男子・第34回女子全国高等学校駅伝競走大会(京都府) ○県立中学校入学者選抜合格発表 ○小学校外国語活動・外国語科担当教員・英語専科指導教員研究協議会(学教セ) ●県高等学校家庭クラブ連盟顧問会議(青森中央高) 27 火 ●第102回全国高等学校ラグビーフットボール大会~1/7 (大阪府) ●東郡地教連小・中学校教育課程の届出書等記入説明会(社教セ) ●東郡養護教員会研修会・理事会③ (社教セ) 28 水 **(** 29 **金** 30 31 1 備 考 ○土曜日 県立郷土館 土曜セミナー (未定) ○上旬 子どもの読書活動推進大会 (未定・上北地区) ○下旬~1月下旬 県教育委員会免許法認定講習(学教セ) ○未定 県公立学校教員採用候補者選考試験説明会(未定・東京都) 〇未定 県立図書館協議会(167回)(県立図書館) 地域運動部活動推進に関する協議会 ○未定 $1 \sim 2$ 全国高等学校文化連盟研究大会(沖縄大会)(那覇市) ●上旬 県高等学校教育研究会理事会②(社教セ) ●上旬 東北地区聾学校長会研究協議会(青森市) ●未定 第73回青森県中学校体育大会冬季スケート大会(アイスホッケー競技)(テ クノルアイスパーク八戸)

△印 青森市教育委員会主催行事 ●印 市単位研究団体主催行事

日	曜	市 関 係 行 事	青森市教委・教育研修センター主催行事
1	木	●市小学校教頭会•定例研修会	
2	金	●市中学校長会·定例会●市小学校長会·定例研修会⑥	
3	土		
4	日		
5	月		
6	火	●市公立学校事務研究会·役員研修会⑤	
7	水	●市養護教諭会・理事会・事務局会議及び研修会③	
8	木	●県養護教諭会・理事会並びに研修会②	△教育支援委員会⑤
9	金		825-1_21世紀型授業づくり研修講座(外国語)【基礎コース】
10	±		
11	日		
12	月		
13	火	●市中学校長会·理事会⑨	
14	水		
15	木		
16	金		
17	±		
18	日		
19	月		
20	火		111-3_新規採用養護教諭研修講座皿・1日目
21	水		1111-3_新規採用養護教諭研修講座Ⅲ・2日目
22	木		
23	金	終業式(3学期制)	
24	±	冬季休業(~1/14)	
25	日		
26	月	●市小中学校特別支援教育研究協議会・担任研修会	△教育委員会定例会
27	火	●市小学校教育研究会・冬季研修会・B部会●市養護教諭会・冬季全体研修会	△教育課程届出書等説明会(午前)
28	水		
29	木	年末休業	
30	金	年末休業	
31	±		
備	考		

1月 ○印 県教委主催事業

●印 県単位研究団体主催行事

□印 県総合学校教育センター主催事業

○印 東青教育事務所主催(主管)事業

●印 東郡研究団体等主催事業

目	曜日	県 関 係 行 事 等	東青教育事務所主催(主管)事業・東郡関係行事
1	\oplus	元日	
2	用	振替休日	
3	<u></u>	WHILL IT	
4	水		
-		●県特別支援学校教頭·副校長会冬季研修会~6日(平安閣市民ホール)	□○冬季学校体育実技講習会(スキー)(1日目)(モヤヒルズ)
		●青特研病弱虚弱教育部会役員会(社教セ)	OQ F T K F T K K F T K F
		●青少年赤十字高校リーダー研修会/高校指導者養成講習会~7日(梵珠少年自然の家)	
6	金	●県特別支援学校養護教諭連絡協議会冬季研修会(社教セ)	○冬季学校体育実技講習会(スキー)(2日目)(モヤヒルズ)
7	(H)	〇県立郷土館冬休みづぐりまわし大会(社教セ)	
8	(目)	ON THE STATE ON THE STATE OF TH	
	_	N. A. P.	
9	_	成人の日	<u> </u>
10		○【特支】医療的ケア実施校担当者連絡協議会(学教セ)	○学校教育関係行事予定調整会議(社教セ)
1.1	-	●県高文連特別賞選考会議(青森東高) ●第70回ま本県中学校と充力へ及まった。10日(十分間下)	<u>■</u>
-	_	●第73回青森県中学校体育大会冬季スキー大会~13日(大鰐町) ○【特支】学校運営協議会連絡協議会②(学教セ)	●東郡養護教員会事務局研修会②(油川市民セ)
12		●県特別支援学校校長会冬季研究協議会~13日(未定)	
		●第57回全国高等学校体育連盟研究大会~13日(長野県)	
13		○特別支援学校研究主任研究協議会②(学教セ)	
15		○ 冬の3days キャンプ~15日 (
14	_	○ さい out y s イ マ フ ~ 15 は (凡	
14	_	●全日本アンサンブルコンテスト第47回青森県大会~15日 (八戸市公会堂)	
1.5	(f)	▼エドイン・シックルーン・ハーカコ四日林木八云、19日(八戸川公云至)	
	_		
16 17		●日本弱視研究会全国大会~17日(栃木県) ○【小中】県道徳教育推進協議会②(学教セ)	●今別町校長会定例会⑩ (今別小)
11		●青特研知的障害教育部会特別支援学校支部理事会③・研修会(社教セ)	● 7 別門 仪文云足例云侧(7 別小)
18	-	● 目行初 加 的	●東郡中学校長会研修会⑩(社教セ)
-	-	●青特協評議員・代議員研究協議会②(社教セ)	●外ヶ浜町校長会定例会(10) (外ヶ浜町教委)
10		●県学校農業クラブ連盟最終総会・リーダー研修会②(社教セ)	●東郡養護教員会事務局研修会③ (油川市民セ)
		●県立八戸第一養護学校60周年記念式典(八戸第一養護学校)	ON THE WORLD STATE OF THE PARTY
		□初任者研修(小学校)学級経営基礎講座Ⅲ	
20	金	●県小学校長会広報部研修会②(社教セ)	●上磯地域生徒指導推進協議会全員協議会⑤ (今別小)
21	(○県体育功労者等表彰式 (青森市)	
		○さんまる縄文体験「貝のアクセサリーを作ろう」(三内丸山遺跡セ)	
		○企画展「三内丸山遺跡の埋葬」~3/12(三内丸山遺跡セ)	
22	(B)		
23			
24	火		●平内町校長会定例研修会⑦(山村開発セ)
\vdash	水	○【小中】 I С T 活用応援サイト企画運営委員会② (学教セ)	●蓬田村校長会定例研修会⑦ (蓬田中)
		●県小学校教育研究会理事研修会②(社教セ)	
		●県中学校文化連盟評議員・理事研修会④専門部研修会② (社教セ)	
26	木	○居場所づくり・絆づくり調査研究連絡会議② (学教セ)	●平内町学校教務主任連絡協議会③(山村開発セ)
		○【特支】初任者研修校長等連絡協議会②及び初任者研修拠点校指導教員研修会② (学教セ)	
		●県へき地・複式教育研究会理事研修会④ (社教セ)	
27		○【小中】道徳教育パワーアップ協議会(学教セ)	
		●県小学校長会総務部研修会④(県小学校長会事務局)	
28	\oplus	○【高校】「あおもり創造学」による魅力発信、地域課題解決プログラム成果発表会(学教セ)	
		〇おしえて先生!知るしるするる探検隊(県立図書館)	
		●第18回県管楽器ソロコンテスト (藤崎町文化セ)	
		●特別国民体育大会冬季大会スケート・アイスホッケー競技会~2/5日(八戸市・南部町)	
29	\oplus		
30	月		●東郡小・中学校教頭会研修会⑤・監査会(古川市民セ)●上磯地区小・中学校教頭会研修会④(古川市民セ)
31	火		
備	考	○土曜日 県立郷土館 土曜セミナー (未定)	
		○下旬 三内丸山縄文冬祭り (三内丸山遺跡セ)	
		●中旬 東北地区盲学校長会研究協議会(宮城県)	
		●下旬 第45回東北高等学校スキー選手権大会 (大鰐町)	
1		●下旬 全国高等学校総合体育大会スケート競技会(未定)	
<u></u>		●未定 第75回青森県高等学校総合体育大会スキー競技会(大鰐町)	

日	曜	市関係行事	青森市教委・教育研修センター主催行事
1	日	元日	
2	月	振替休日	
3	火	年始休業	
4	水		
5	木		
6	金	●市中学校長会・定例会●市小学校教育研究会・冬季研修会・A部会	
7	土		
8	田		
9	月	成人の日	
10	火		
11	小	●市小学校長会・定例研修会⑦ ●市公立学校事務研究会・コンピュータ研修講座	
12	木		
13	金		711-2_校長研修講座Ⅱ-③
14		冬季休業最終日	
15	日		
16	月	始業式(3学期制)	
17	火		△教育委員会定例会
18	水	●市中学校体育連盟·常任理事研修会	945_「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善対策講座
19	木	●市小学校教頭会·理事研修会⑦ ●市中学校文化連盟·常任理事研修会②	
20	金		△教育支援委員会臨時会
21	±		
22	日		
23	月		小·中連携成果発表会兼第2回指定校等連絡協議会
24	火	●市中学校長会·理事会⑩	410-2_中堅教諭等資質向上研修(前期・後期)共通講座Ⅱ
25	水	●市中学校教務主任連絡協議会·研修会③	
26	木	●市公立学校事務研究会·定例研修会⑤	※第3回初任者研修校長等連絡協議会
27	金	●市中学校体育連盟·理事·委員長研修会⑩	011-2_初任者研修学級経営基礎講座Ⅱ
28	土		
29	日		
30	月		
31	火		
備	考		・第5回いじめ防止対策審議会 ・青森市いじめ問題対策連絡協議会

2月 〇印 県教委主催事業

○印 東青教育事務所主催(主管)事業●印 東郡研究団体等主催事業 ●印 県単位研究団体主催行事

□印 県総合学校教育センター主催事業	— ⊢lı	宗 <u>毕</u> 证训九凹冲土惟17 章	— ⊢lı	来和明九凹冲守:
	□印	県総合学校教育センター主催事業		

目	曜日	県 関 係 行 事 等	東青教育事務所主催(主管)事業・東郡関係行事
1	水	○新規採用養護教諭、栄養教諭・学校栄養職員研修校長等連絡協議会② (学教セ)	
	·	 【小中】教育課長連絡協議会②~3日(学教セ) ●県学校農業クラブ連盟顧問代議員会⑥(社教セ) ● FFJ検定委員会・FFJ検定 【上台】 本窓本の経済にたし、研究のおります。 	●東郡学校事務研究会研修会⑤ (青森市)
3	金	【小中】中堅教諭等資質向上研修担当指導主事連絡協議会(学教セ)○県立学校職員健康診断に係る説明会(学教セ)○生涯学習社会教育担当者会議②(社教セ)●県中学校教育研究会理事研修会③(青森市)	●東郡中体連理事会②(青森市)
4	(1)	○進学力を高める高校支援事業総合研究発表会(学教セ) ○たねさしワールド「エンジョイ!雪遊び」①(種差少年自然の家・周辺)	
5		○冬を楽しむホワイト day (梵珠少年自然の家)○たねさしワールド「エンジョイ!雪遊び」② (種差少年自然の家・周辺)○「地域の思いをつなぐ」若者育成事業活動成果発表会(社教セ)	
6	月	○生徒指導担当指導主事連絡協議会③ (学教セ)	
7		●県高文連常任理事会・理事会④(社教セ)●青特研県特別支援教育研究会役員会・研修会(社教セ)●青特研知的障害教育部会視覚障害教育部会役員会②・研修会(社教セ)●青特研肢体不自由教育部会理事会・研修会②(未定)	
		○さんフェア青森運営委員会・幹事会 (学教セ) ○県英語教育推進教師育成研修会④ (オンライン)	●平内町校長会定例研修会®・監査会(山村開発セ)
-	-	●県学校保健会理事会②(県庁)	
10		○【小中・特支】特別支援教育巡回相談員研究協議会(学教セ)●全国教頭会中央研修大会(オンライン)●県中学校長会常任②・理事会③研修会(社教セ)	●東郡小学校長会研修会⑧(社教セ)
11	(建国記念の日 ○おはなし会(県立図書館) ○さんまる縄文体験「粘土でアクセサリーを作ろう」(三内丸山遺跡セ) ●県吹奏楽連盟春の理事研修会(社教セ)	
12	$^{\oplus}$		
13	月		●平内町生徒指導連絡協議会理事研修会②(小湊小)
14	-	○令和5年度県立高等学校入学者選抜願書受付~20日 ○【小中】英検ESG実施校報告会 (学教セ) ●県高体連委員長会議③ (青森市)	●今別町校長会定例会⑪ (今別中) ●平内町教頭会研修会④ (山村開発セ) ●平内町学校保健会理事研修会③ (勤労青少年ホーム)
15		【小中】英検IBA実施校報告会(学教セ)【高校】ICTを活用した確かな学力向上事業県協議会(学教セ)●県特別支援学校スポーツ連盟理事会⑥(未定)	
16		○【特支】エリアコーディネーター連絡協議会③(兼特別支援連携協議会②)(県庁南棟部階教育委員会室)○さんフェア青森実行委員会③(県庁)●県公立小・中学校女性校長会事務局研修会・理事研修会②(社教セ)●県学校事務研究協議会常任理事研修会(社教セ)	●外ヶ浜町校長会定例会⑪(外ヶ浜町教委) ●東郡学校保健会役員研修会③・研修推進委員会③(青森市) ●東郡へき地・複式教育研究会研修会④(社教セ)
17	金	○市町村教育委員会生涯学習・社会教育主管課長会議②(社教セ) ●特別国民体育大会冬季大会スキー競技会~20日(岩手県)	●東小研会計監査会・連絡協議会④(油川市民セ) ●青特研知的障害教育部会東支部監査会・研修会④(青森市)
18	\oplus	○7歳ワンツーキャンプ~19日(梵珠少年自然の家)	
19	1		
20	月		
21	火	○SC及びSSW活用連絡協議会②(学教セ) ●県小学校長会常任理事研修会②(社教セ)	
22		○【特支】ICTを活用した確かな学力向上事業実践発表会●県小中学校教頭会理事研修会③(社教セ)	○管内生涯学習・社会教育主管課長・担当者会議②(社教セ)●東郡中学校長会総括研究協議研修会(社教セ)
23		天皇誕生日	
24	金	●県中体連理事会(青森市)	●東中研会計監査研修会 (蓬田中)
25	(±)	○企画展「走れメロス!太宰治と仲間たち展(仮)」〜5/21日(県近代文学館) ○おしえて先生!知るしるするる探検隊(県立図書館) ○たねさしワールド「こども大作戦」①〜26日(種差少年自然の家・周辺)	
26	$^{\oplus}$		
27	月		
28	火	●県小学校教育研究会会計監査研修会(社教セ)	
備	考	○土曜日 県立郷土館 土曜セミナー (未定) ◆上旬 全国高等学校総合体育大会スキー競技会 (山形県) ◆未定 青特研聴覚障害教育部会役員会・研修会 (青森市) ◆未定 全国養護教諭連絡協議会研究協議会 (東京都)	
Ц		▼小人 工岜区咬外咽柱和圆成石划几圆成石(朱尔即)	

日	曜	市関係行事	青森市教委・教育研修センター主催行事
1		●市中学校教頭会·理事研修会⑥	
Н			
2		●市小学校教頭会·定例研修会 ●市小学校生徒指導連絡協議会	
3	金	●市地域生徒指導推進協議会総会·協議会③·年度末総 括会議	
4	±		
5	日		
6	月		712-1_教頭研修講座 I -⑤
7	火	●市中学校長会·定例会	
8	水	●市中学校文化連盟·理事研修会③	
9	木	市内私立高等学校一般入学試験 ●市小学校教育研究会·定例理事研修会②	△教育委員会定例会
10	金	●市小学校長会·理事研修会⑥	
11	±	建国記念の日	
12	日		
13	月		711-1_校長研修講座 I -③
14	火		081_初任者研修まとめ研修講座(集合) ※第2回新規採用養護教諭・学校栄養職員研修校長等連絡協議会
15	水	●市小学校教頭会・理事研修会®・監査会●市学校保健主事会・監査会・理事会及び研修会②	
16	木	市内私立高等学校一般入学試験合格者発表 ●県養護教諭会・理事会並びに研修会③	
17	金	●市中学校教頭会・研修会⑥●県国公立幼稚園・こども園会・理事会②・監査会	
18	±		
19	日		
20	月		
21	火	●市中学校長会·理事会①	
22	水	●市養護教諭会・事務局会議及び研修会●市中学校文化連盟・会計監査	
23	木	天皇誕生日	
24	金	●市小学校長会·定例研修会®	
25	±		
26	日		
27	月		
28	火		
備			・幼・保・小に係る情報交換会

3月 ○印 県教委主催事業

□印 県総合学校教育センター主催事業

●印 県単位研究団体主催行事 ●印 東郡研究団体等主催事業

〇印 東青教育事務所主催(主管)事業

	r —	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	
	曜日	県 関 係 行 事 等	東青教育事務所主催(主管)事業・東郡関係行事
1	水		
2	木		●平内町校長会役員研修会④(山村開発セ)●蓬田村校長会定例研修会⑧(蓬田小)
3	金	●県中学校長会監査会(青森市) ●県学校事務研究協議会理事研修会④・監査会(社教セ)	東郡小学校長会研修会⑨・監査会(社教セ)東郡養護教員会事務局研修会④(油川市民セ)
4	(○自然体験活動ボランティアふりかえりセミナー (梵珠少年自然の家) ○たねさしワールド「こども大作戦」②~5日 (種差少年自然の家・周辺)	
5	1	CIC4&CCV ルー・CC UXIFFN W OF (注圧ノーロバッタ /PJな)	
6	月		
7	火	〇令和5年度県立高等学校入学者選抜検査実施日	
8	水		
9	木	●県小学校長会会計監査会(社教セ)	
10	金		●東青地区青少年赤十字指導者協議会会計監査 (北中)
11		○おはなし会(県立図書館)	
12	(11)		
13	月		
14	火		
15	水	〇令和5年度県立高等学校入学者選抜追検査実施日	●今別町校長会定例会⑫ (今別小)
16	木	●県小中学校教頭会定期監査会 (社教セ)	●外ヶ浜町校長会定例会⑫・総括協議会(外ヶ浜町教委) ●平内町教頭会監査会・連絡協議会⑤(山村開発セ)
17	金	○令和5年度県立高等学校入学者選抜合格者発表○令和5年度県立高等学校入学者選抜再募集実施校及び募集人員発表	
18			
19	1		
20	月	○令和5年度県立高等学校入学者選抜再募集受付(9時~16時)	
21	®	春分の日	
22	水	〇令和5年度県立高等学校入学者選抜再募集検査実施日	●東郡小学校長会研修会⑩ (社教セ) ●東郡中学校長会役員研修会(社教セ)
23	木	〇令和5年度県立高等学校入学者選抜再募集合格者発表(13時)	●平内町校長会役員研修会⑤(山村開発セ)
24	金		
25	(
26	(11)		
27	月		
28	火	●県高体連会計監査(青森西高)	
29	水		○初任者研修次年度実施校事前説明会(社教セ)
30	木		
31	金		
備	考	○中旬 三内丸山遺跡報告会(三内丸山遺跡セ)●中旬 県学校農業クラブ連盟事務引継(柏木農業高)	•

日	曜	市関係行事	青森市教委・教育研修センター主催行事
1	水		
2	木	●市小学校教育研究会·会計監査会·役員研修会	
3	金	●市中学校長会·定例会 ●市小学校教頭会·定例研修会	
4	±		
5	日		
6	月		
7	火	令和5年度県立高等学校入学者選抜検査実施日 ●市公立学校事務研究会·拡大役員研修会	
8	水		
9	木		
10	金	●市中学校長会·監査会·理事会	
11	±		
12	日		
13	月		
14	火	中学校卒業式	
15	水	県立高等学校入学者選抜追検査実施日 ●市養護教諭会・理事会・事務局会議及び研修会④	
16	木		
17	金	県立高等学校入学者選抜合格者発表 ●市中学校体育連盟·常任理事研修会	
18	±	●市学校保健会·理事会②	
19	日		
20	月		
21	火	春分の日	
22	水	県立高等学校入学者選抜再募集検査実施日	
23	木	県立高等学校入学者選抜再募集合格者発表	
24	金	修了式	△教育委員会定例会
25	±		
26	日		
27	月	学年末休業(~3/31) ●市養護教諭会・拡大事務局会議及び監査会	※初任者研修次年度実施校事前説明会
28	火	●市小学校長会·監査会·理事研修会⑦	
29	水		
30	木		
31	金		
備	考		・第6回いじめ防止対策審議会

学校における働き方改革プラン(概要)

プランの位置付け

- ・県教育委員会が実施する「学校における働き方改革」に向けた目標や取組内容等を示すとともに、 市町村教育委員会においても取り組んでほしい内容を示すもの。
- ・「学校における働き方改革」に係る基本方針・実施計画等を策定していない市町村教育委員会に対し、本プランを参考に策定を促すもの。

本県の学校における働き方改革の目的

- ○教職員の健康保持、仕事と生活の充実
- 〇教育の質の維持・更なる向上

期間

令和2年度~令和4年度(3年間)

目標等

- ◆県立学校の教育職員の時間外勤務時間の上限時間を、原則として、
- ①1箇月 45時間以内、②1年間 360時間以内 とする。
 - ※ 文部科学省の指針と同様。
- ◆上限時間の達成に向けて、プランの目標を次のとおり設定。
 - ・県立学校における時間外勤務時間の25%減
 - ・全市町村において県の目標を踏まえた基本方針・実施計画等を策定



取組内容

【教育委員会における取組】(学校と一丸となって、以下の取組を推進)

(1)働きやすい環境を構築するための方策

教職員の意識改革、教職員の勤務状況の把握の徹底、地域の人材の有効活用、専門スタッフの活用等

(2)部活動による負担を軽減するための方策

「運動部活動の指針」及び「文化部活動の指針」の定着 等

(3)成績処理、その他の事務処理を効率化するための方策

校務への ICT 活用の推進、事務処理の効率化 等

(4)外部対応による負担を軽減するための方策

校外の会議・研修の見直し、学校運営上のトラブルに対応する教職員の負担軽減等

【学校における取組】(校長のリーダーシップの下、以下の取組を推進)

(1)働きやすい環境を構築するための方策

教職員の意識改革、職員間の業務の平準化 等

(2)部活動による負担を軽減するための方策

部活動数の精選、「運動部活動の指針」及び「文化部活動の指針」を踏まえた活動等

(3)会議・打合せを効率化するための方策

会議等の運営方法の工夫 等

(4) 成績処理、その他の事務処理を効率化するための方策

校務への ICT 活用の推進、学校徴収金の口座振替の推進 等

(5)学校行事の負担を軽減するための方策

学校の規模や地域の実情等に見合った行事の見直し

【関連資料】

「運動部活動の指針」

「文化部活動の指針」

「学校における働き方改革プラン」

(県教育委員会 平成30年12月)

(県教育委員会 令和元年8月)

(県教育委員会 令和2年3月)

東青教育事務所(青森県庁舎 東棟4階)

〒030-0861 青森市長島1丁目1-1

T E L : 017-734-9955(総務課) • 9956(教育課)

F A X : 017-734-8303

E-mail : E-TOSEI@pref.aomori.lg.jp